

鳥取県第二次がん対策推進計画 アクションプラン

平成26年度版

平成26年4月

 鳥取県

目 次

I 鳥取県におけるがんの現状とがん対策推進計画	
1 死亡状況からみたがんの現状	P 1
(1) 死因別死亡者数	
(2) がん部位別死亡者数	
(3) 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万人対)の年次推移	
2 がん対策推進計画の全体目標と全体目標	P 4
II アクションプランの策定と進行管理	
1 アクションプランとは	P 5
2 プランの策定	P 5
3 計画における施策項目と取組の主な柱	P 6
III アクションプランに取り上げる個別目標及び取組状況	
1 がん予防の推進	P 7
2 がんの早期発見 ★重点的に取組む項目(乳がん対策)	P 16
3 がん医療の推進	P 26
①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進	P 26
②がんと診断された時からの緩和ケアの実施	P 34
③住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進	P 38
④その他、<希少がん、病理診断、リハビリテーション>	P 41
4 医療機関の連携体制づくり	P 43
5 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実	P 47
6 小児がん対策の推進	P 53
7 肝炎対策の推進 ★重点的に取組む項目(肝臓がん対策)	P 57
8 がん登録の推進等がんの実態把握・対策の評価	P 67
9 がんの教育・普及啓発	P 72
10 がん患者の就労を含めた社会的問題	P 78
資料集	P82

I 鳥取県におけるがんの現状とがん対策推進計画

がんによる死亡は、国においては昭和56年から、鳥取県においても昭和57年から死因の第1位であり、全死亡の約30%を占めている状況であり、国において、平成19年に、がん対策基本法を施行するとともに、がん対策推進基本計画を策定され、本県においても平成20年4月に鳥取県がん対策推進計画を策定。さらに平成25年4月には、第二次となる鳥取県第二次がん対策推進計画（以下、「二次計画」という。）を策定しました。

この鳥取県第二次がん対策推進計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、二次計画の「3 計画の期間及び計画の進め方」に基づき、計画を実現するための現状分析及び具体的な取組みを示すため策定するものです。

1 死亡状況からみたがんの現状

(1) 死因別死亡者数

本県の平成24年の死亡者総数は7,074人で、そのうちがん死亡は1,914人（27.0%）と死亡者の約3割を占め、昭和57年以来死因の第1位となっており、全国と同様の傾向を示しています。

年齢階層別死因では40歳代以上で第1位となっています。10歳代から30歳代においても死因の第3位以内となっています。

<鳥取県におけるがん年齢階層別死因数（平成24年）>

年齢階層	全死因	第1位			第2位			第3位		
		死因	死亡者数	割合	死因	死亡者数	割合	死因	死亡者数	割合
0-9歳	17	先天奇形、変形及び染色体異常	6	35	周産期に発生した病態	3	18	不慮の事故ほか7死因	1	6
10-19歳	10	がん	3	30	不慮の事故	2	20	自殺	2	20
20-29歳	25	自殺	15	60	不慮の事故	5	20	心疾患	3	12
30-39歳	48	自殺	18	37	がん	9	18	心疾患	7	14
40-49歳	94	がん	31	33	自殺	19	20	心疾患	12	13
50-59歳	290	がん	129	44	心疾患	35	12	脳血管疾患	28	10
60-69歳	732	がん	342	47	心疾患	99	14	脳血管疾患	60	8
70-79歳	1,292	がん	491	38	心疾患	178	14	脳血管疾患	143	11
80歳以上	4,565	がん	907	20	心疾患	799	18	脳血管疾患	575	13
総数	7,074	がん	1,914	27	心疾患	1,134	16	脳血管疾患	812	11

出典：人口動態統計調査

(2) がん死亡者数

がん死亡者は、年々増加傾向にあり、平成22年には2千人を超えましたが、平成24年には約100人減少しました。

平成24年のがん種別別死亡者数(男女計)は、「肺がん」383人、「胃がん」297人、「大腸がん」244人の順となっています。

10年前と比べ、「膀胱がん」、「大腸がん」、「乳がん」の死亡が増加し、「肝臓がん」は減少しています。

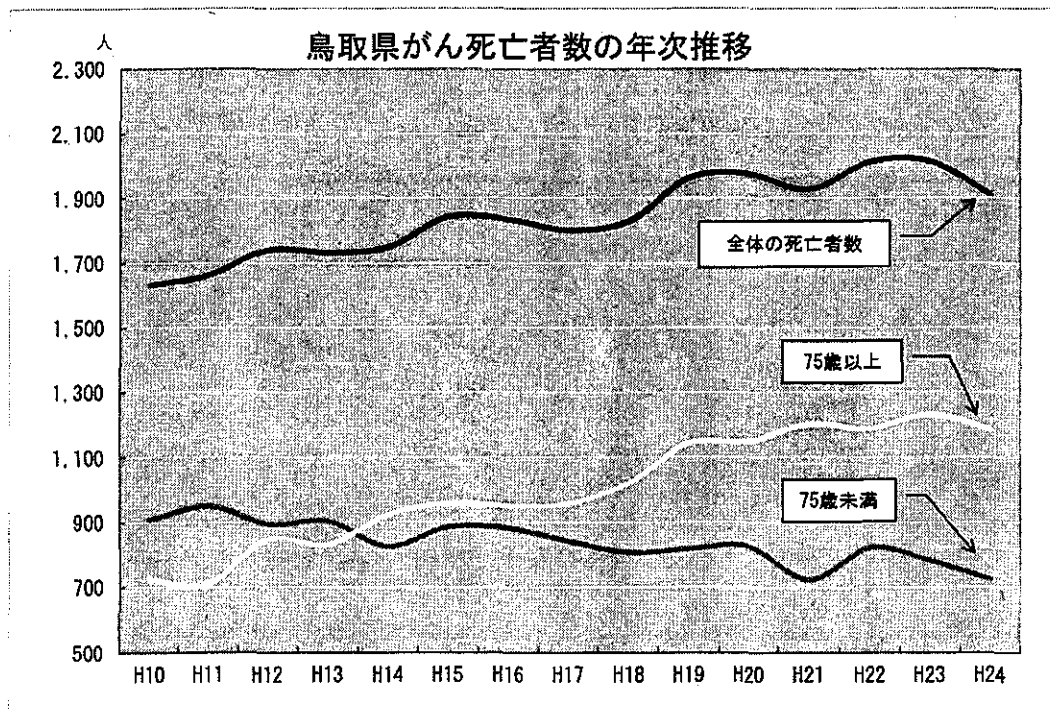
男性は、「肺がん」が死亡者数の第1位。女性は、「大腸がん」及び「肺がん」が多い傾向となっています。

<年次推移(全年齢)>

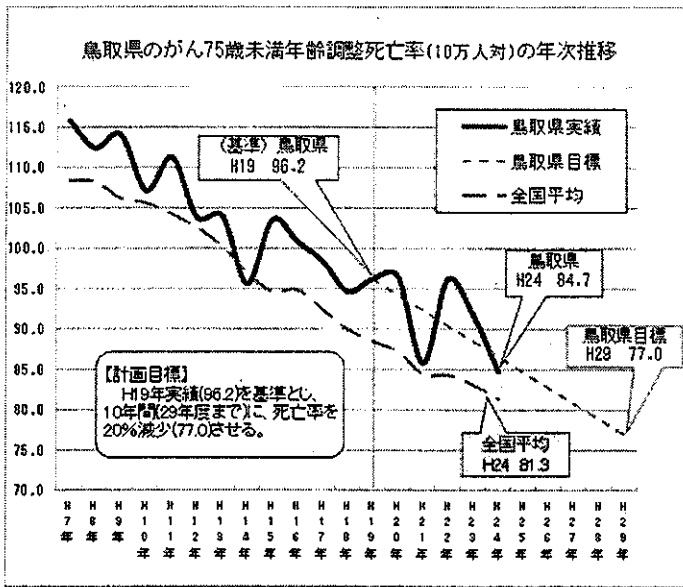
		(単位:人)										
区分		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
男	胃がん	200	194	190	157	182	177	172	166	204	191	198
	肺がん	239	230	237	266	265	262	254	266	294	296	259
	肝臓がん	132	124	149	126	115	143	136	126	135	122	120
	大腸がん	92	113	121	120	116	122	114	125	118	128	127
	膀胱がん	68	76	78	61	77	76	87	76	88	86	76
	リンパ組織及び造血組織	70	76	58	69	51	56	74	63	50	83	57
	胆道がん	30	36	56	42	55	50	52	55	46	44	59
	食道がん	44	52	50	52	45	57	62	57	47	51	54
	子宮がん			0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳がん	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	その他	168	178	160	165	177	181	192	190	189	176	182
	計	1,044	1,080	1,098	1,058	1,084	1,124	1,144	1,125	1,171	1,177	1,132
	女	胃がん	122	105	104	110	93	132	108	134	111	111
肺がん		78	94	97	87	92	103	128	106	111	129	124
肝臓がん		66	63	87	74	68	79	56	70	70	64	64
大腸がん		108	124	115	105	107	122	134	98	135	128	117
膀胱がん		64	70	61	53	64	76	86	79	66	70	80
リンパ組織及び造血組織		45	70	54	60	52	62	62	51	46	58	50
胆道がん		53	39	40	55	59	62	66	59	69	49	45
食道がん		8	6	10	8	5	11	5	10	9	8	8
子宮がん		29	31	33	35	27	34	23	27	28	38	36
乳がん		37	47	39	40	57	46	42	59	72	59	52
その他		98	116	96	117	123	112	123	111	125	125	107
計		768	785	736	744	747	839	833	804	842	838	782
年		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
男女計(全部)	1,752	1,845	1,835	1,802	1,831	1,963	1,977	1,929	2,013	2,016	1,914	

○がん75歳未満年齢死亡者と75歳以上年齢死亡者数の傾向

がん対策推進計画では、75歳未満のがん死亡者の減少を目指しています。本県のがん死亡者数は全年齢で増加傾向にありますが、75歳未満死亡者は減少傾向にあります。



(3) 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)



○本県の75歳未満がん年齢調整死亡率(全部位)は、全国と同様に下降傾向にありますが、全国より高く(悪く)推移しています。

(平成24年 全国平均との比較)

男女計 [第39位]

鳥取 84.7人(前年 91.7人)

全国 81.3人(前年 83.1人)

○女性は全国とほぼ同様に推移していますが、男性は全国より高く推移しています。

男性 [第34位]

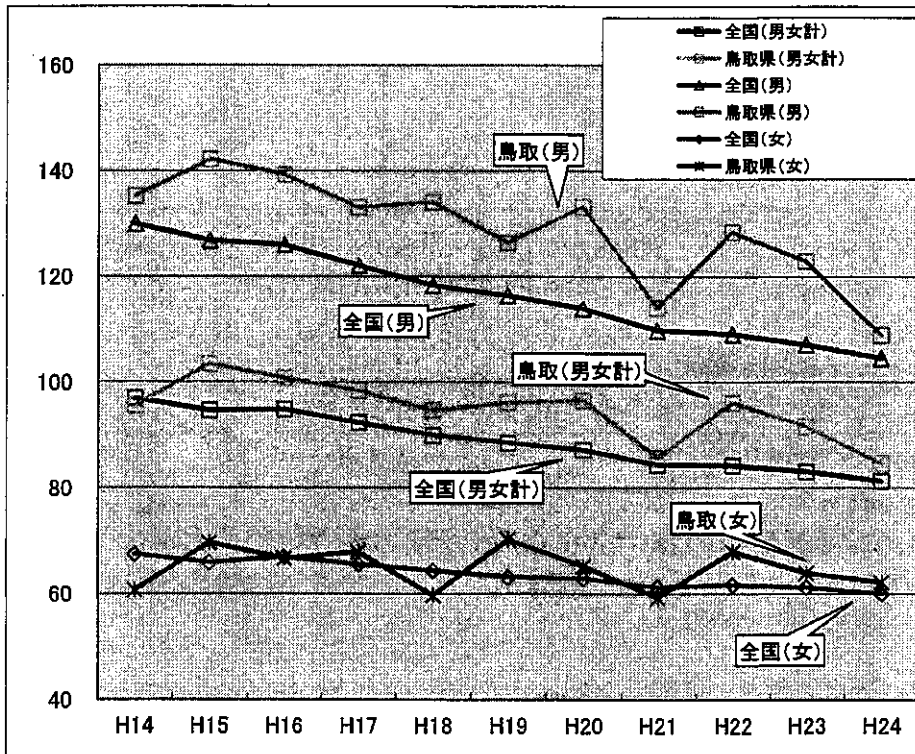
鳥取 108.9人(前年 122.9人)

全国 104.6人(前年 107.1人)

女性 [第38位]

鳥取 62.2人(前年 63.9人)

全国 60.1人(前年 61.2人)



データ出典：国立がんセンター がん対策情報センター

【がん75歳未満年齢調整死亡率（10万人対）の年次目標達成状況】

※目標＝第1次計画策定年（平成19年=96.2）を基準とし、がん75歳未満年齢調整死亡率を10年間で20%減少。

計画年	第1次計画					第2次計画				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年次目標	94.3 (2%減)	92.4 (4%減)	90.4 (6%減)	88.5 (8%減)	86.6 (10%減)	84.7 (12%減)	82.7 (14%減)	80.8 (16%減)	78.9 (18%減)	77.0 (20%減)
実績	96.6	85.8	96.2	91.7	84.7					
評価	未達成	達成	未達成	未達成	達成					

【がん75歳未満年齢調整死亡率（10万人対）の部位別目標達成状況】

項目	計画策定時 平成19年		現状値 平成24年		県目標値との比較	
	鳥取県	全国	鳥取県	全国	平成24年目標 (対19年12%減)	平成29年目標 (対19年20%減)
全がん	96.2	88.5	84.7	81.3	86.6☆	77.0
胃	15.7	12.7	12.2	10.5	14.1☆	12.6
大腸	12.3	10.9	11.1	10.5	11.1☆	9.8
肝臓	13.3	9.3	7.5	6.4	12.0☆	10.6
肺	15.1	15.3	14.9	14.8	13.6	12.1
乳房	10.1	10.5	9.5	10.2	9.1	8.1
食道	5.3	4.0	4.6	3.4	4.8☆	4.2
胆のう	3.3	3.0	2.8	2.7	3.0☆	2.6
膵臓	6.4	6.4	6.1	7.0	5.8☆	5.1
子宮	4.4	4.2	6.3	4.6	4.0	3.5
卵巣	1.4	3.6	4.4	3.7	1.3	1.1
前立腺	3.3	2.6	1.1	2.4	3.0☆	2.6
膀胱	0.6	0.9	1.0	0.9	0.5	0.5
リンパ組織	3.5	2.2	2.0	2.2	3.2☆	2.8

出典：国立がんセンター がん対策情報センター

人口動態統計による「がん統計都道府県比較 75歳未満年齢調整死亡率（部位別）もとに作成
注）… ☆印は現状値（平成24年）が目標値を上回っている部位。

2 がん対策推進計画の計画期間と全体目標

平成25年4月に策定した第二次計画の期間は、平成25年度から29年度までの5年間です。

【全体目標】 ※目標期限【5年以内（平成29年度まで）】

1 がんによる死亡者の減少（がん75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）

※第1次計画策定年（平成19年）を基準とし、がん75歳未満年齢調整死亡率を10年間で20%減少。

H19年96.2⇒（20%減少）⇒H29年 77.0

2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

3 がんになっても安心して暮らせる社会の構築

重点的に取り組むべき課題

1. 肝臓がん対策の推進
2. 乳がん対策の推進

II アクションプランの策定と進行管理

1 アクションプランとは

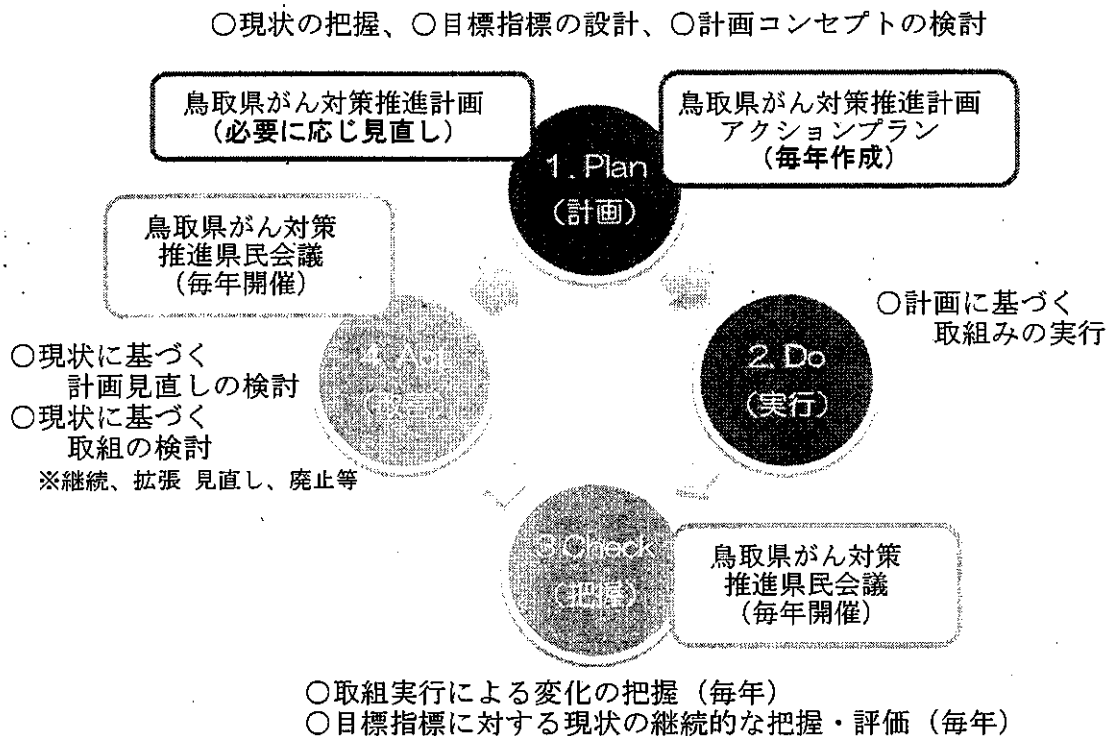
「鳥取県がん対策推進計画アクションプラン」とは、「鳥取県第二次がん対策推進計画」に定めた分野ごとの個別目標を達成するため、誰が、どんな取組により、いつまでに、どこまで目指すかを明確にした具体的な取組を定めたがん対策推進のための設計書です。

本計画を推進させるため、PDCAサイクル(下図)により、本計画の目標の達成状況等を毎年把握し、「鳥取県がん対策推進計画アクションプラン」において、その状況を明らかにするとともに、鳥取県がん対策推進県民会議において、毎年、計画の進捗管理及び評価を行います。

また、県は、鳥取県がん対策推進県民会議における協議結果等に基づき、必要に応じて計画の見直しを随時行うとともに、有効な取組の実施等について検討します。

また、アクションプランの内容は、県ホームページに掲載するなど、広く県民に公開します。

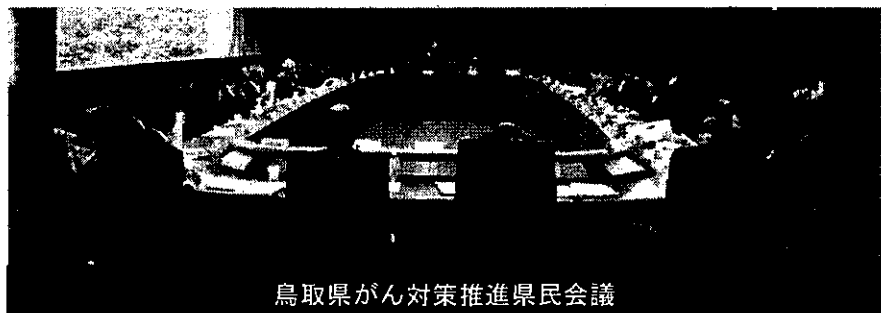
<がん対策推進計画におけるPDCAサイクル>



2 アクションプランの策定

アクションプランは、関係機関の代表者、学識経験者、患者代表等により構成する「鳥取県がん対策推進県民会議」において内容の検討を行うとともに、関係団体からの意見聴取等により、その意見を反映することとしています。

アクションプランでは、鳥取県がん対策推進計画に定めた分野ごとの個別目標や目標達成に向けたこれまでの取組実績や、今後の取組み等をまとめます。



鳥取県がん対策推進県民会議

また、現在、国において、国がん計画の中間評価のための指標策定が検討されています。今後、国が示す評価指標等も参考にしながら、全国比較性向上も視野に本プランの内容について継続して検討します。

3 計画における施策項目と取組の主な柱

がん対策推進計画における施策項目		取組の主な柱
1	がん予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○たばこ対策 ○生活習慣（食生活・運動習慣）の改善 ○子宮頸がんワクチン接種の推進
2	がんの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の普及啓発 ○がん検診の受けやすい体制づくり ○職域におけるがん検診の推進 ○質の高いがん検診の推進
3	がん医療の推進	
	①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高度ながん治療を提供できる体制整備 ○専門的な医療従事者の育成 ○県外医療機関との高度専門分野における広域的ながん医療の連携
	②がんと診断された時からの緩和ケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケア研修受講医の増加 ○緩和ケア病棟の整備 ○緩和ケアの普及啓発
	③住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○外来放射線療法・化学療法の体制整備 ○在宅医療提供体制の整備
	④その他 ＜希少がん、病理診断、リハビリテーション＞	<ul style="list-style-type: none"> ○希少がんへ標準的治療の提供の推進 ○病理診断医の育成・配置 ○リハについて専門的知識の普及
4	医療機関の連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○がん拠点病院間の連携体制の推進 ○がん地域連携クリティカルパスの推進
5	がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実	○がん拠点病院における
6	小児がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小児がん拠点病院との連携 ○小児がんの相談等に係る研修を受けた相談員の配置
7	肝炎対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査体制の充実 ○肝炎ウイルス陽性者への定期受診勧奨の実施 ○ウイルス性慢性肝炎患者への医療費助成制度の推進 ○肝炎患診療連携ネットワークの推進 ○肝炎及び肝臓がん予防等に係る普及啓発
8	がん登録の推進等がんの実態把握・対策の評価)	<p>＜院内がん登録＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん拠点病院等で院内がん登録を実施 ○鳥取県院内がん登録情報センター設置 ○同センターによる県内がん医療について評価・分析、及び県民への情報公開 <p>＜地域がん登録＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質の高い地域がん登録の推進 ○地域がん登録の標準化導入 ○本県のがんの実態把握のための統計分析及び情報公開
9	がんの教育・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの頃からがん教育の推進 ○職場におけるがん教育の推進 ○地域におけるがん教育の推進
10	がん患者の就労を含めた社会的問題	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮する企業数の増加 ○がん経験を理由に不利益な扱いをうけることのない環境に配慮する企業数の増加

1 がん予防の推進

Ⅲ 個別目標及び取組状況

【個別目標の達成に向けた進捗管理】

〈喫煙〉

目標項目	成人の喫煙する者の割合		
目標 プロセス指標	男性 24.0%以下、女性 4.0%以下（国民生活基礎調査）		
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22 実績)	H26 年度 (H25 実績)	H29 年度
年次目標		男性 27.1% 女性 5.3%	男性 24.0% 女性 4.0%
現状(実績)	男性 30.2% 女性 6.6%		
評価	未達成		

目標項目	未成年者、妊産婦の喫煙をなくす <県独自調査>	
目標 プロセス指標	中学2年生、高校2年生 0%（鳥取県の中高生の喫煙、飲酒行動及び生活習慣に関する実態調査） 妊産婦 0%（妊娠届出時の妊婦等の喫煙状況調査）	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H23 実績)	H29 年度
年次目標		○中学2年生 0% ○高校2年生 0% ○妊産婦 0%
現状(実績)	○中学2年生 男子 2.0%、女子 1.1% ○高校2年生 男子 5.4%、女子 1.7% ○妊産婦 3.6%	
評価	未達成	

目標項目	敷地内禁煙の推進<県独自調査>	
目標 プロセス指標	学校、病院、一般診療所、歯科診療所、調剤薬局、行政機関 100%	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22 実績)	H29 年度
年次目標		学校 100% 病院 100% 診療所 100% 歯科 100% 薬局 100% 行政 100%
現状(実績)	学校 86.1% 病院 80.5% 診療所 92.4% 歯科 89.5% 薬局 95.7% 行政 72.4%	
評価	未達成	

<食生活>

目標項目	1日の野菜摂取量の増加	
目標 プロセス指標	350g以上（県民健康栄養調査）	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22実績)	H29年度
年次目標	350g以上	
現状(実績)	282.5g	
評価	未達成	

目標項目	1日の食塩摂取量の減少(成人)	
目標 プロセス指標	男性 10g未満 女性 8g未満（県民健康栄養調査）	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22実績)	H29年度
年次目標	男性 10g未満 女性 8g未満	
現状(実績)	男性 11.3g 女性 10.1g	
評価	未達成	

<運動習慣>

目標項目	日常生活における1日の歩数の増加(成人)	
目標 プロセス指標	男性 8,000歩以上 女性 7,000歩以上（県民健康栄養調査）	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22実績)	H29年度
年次目標	男性 8,000歩以上 女性 7,000歩以上	
現状(実績)	男性 6,627歩 女性 5,473歩	
評価	未達成	

目標項目	運動習慣者(意識的に運動する者)の割合の増加(成人)	
目標 プロセス指標	男性 30%以上 女性 30%以上(県民健康栄養調査)	
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H22実績)	H29年度
年次目標	男性 30%以上 女性 30%以上	
現状(実績)	男性 26.6% 女性 29.4%	
評価	未達成	

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

<喫煙について>

○喫煙による健康影響に関する知識の普及等

- ・喫煙、受動喫煙がもたらす健康被害など、喫煙に関する知識の更なる普及を図ります。
- ・禁煙治療が受けられる医療機関の更なる周知を行います。
- ・禁煙治療費助成金の周知と更なる利用促進を行います。
- ・職域での受動喫煙防止を徹底するほか、禁煙を希望する者への支援を推進します。

○禁煙・分煙環境の整備

- ・多数の者が利用する公共の場等での全面禁煙を促進します。
- ・健康づくり応援施設（団）（禁煙分野）を増加させていきます。
- ・未成年者や妊産婦のいるところで喫煙しないなどの受動喫煙防止の徹底を図ります。

<食生活について>

○食に関する正しい知識の普及啓発の推進

- ・食と健康の関わりについての正しい知識の普及と実践につながる支援を行います。
- ・地域で食に関する活動をする栄養士会や食生活改善推進員連絡協議会などの団体等と連携し、野菜や果物の摂取量を増やすこと、減塩食生活の実践についての啓発・教育を実施します。

○健康的な食生活を実践しやすい食環境の整備

- ・健康づくり応援施設（団）（食事分野）等の飲食店や食品事業者と連携した健康的な食生活を実践しやすい食環境の整備を行います。

<運動習慣について>

○運動する習慣づくりの必要性の普及及び家庭、地域、職場における運動実践の推進

- ・運動・身体活動の重要性は理解していても、行動に移せない県民の方へ、鳥取県健康づくりウォーキングシステム「とりっぼ（歩）」を活用するなどして、日常的なウォーキングの推進を図ります。
- ・ウォーキング大会への参加によるウォーキングの推進を図ります。
- ・車社会にあっても、各個人で意識的に1日の歩数を上げるための取組（エコ通勤、自転車利用など、環境分野と連携した取組など）を行います。
- ・健康づくり応援施設（団）（運動分野）と連携した運動習慣の普及・定着を図ります。
- ・誰でも手軽にできる運動の普及（日常生活ストレッチング、御当地体操など）を行います。

<子宮頸がん予防ワクチンについて>

- ・予防接種法における定期接種化の動向等を踏まえつつ、接種事業の実施主体である市町村及び学校、医療関係者等と連携を図りながら、子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発に取り組みます。

イ これまでの取組状況

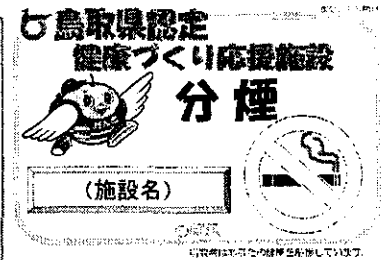
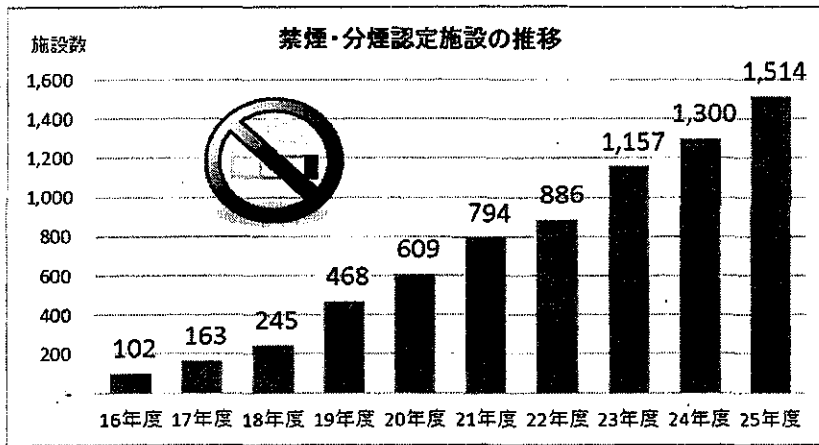
<喫煙について>

○喫煙による健康影響に関する知識の普及

- ・世界禁煙デー、禁煙週間事業（街頭キャンペーン、パネル展など）の展開
- ・平成19～21年度の3年間で育成した禁煙サポーター（85人）による地域での活動
- ・平成22年11月より、県内タクシーが禁煙化を実施

○禁煙・分煙環境の整備

- ・禁煙及び分煙に取り組む施設や店舗を「健康づくり応援施設（禁煙）」として認定



※H25年度はH26.2月末現在

うち平成25年度の1,514施設のうち敷地内禁煙認定数 273施設
飲食店 107施設

公共的施設における禁煙状況一覧表

区分	施設数	未回答施設	敷地内全面禁煙	建物内禁煙	分煙	未措置
県施設	47	0	10	35	2	0
市町村	71	0	6	36	29	0
その他官公庁	13	4	1	4	4	0
医療機関	457	89	162	173	25	8
公立の教育機関	223	0	192	30	1	0
市町村関係施設	124	0	4	115	3	1
合計	935	93	375	393	64	9

[平成22年度公共的施設における禁煙状況等に関する実態調査より]

○禁煙に取り組む者への支援

- ・平成23年8月に鳥取県独自に禁煙治療費助成制度を創設。保険適用要件（ブリックマン指数200）に満たない方に対し、保険適用相当額を県が助成。

[実績]

年度	23年度	24年度
利用者数	5人	7人

- ・県内の禁煙外来治療ができる医療機関及び保険薬局 85機関 (H26.2.7時点)

＜食生活について＞

○食に関する正しい知識の普及啓発の推進

- ・生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体（鳥取県食生活改善推進員連絡協議会、公益社団法人鳥取県栄養士会）が行う県民を対象とした食習慣改善講習会の開催、生活習慣病予防のための栄養改善、子どものための食育教室の開催等の事業に対し助成

- ・特定給食施設等に勤務する管理栄養士及び栄養士等の資質向上を目的とした「鳥取県栄養士等研修会」を開催

〔日時〕平成25年11月12日（火）

〔場所〕鳥取県庁講堂

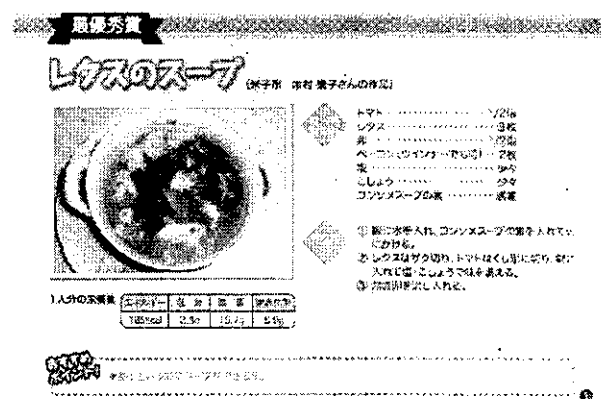
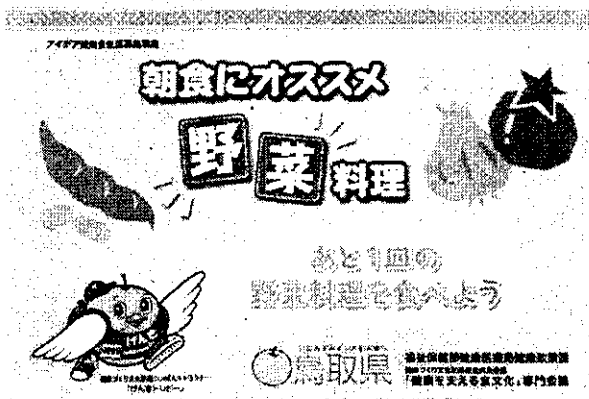
〔内容〕・行政説明「鳥取県民の健康状態と食生活の現状」（健康政策課）

- ・講演「国循の食事業 ―美味しい病院食を広げるために―

講師：国立循環器病研究センター臨床栄養部栄養管理室長 村井一人 氏

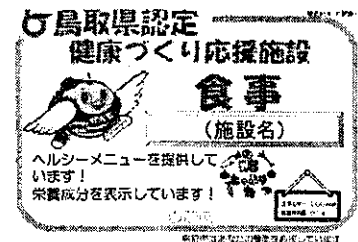
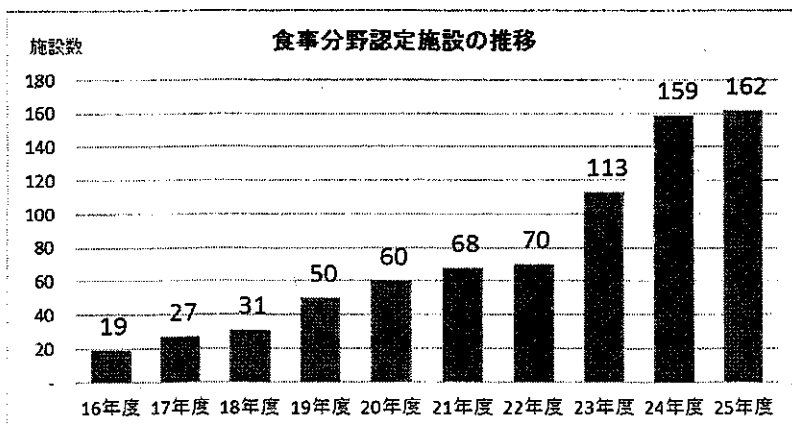
- ・朝食にお勧めの野菜料理を県民から募集し、レシピ集やレシピカードを作成し普及啓発

- ・平成23年度に「健康的な食生活のためのアイデアコンクール」（応募数123点）を実施
- ・入選作品をレシピ集・レシピカードとして県内スーパー等で配布するなど啓発に活用



○健康的な食生活を実践しやすい食環境の整備

- ・栄養成分を表示したり、ヘルシーメニューを提供する施設や店舗を「健康づくり応援施設（食事分野）」として認定

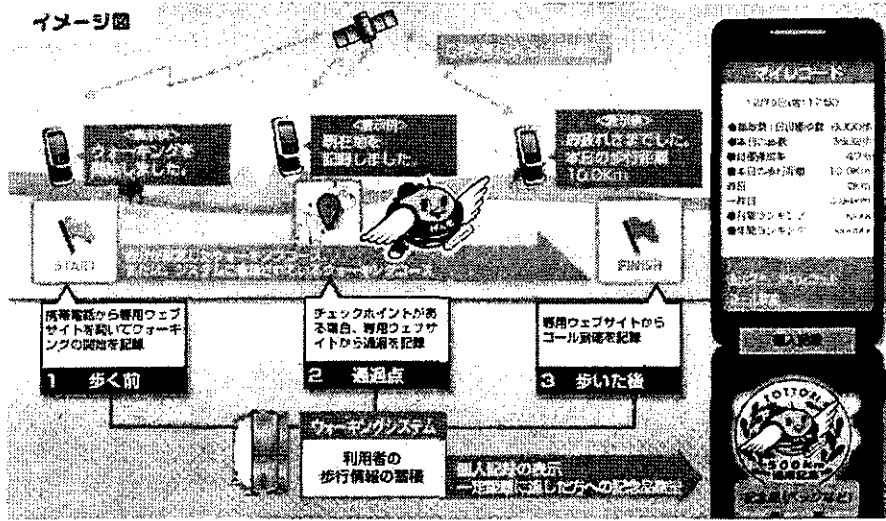


※H25年度はH26.2月末現在

〈運動習慣について〉

○運動する習慣づくりの必要性の普及及び家庭、地域、職場における運動実践の推進

- ・携帯電話で、歩行距離や歩行数が記録にできる鳥取県健康づくりウォーキングシステム「とりっぼ（歩）」を開発し、登録を募集



ウォーキングシステム「とりっぼ（歩）」

登録数 896 人（平成 25 年 3 月 18 日現在）

- ・ウォーキング大会参加者にポイントに応じた特典を与える「19のまちを歩こう事業」を実施

- ・実行委員会認定のウォーキング大会の参加者に「げんきウォーキングカード」を配布
- ・認定大会に参加して完歩した者に対してポイントシールを配布し、ポイント数に応じた特典を付与

【実績】

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
認定大会数	29	41	52	75
実施市町村	18	19	19	18

- ・ウォーキング大会を新規・拡充する民間団体及び民間団体と協働して行う市町村に助成（鳥取県ウォーキング立県推進事業）

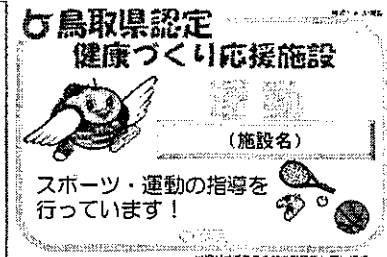
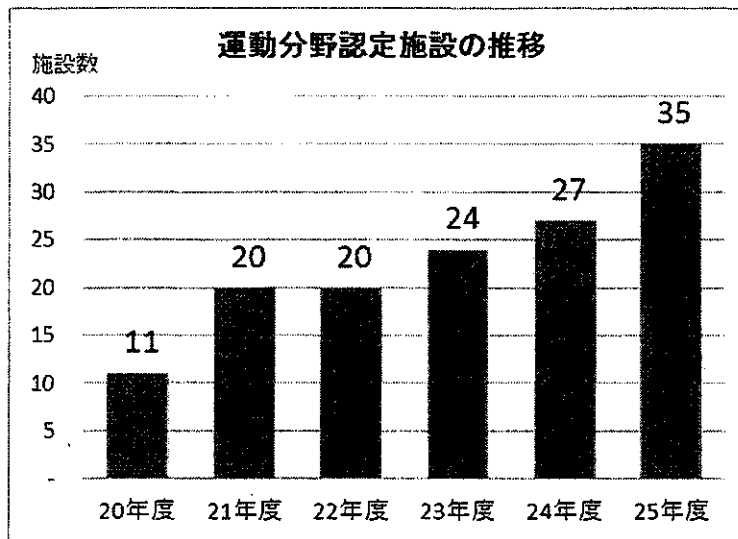
【実績】

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
助成機関数	2	10	8	8

- ・各市町村等が実施するウォーキングイベントやウォーキングマップ等の取組を周知

- ・県HPや「とりっぼ（歩）」で市町村・民間団体が実施するウォーキングイベントを広報
- ・「とりっぼ（歩）」を使って歩ける市町村推奨コースのウォーキングマップを作成し、「とりっぼ（歩）」での活用のほか、公式ガイドブック（30,000部）を作成し、県・市町村のほか健康づくり応援施設にて配布

- ・運動実践のための支援や情報発信等運動習慣の普及を行う施設や店舗を「健康づくり応援施設（運動分野）」として認定



※H25年度はH26.2月末現在

<子宮頸がん予防ワクチンについて>

- ・平成 22 年度より市町村において子宮頸がんワクチン接種事業（中学 1 年生から高校 1 年生までの女子が対象）を実施

鳥取県における子宮頸がん予防ワクチンの接種状況

対象者数*1	平成22年度 *2		平成23年度 *3		平成24年度 *4		合計	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
16,629	1,999	12.0%	7,710	46.4%	2,930	27.2%	12,639	76.0%

*1 対象者数は、平成 24 年度 10 月 1 日現在の 13 歳から 18 歳までの人口推計値（女性のみ）

*2 平成 23 年 1 月～平成 23 年 3 月までに 1 回目の接種を受けた者

*3 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月までに 1 回目の接種を受けた者（平成 23 年度より全市町村で接種事業開始）

*4 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月までに 1 回目の接種を受けた者

- ・平成 25 年 6 月に厚生労働省から、ワクチン接種後に疼痛等の症状の発生が見られることから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの勧告を受け、県内市町村は積極的な接種勧奨を控えている。

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県・市町村	喫煙に関する正しい知識の普及	> 鳥取県出張がん予防教室、世界禁煙デー、禁煙週間（街頭キャンペーン、パネル展など）の展開				
	県庁舎、市町村庁舎、公共施設の施設内禁煙の推進	> 行政機関及び施設管理者への協力要請				
	公共交通機関の禁煙化の推進	> 交通事業者への協力要請				
	運動習慣に関する啓発と実践の推進	> 「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」を実施				
県	民間施設への受動喫煙防止対策の推進	> 鳥取県がん対策推進パートナー企業、鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）への参加募集				
	禁煙に取り組む者への支援	> 「鳥取県禁煙治療費助成制度」の推進				
	食に関する正しい知識の普及の支援	> 栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会が行う県民を対象とした講習会、食育教室等の開催支援				
	健康的な食生活を実践しやすい食環境の整備	> 鳥取県健康づくり応援施設（食事）への参加募集				
	運動習慣に関する啓発と実践の推進	> 鳥取県健康づくり応援施設（運動）への参加募集				
		> 鳥取県健康づくりウォーキングシステム「とりっぽ（歩）」への登録を募集				
> ウォーキング大会を新規・拡充する民間団体及び民間団体と協働して行う市町村に助成						
		> 健康づくりの取組（健康教室、スポーツ大会、特定健診・がん検診等）を促進する健康マイレージ事業を実施する対し市町村に助成				
市町村	運動習慣に関する啓発と実践の推進	> 住民に対する健康教室の開催				
	子宮頸がんワクチン接種の推進	> 子宮頸がんワクチン接種の実施（H25.6月より中断）				
医師会	禁煙治療ができる医療機関を増やす	> 禁煙について保険適用ができる医療機関の拡大				
	医療機関における禁煙治療技術の普及推進	> 医師会等で研修会の開催				
	医療機関における禁煙を推進	> 鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）への参加				
職域	禁煙・分煙環境の整備	> 禁煙・分煙に取り組む健康づくり応援施設（禁煙）の増加				
	喫煙に関する正しい知識の普及	> 喫煙のリスクについて理解し、従業員へ啓発				
県民	家庭内での受動喫煙の防止	> 喫煙のリスクについて理解				

	食や運動について 望ましい生活習慣 の実践	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> > 食生活と健康の関わりについて正しい知識の理解 </div>
--	-----------------------------	--

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

＜喫煙について＞

- ◆ 世界禁煙デー、喫煙週間における啓発
 - ・世界禁煙デーにあわせて、職員及び来聴者に対し、一日禁煙デーの積極的な取組を呼びかけるほか、県と一緒に一日禁煙デー等に取り組む事業所及び市町村を募集し、県HPなどで紹介します。
 - ・各福祉保健局、福祉保健事務所ごとにパネル展示やイベントなどを実施します。
- ◆ 禁煙治療費助成事業
禁煙治療で保険適用の対象とならない、喫煙期間の短い若年層等を対象に治療費の助成を行います。
- ◆ 鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）等への参加呼びかけ
施設内での禁煙・受動喫煙の防止等を推進するため、県内の施設、事業所に対し、鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）やがん対策推進パートナー企業への参加を呼びかけます。

＜食生活について＞

- ◆ 「食の応援団」支援事業
栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を行います。
- ◆ 食育地域ネットワーク強化事業
食育指導プログラムを活用したモデル事業の実施や食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図ります。
- ◆ 鳥取県健康づくり応援施設（食事分野）への参加呼びかけ
健康的な食生活を実践しやすい食環境の整備を推進するため、県内の施設や店舗等に対し、鳥取県健康づくり応援施設（食事分野）への参加を呼びかけます。

＜運動習慣について＞

- ◆ 「健康づくり文化」推進事業
健康づくりを自ら習慣的に行う「健康づくり文化」を県民に根付かせていくため、「とっとり健康づくり大使」によるPRや「とっとり健康家族ポータルサイト」の運用を行います。
- ◆ ウォーキング立県とっとり事業
 - ・ケータイで健康づくりウォーキング推進事業
健康づくりウォーキングシステム「とりっぼ（歩）」を活用するなどして、日常的なウォーキングの推進を図ります。
 - ・ウォーキング立県19のまちを歩こう事業
ウォーキング大会の完歩者に対してポイントシールを配布し、ポイント数に応じた特典の付与など、県民が多くのウォーキング大会に参加する意欲に繋がるような取組を行います。
 - ・「ウォーキング立県とっとり」推進事業
ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に開催経費等に対して助成を行います。
- ◆ 鳥取県健康づくり応援施設（運動分野）への参加呼びかけ
運動実践のための支援や情報発信等運動習慣の普及を行う施設や店舗に対し、鳥取県健康づくり応援施設（運動分野）への参加を呼びかけます。
- ◆ 【新規】鳥取県健康マイレージ支援事業
健康づくりの取組（健康教室、スポーツ大会、特定健診・がん検診等）を促進する健康マイレージ事業を実施する対し市町村に助成を行います。

2 がんの早期発見

【個別目標の達成に向けた進捗管理】

本県の受診率指標の基本は国民生活基礎調査。
※市町村受診率は進捗管理のための目安。

目標項目	がん検診受診率(国民生活基礎調査)		
目標プロセス指標	がん検診受診率 50%以上 (対象年齢:40歳~69歳、ただし、子宮がんは20歳~69歳)		
進捗管理・評価	計画策定時 (H22実績)	H26年度 (H25実績)	H29年度 (H28実績)
年次目標		胃がん 42.3% 肺がん 39.8% 大腸がん 39.2% 子宮がん 42.7% 乳がん 44.8%	胃がん 50% 肺がん 50% 大腸がん 50% 子宮がん 50% 乳がん 50%
現状(実績)	胃がん 34.6% 肺がん 29.1% 大腸がん 28.2% 子宮がん 35.4% 乳がん 39.7%		

※乳がん、子宮がんは、国が示す計算方式で算出

目標項目	がん検診受診率(鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会)					
目標プロセス指標	市町村が実施するがん検診受診率 50%以上(対象年齢:40歳以上、ただし、子宮がんは20歳以上)					
進捗管理・評価	計画策定時 (H23実績)	H25年度 (H24実績)	H26年度 (H25実績)	H27年度 (H26実績)	H28年度 (H27実績)	H29年度 (H28実績)
年次目標		胃がん 28.7% 肺がん 30.4% 大腸がん 31.9% 子宮がん 34.6% 乳がん 33.4%	胃がん 34.0% 肺がん 35.3% 大腸がん 36.4% 子宮がん 38.4% 乳がん 37.6%	胃がん 39.4% 肺がん 40.2% 大腸がん 41.0% 子宮がん 42.3% 乳がん 41.7%	胃がん 44.7% 肺がん 45.1% 大腸がん 45.5% 子宮がん 46.1% 乳がん 45.9%	胃がん 50% 肺がん 50% 大腸がん 50% 子宮がん 50% 乳がん 50%
現状(実績)	胃がん 23.4% 肺がん 25.5% 大腸がん 27.4% 子宮がん 30.7% 乳がん 29.3%	胃がん 24.6% 肺がん 26.4% 大腸がん 28.5% 子宮がん 29.6% 乳がん 28.1%				
評価	未達成	未達成				

※乳がん、子宮がんは、国が示す計算方式で算出

目標項目	市町村が実施するがん検診における初回受診者(厚生労働省地域保健・健康増進事業報告で規定された初回受診者(過去3年間未受診者等))					
目標プロセス指標	初回受診者の増加					
進捗管理・評価	計画策定時 (H23実績)	H25年度 (H24実績)	H26年度 (H25実績)	H27年度 (H26実績)	H28年度 (H27実績)	H29年度 (H28実績)
年次目標		前年比で増加	前年比で増加	前年比で増加	前年比で増加	前年比で増加
現状(実績)	42,053人 (内訳) 胃がん 3,061人 肺がん 15,271人 大腸がん 10,405人 子宮がん 7,335人 乳がん 5,981人	42,767人 (内訳) 胃がん 3,597人 肺がん 14,122人 大腸がん 11,543人 子宮がん 7,507人 乳がん 5,998人				
評価	未達成	達成				

目標 プロセス指標	市町村が実施するがん検診精密検査受診率 95%以上					
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H23 実績)	H25 年度 (H24 実績)	H26 年度 (H25 実績)	H27 年度 (H26 実績)	H28 年度 (H27 実績)	H29 年度 (H28 実績)
年次目標		胃がん 84.6% 肺がん 90.6% 大腸がん 81.0% 子宮がん 83.4% 乳がん 93.9%	胃がん 87.2% 肺がん 91.7% 大腸がん 84.5% 子宮がん 86.3% 乳がん 94.2%	胃がん 89.8% 肺がん 92.8% 大腸がん 88.0% 子宮がん 89.2% 乳がん 94.4%	胃がん 92.4% 肺がん 93.9% 大腸がん 91.5% 子宮がん 92.1% 乳がん 94.7%	胃がん 95% 肺がん 95% 大腸がん 95% 子宮がん 95% 乳がん 95%
現状(実績)	胃がん 82.0% 肺がん 89.5% 大腸がん 77.5% 子宮がん 80.5% 乳がん 93.6%	胃がん 83.5% 肺がん 89.5% 大腸がん 76.8% 子宮がん 69.2% 乳がん 92.2%				
評価	未達成	未達成				

ア 施策の方向性と具体的取組 (計画より転載)

○がん検診の普及啓発の推進

- ・市町村、医師会、がん拠点病院、検診機関、商工団体、がん患者団体等と関係団体と連携し、がん検診及び精密検査受診率向上に向けた普及啓発に取り組みます。
- ・10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間(実施主体:国、全国都道府県、公益財団法人日本対がん協会等)」に合わせ、各種メディアを活用した効果的な受診啓発に取り組みます。
- ・教育関係者、企業、医師会等と連携し、学校及び職場におけるがん教育の推進に取り組みます。
- ・特に近年、75歳未満年齢調整死亡率が上昇傾向にある乳がんについては、検診受診啓発に重点的に取り組むこととし、乳がん患者団体を含む各種関係団体で構成する乳がんピンクリボン実行委員会が実施する乳がんピンクリボン運動等と連携を図るなど、乳がん受診率向上及び乳がん自己触診法(乳がんセルフチェック)の普及を図ります。
- ・市町村は、乳幼児健診時等において、母親に対し、乳がん・子宮がん検診を含む各種がん検診について、定期的に受診するよう勧奨に努めます。

○がん検診を受けやすい体制づくりの推進

- ・就労者にとっての休日(土曜を含む。)検診の実施を促進します。
(なお、就労者にとっての平日勤務時間外(早朝・夜間)の検診の実施等については、県民ニーズを調査した上で、今後検討します。)
- ・質の高いがん検診を提供する検査機関の拡大を促進します。
- ・複数のがん検診及び特定健診を合わせて行う総合検診等の実施を促進します。

○職域におけるがん検診の推進

- ・職域において、従業員ががん検診を受診しやすい環境整備に取り組みます。
- ・退職年齢(ハイリスク年齢)の者が、職域検診から地域検診へスムーズに移行できるよう、有効な方法を検討します。

○検診の精度管理及び事業の評価による質の高いがん検診の推進

- ・鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会及び鳥取県健康対策協議会は、市町村が住民に対し、質の高いがん検診(対策型がん検診)を提供できるよう、市町村が実施するがん検診について精度管理を実施するとともに、検診体制の一層の充実について検討します。
- ・鳥取県健康対策協議会は、がん検診の一次検査、精密検査及び読影技術向上に資する研修会等を実施します。
- ・市町村は、国が示す「がん検診実施のための指針」を基本に、科学的根拠に基づく正しいがん検診を実施します。
- ・市町村は、精度管理及び事業評価を行い、質の高いがん検診を住民に提供します。
- ・市町村は、検診受診の意義や検診の不利益など、がん検診の正しい知識の普及を図ります。

イ これまでの取組状況

○がん検診の普及啓発の推進

- ・がん検診受診率向上総合啓発事業（地域密着型普及啓発事業を含む）

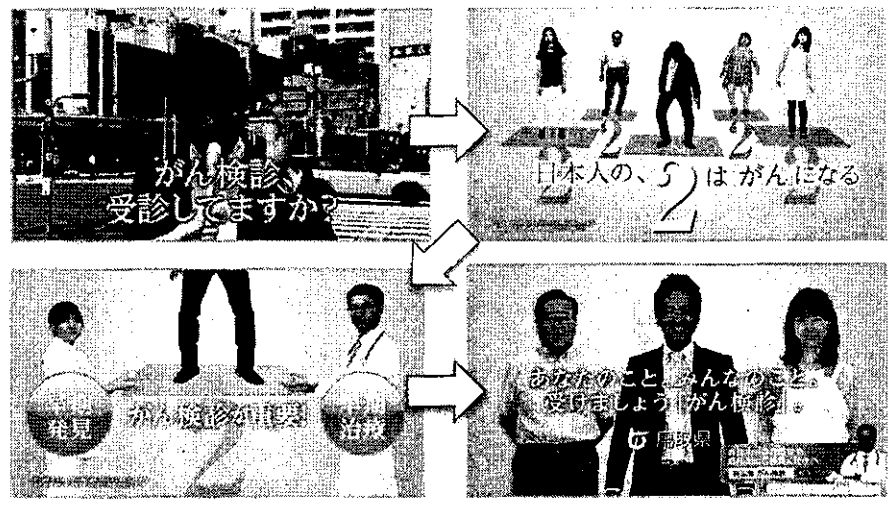
がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間（実施主体：国及び県）である10月に、さまざまな広報媒体を活用しがん検診受診率向上の啓発を行いました。

<平成25年度実績>

- ・テレビ・ラジオCM放送

本県独自にCMを作成し、キャンペーン月間（10月）に集中的に放映。

民放テレビ3局	111回
ケーブルテレビ4局	2,753回
民放ラジオ2局	133回

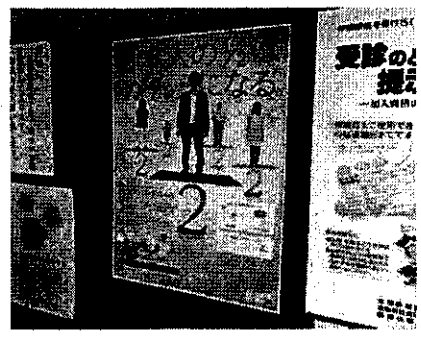
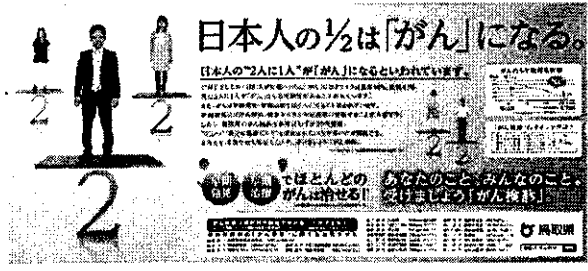


- ・新聞広告

平成25年10月6日（日）、19日（土）日本海新聞に掲載（全5段）

- ・ポスター

（A2判200枚、B4判500枚）
公共施設、医療機関、検診機関等に掲示



- ・トイレトペーパー（独自デザイン）

本県独自のがん検診啓発トイレトペーパーを作製。

（5がん検診編：2,000個、大腸がん編：2,000個、[新]乳がん編：4,000個）
公共施設に設置、協力企業への配布、県イベントでの配布



乳がん検診普及啓発活動

各福祉保健局が中心となり、乳がん患者会、ピンクリボンフェスタ実行委員会などと連携し、乳がんピンクリボン運動（乳がん検診普及啓発）を行いました。

<平成 25 年度実績>

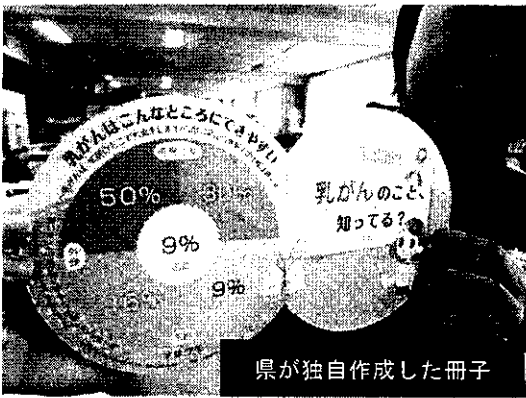
圏域	日程	場所	内容	主催
東部	H25. 10. 1～13	鳥取県立図書館	パネル展	県
	H25. 10. 14	イオンモール鳥取北	クイズラリー、乳がん無料検診、触診モデル体験、骨密度測定等	鳥取ピンクリボンフェスタ実行委員会
	H25. 10. 15～31	鳥取県東部庁舎	パネル展	県東部福祉保健事務所
中部	H25. 10. 27	倉吉パープルタウン	乳がん無料検診、自己検診体験、触診モデル体験等	県、(社)県診療放射線技師会、中部圏域市町村
西部	H25. 6. 16	イオンモール日吉津	マンモグラフィ検診車見学、クイズラリー、自己触診レクチャー等	YONAGO ピンクリボンフェスタ実行委員会
	H25. 8. 31	イオンモール日吉津	自己触診レクチャー	県、アブラック、米子法人会



会場の様子



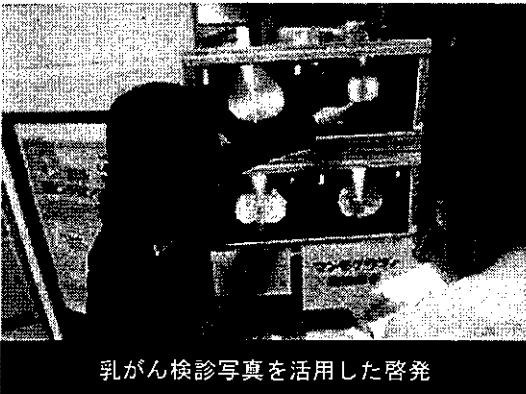
県が独自作成したバナーによる普及啓発



県が独自作成した冊子



乳がん冊子を活用した啓発



乳がん検診写真を活用した啓発



乳癌視触診モデルによる啓発

・鳥取県がん征圧大会

広く県民にがんについての正しい知識の普及を図るとともに、生活習慣の重み及び早期発見・早期治療の大切さを強く訴えるため、がん征圧月間（9月）に（公社）鳥取県医師会、（公財）鳥取県保健事業団と連携し、鳥取県がん征圧大会を開催した。

<平成25年度実績>

日時：平成25年9月3日（火）
午後1時30分～4時

場所：倉吉未来中心 小ホール

内容：○特別講演

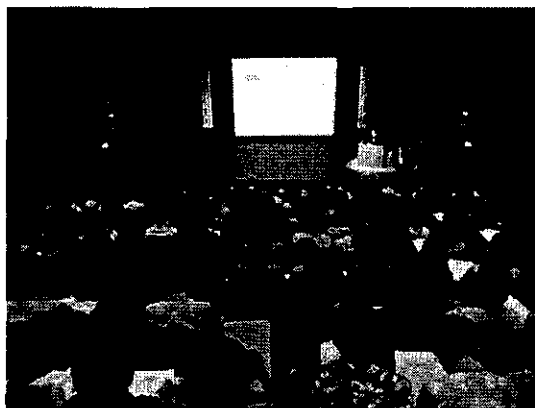
「肝がんの予防、早期発見、治療」
鳥取県肝疾患相談センター長
岡本 欣也 氏

○講演

「がん拠点病院におけるがん相談
支援室の活動」

県立厚生病院

がん相談支援室副室長船越智美 氏



・胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業

胃がん死亡率が他圏域に比べ高く推移している中部地区において、胃がん死亡率を減少するため、管内の市町村・医師会・厚生病院等と連携して胃がん検診受診率向上を目指した取り組みを実施しました。

<平成25年度実績>

・胃がん死亡ゼロ推進キャラバンの実施

（平成25年5月21～24日、同9月20日～26日）

・中部弁ラジオスポット（FM山陰）による啓発

（平成25年5月1日～31日、同9月2日～30日）

・住民、かかりつけ医、企業向け啓発ポスター・チラシの作製

○がん検診を受けやすい体制づくりの推進

・大腸がん検診特別推進事業

大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット（便潜血検査）を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な費用の一部を県が補助する制度を平成22年度から実施しています。

<平成25年度実施概要>

補助対象者：40歳以上の者（国庫補助の対象となる者を除く）

補助率：1/2（単県事業）

実施市町村：6市町

・休日がん検診支援事業

県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援しました。

<平成25年度実施概要>

補助率：2/3（国1/3、県1/3）

限度額：がん検診車1日1台あたり50,000円

補助検診車数：141（延べ台数）

実施市町村数：18

・がん検診推進事業

市町村は、特定年齢の者ががん検診を無料で受診できるクーポン券を送付する国庫補助事業を平成21年度より実施。県は、事務的支援を継続実施しています。

<対象>

子宮がん：20歳から40歳までの5歳刻み年齢の女性

乳がん：40歳から60歳までの5歳刻み年齢の女性

大腸がん（平成23年度から）：40歳から60歳までの5歳刻み年齢の男女

・地域でがんを考える協議会

県福祉保健局が中心となり、各圏域の医師会、医療関係者、市町村、企業等と連携し、地域に密着したがん対策の推進について協議を行いました。

<平成 25 年度実績>

東部：東部圏域がん対策推進会議 平成 26 年 2 月 18 日(火)

テーマ：がん検診受診者数の増加について

～働き世代のがん検診受診者数の増加を目指し、連携できること～

中部：胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業で開催

胃がん検診推進連絡会 平成 25 年 5 月 29 日(水)

テーマ：職域での受診率向上について

中部圏域がん対策推進会議 平成 26 年 2 月 3 日(月)

テーマ：胃がんプロジェクト事業の効果と課題について

平成 26 年度がん対策推進事業について

西部：西部圏域がん対策推進会議 平成 26 年 2 月 17 日(月)

テーマ：働き世代のがん対策、地域と職域が連携した対策

○職域におけるがん検診の推進

・鳥取県がん検診推進パートナー企業募集

従業員等へのがん検診受診勧奨等に取り組む企業を「鳥取県がん検診受診率向上パートナー企業」として認定する制度を平成 23 年 12 月に創設。職域への受診勧奨を推進しています。

<目的>

がんによる死亡率の減少を図るため、がん検診受診率の向上によるがんの早期発見の推進に向け、がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業、事業者及び団体をパートナー企業として認定し、パートナー企業を通じて県民のがん検診の受診を促進。

県がこの事業で目指すもの

従業員の健康を守ることは、
企業にとって大きなメリット

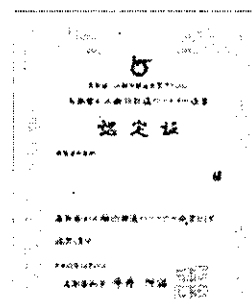
↓

がん検診

がん予防やがんの早期発見が
企業内に文化として根付くこと。

+

従業員ががんになっても
安心して働ける環境の推進。



<累計認定数>

(平成 26 年 3 月現在)

	東部	中部	西部	計
企業数	121 社	135 社	152 社	408 社
従業員数	9,719 人	8,449 人	3,874 人	22,042 人

(参考) 認定パートナー企業の受診率

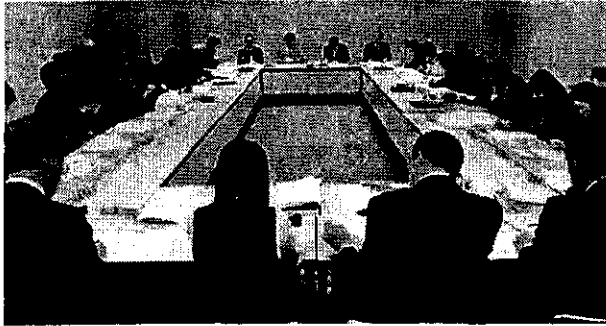
年度	対象者(a)	受診者数(b)	受診率(a/b)
平成 23 年度(59 団体)	11,049 人	8,520 人	77.1%
平成 24 年度(178 団体)	29,880 人	17,737 人	59.4%

注) 対象者、受診者は、企業からの報告による人数(ただし、5 がん検診の延べ人数)。平成 24 年度実績は現在集計中(人数は H26 年 3 月 23 日現在の暫定値)

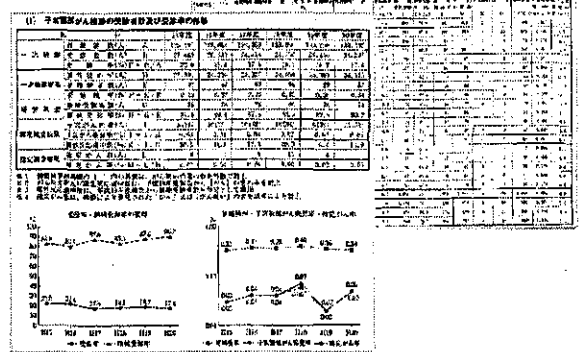
○検診の精度管理及び事業の評価による質の高いがん検診の推進

・生活習慣病検診等精度管理委託事業

県民が安心して受診できるがん検診の体制確保を目指し、市町村が実施するがん検診の精度管理を行っています。

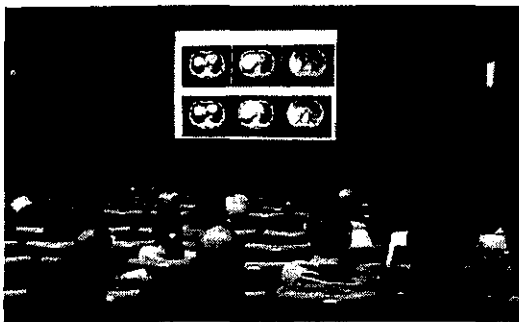


詳細な統計分析



<検診の精度管理とは？>

検診受診者数かどうか、検診受診率かどうか、要精密検査者数かどうか、精密検査受診者数かどうか、精密検査受診率かどうか、がん発見人数かどうか、がん発見率かどうか、陽性反応的中率かどうか、確定がん率かどうか、市町村別でどうか、地区別ではどうか、検診実施機関別でどうか、性別でどうか、年齢別でどうか、昨年と比較してどうか、経年の傾向はどうか、読影体制はどうか、各種要綱・様式に問題ないか・・・など



そのほか、検診従事者の資質向上のための従事者講習会、症例検会を実施しています。

【平成 25 年度の開催状況】

会議名	第 1 回	第 2 回
	●主に課題の解決や体制充実に向けた協議	●前年度のがん検診データを基に評価し、課題を抽出。 ●あわせて課題の解決や体制充実に向けた協議
総合部会	H25. 9. 12	H26. 3. 13
胃がん部会	H25. 7. 25	H26. 3. 1 (従事者講習会・症例検討会)
肺がん部会	H25. 8. 1	H26. 2. 8 (従事者講習会・症例検討会)
大腸がん部会	H25. 8. 24 (従事者講習会・症例検討会)	H26. 2. 6
子宮がん部会	H25. 8. 29	H26. 2. 16 (従事者講習会・症例検討会)
乳がん部会	H25. 8. 3 (従事者講習会・症例検討会)	H26. 2. 13
肝臓がん (対策専門委員会)	H25. 8. 17	H26. 2. 22 (従事者講習会・症例検討会)

ウ 今後の計画

項目	実施主体	取組内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診率の向上	県	がん検診に関する啓発催事等の実施	▶ 「がん検診受診率向上プロジェクト」により実施 (受診率向上総合啓発事業)			
		がん教育の推進	▶ 「がん検診受診率向上プロジェクト」等により実施 (出張がん予防教室)			
		乳がん検診・自己触診法の普及啓発	▶ 「がん検診受診率向上プロジェクト」により実施 (乳がん患者団体等との連携)			
		民間団体等が行う啓発活動の支援	▶ 「がん検診受診率向上プロジェクト」により実施 (がん協定企業との連携)			
		行政・商工団体及び事業者が一体となった啓発事業の実施	▶ 「がん検診受診率向上プロジェクト」により実施 (がん検診推進パートナー企業・企業トップセミナー)			
		職域がん検診の実施状況の把握	▶ 県医師会を通じ、病院・検診機関及び診療所に対し、市町村検診以外のがん検診の実態を調査			
		受診しやすいがん検診の実施支援 (休日、夜間)	▶ 市町村が実施する休日がん検診の支援 (休日がん検診支援事業)			
	市町村	がん検診に関する各種啓発の実施	▶ 地域の特性にあわせた市町村民への各種がん検診受診啓発の取り組み			
		受診しやすいがん検診の実施(特定検診との同時実施、休日・夜間、総合検診等)	▶ 特定検診との同時実施、休日におけるがん検診等の実施			
		医療機関個別検診の拡大	▶ 地区医師会と連携して医療機関個別検診の実施体制を充実			
	関係団体 (医師会等)	精密検査の受診率向上に向けた啓発及び検査手技の技術向上	▶ 内視鏡検査手技の技術向上に向けた実技講習等を実施(鳥取県健康対策協議会)			
		かかりつけ医によるがん検診の受診勧奨	▶ かかりつけ医から通院患者に対して定期的ながん検診の受診を勧奨			
	職域	受診率向上に向けた啓発活動等の実施	▶ 県との連携により顧客に対する啓発の実施、従業員に対する受診勧奨の実施			
	県民	がん検診に関する正しい知識の習得	▶ 行政などが提供する情報に基づき正しい知識を習得			
		親近者などへの受診勧奨の推進	▶ 家族など身近な者への継続的な受診勧奨を推進			

精度の高い検診の実施	県	がん検診の精度管理、事業評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県健康対策協議会及び生活習慣病検診等管理指導協議会において精度管理を実施
	関係団体 (医師会等)	標準的ながん検診・精密検査の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各種ガイドラインに準拠したがん検診、精密検査の促進
		がん検診精密検査報告の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理の向上を推進するため検査報告の提出を医療機関に対して指導
		精密検査登録医療機関の公開	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査登録医療機関をホームページに公表し、必要に応じて随時更新
	職域	適正な精密検査受診機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対して関係団体が公表する精検医療機関による精密検査の受診を勧奨
	県民	がん検診の適正な受診	<ul style="list-style-type: none"> 適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診
		精密検査を必ず受診	<ul style="list-style-type: none"> 一次検診でがんが疑われた場合は必ず精密検査を受診

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ がん検診受診率向上プロジェクト 2014

がん検診受診率 50% 達成を目指し、受診しやすい体制支援と普及啓発に取組みます。

○がん検診受診率向上総合啓発事業

がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターでのイベント開催など。各種メディアを連携させたキャンペーンを展開します。

○出張がん予防教室

がん死亡率の減少のためには、子どもの頃からがんになりにくい生活習慣を身につけることや定期的ながん検診を受診する習慣が効果的であることから、がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行います。

○乳がんピンクリボン運動

乳がん患者団体等が地域で実施されるピンクリボンイベントと連携し、乳がん検診及び自己触診法を広くPRします。

○鳥取県がん検診推進企業アクション

がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催します。
また、認定企業での優良な取組を広く県民に紹介し、企業が取り組むがん対策の気運の醸成を図ります。

○大腸がん検診特別促進事業

大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット（便潜血検査）を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要な費用の一部を県が補助し、さらなる受診率向上を図ります。

○休日がん検診支援事業

県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要な検診車休日割増費用の一部を支援します。

○地域でがんを考える協議会

県福祉保健局が中心となり、各圏域（県東部、中部、西部）の関係者が連携し、地域に密着した検診体制、受診率向上対策、啓発活動等について協議し、がん対策推進を図ります。

◆ **【新規】かかりつけ医連携受診勧奨強化事業**

県民に、がん検診を定期的に受検することの大切さを理解して頂くためのわかりやすいリーフレットを作成。医療機関において、かかりつけ医から広く県民（主に検診未受診者）に対し、受診勧奨して頂くことにより、新規の受診者の増加（受診率向上）を図ります。（鳥取県健康対策協議会に業務委託）

◆ **生活習慣病検診等精度管理委託事業**

県民の健康増進の推進を図るため、検診受診の啓発を含めた市民公開講座等を開催します。

また、国が示す「がん検診実施のための指針」を基本に、市町村が科学的根拠に基づく正しいがん検診（対策型がん検診）を提供できるよう支援します。

併せて、がん検診の一次検査、精密検査及び読影技術向上に資する研修会等を実施し、がん検診の質の向上に取り組めます。（鳥取県健康対策協議会に業務委託）

3 がん医療の推進

①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	がん医療の推進					
目標 プロセス指標	①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		全てのがん拠点病院で5大がんの放射線療法、化学療法、手術療法を推進	全てのがん拠点病院で5大がんの放射線療法、化学療法、手術療法を推進	全てのがん拠点病院で5大がんの放射線療法、化学療法、手術療法を推進	全てのがん拠点病院で5大がんの放射線療法、化学療法、手術療法を推進	全てのがん拠点病院で5大がんの放射線療法、化学療法、手術療法を推進
現状(実績)	鳥大 3部位(29回) 県中 5部位(20回) 市立 5部位(21回) 厚生 4部位(14回) 米セ 5部位(15回)	鳥大 2部位(14回) 県中 5部位(21回) 市立 5部位(30回) 厚生 4部位(12回) 米セ 5部位(15回)				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書(件数実績は2ヶ月間の計)

目標項目	手術療法の専門性の高い人材を適正に配置					
目標 プロセス指標	全ての拠点病院に1名以上配置(常勤) ①日本消化器外科学会消化器外科専門医 ②呼吸器外科専門医合同委員会呼吸器外科専門医 ③日本乳癌学会乳癌専門医					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置
現状(実績)	鳥大①11人 ②5人 ③2人 県中①3人 ②1人 ③0人 市立①2人 ②0人 ③1人 厚生①3人 ②1人 ③0人 米セ①3人 ②1人 ③0人	鳥大①10人 ②1人 ③2人 県中①4人 ②1人 ③0人 市立①3人 ②0人 ③1人 厚生①2人 ②1人 ③1人 米セ①4人 ②1人 ③0人				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

目標項目	放射線療法の専門性の高い人材を適正に配置						
目標 プロセス指 標	全ての拠点病院に1名以上配置（常勤） ①日本医学放射線学会放射線診断専門医及び放射線治療専門医 ②医学物理士認定機構医学物理士（旧日本医学放射線学会医学物理士） ③放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 ④日本放射線治療専門放射線技師認定機構放射線治療専門放射線技師						
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
年次目標		全てのがん 拠点病院に1 名以上配置	全てのがん 拠点病院に1 名以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	
現状(実績)	鳥大① 17人 ② 2人 ③ 1人 ④ 3人 県中① 4人 ② 2人 ③ 2人 ④ 0人 市立① 2人 ② 1人 ③ 1人 ④ 1人 厚生① 2人 ② 0人 ③ 0人 ④ 2人 米セ① 2人 ② 0人 ③ 1人 ④ 1人	鳥大① 13人 ② 2人 ③ 1人 ④ 3人 県中① 4人 ② 2人 ③ 2人 ④ 0人 市立① 2人 ② 1人 ③ 1人 ④ 1人 厚生① 2人 ② 0人 ③ 1人 ④ 1人 米セ① 2人 ② 0人 ③ 1人 ④ 1人					
評価	—	未達成					

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

目標項目	化学療法の専門性の高い人材を適正に配置						
目標 プロセス指 標	全ての拠点病院に1名以上配置（常勤） ①がん薬物療法専門医 ②化学療法に関する専門医療従事者 ※日本看護協会がん化学療法看護認定看護師						
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
年次目標		全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	全てのがん 拠点病院に1名 以上配置	
現状(実績)	鳥大① 13人 ② 1人 県中① 1人 ② 1人 市立① 1人 ② 2人 厚生① 1人 ② 0人 米セ① 1人 ② 1人	鳥大① 1人 ② 2人 県中① 1人 ② 1人 市立① 1人 ② 1人 厚生① 0人 ② 2人 米セ① 0人 ② 1人					
評価	—	未達成					

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

<チーム医療及びがん医療全般>

- がん拠点病院において、より高度ながん治療を提供できる体制整備（がん治療施設及び機器の充実など）を促進します。
- 放射線療法、化学療法、手術療法における多職種チーム医療を推進します。
 - ・全てのがん拠点病院で、各種がん治療に対して専門的な知識を有する複数の医師等が、患者の治療方針等について、総合的に検討するカンファレンス（カンサーボード）を行う質の高いがん医療の提供に取り組みます。
 - ・各職種の専門性を生かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進させ、患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療体制を整備します。
 - ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進を始め、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進します。
- インフォームド・コンセントが行われる体制を整備し、患者自らが治療法を選択しやすい環境を整備します。

拠点病院を中心に、医師による十分な説明と患者やその家族の理解の下、インフォームド・コンセントが行われる体制を整備し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を目指すとともに、治療中でも、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材を活用し、患者が自主的に治療内容などを確認できる環境の推進を図ります。

患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師に意見を求めることができるセカンドオピニオンをいつでも適切に受けられ、患者自らが治療法を選択できる体制を整備するとともに、セカンドオピニオンの活用を促進するための患者やその家族への普及啓発を推進します。

<専門的な医療従事者の育成>

- 手術療法の専門性の高い人材を適正に配置します。

消化器外科専門医、呼吸器外科専門医、乳腺専門医などの育成を推進します。
- 放射線療法の専門性の高い人材を配置します。

放射線治療の専門医、専門看護師、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士などの育成を推進します。
- 化学療法の専門性の高い人材を配置します。

化学療法専門医、がん薬物療法認定薬剤師、がん看護や化学療法等の専門看護師・認定看護師などの育成を推進します。
- 専門医療従事者の偏在の解消と人材育成を推進します。
 - ・国立がんセンターが実施するがん医療指導者養成研修への医師等医療従事者の派遣を促進します。
 - ・鳥取大学医学部附属病院は、がんプロフェッショナル養成プランにより専門医療従事者の育成を推進します。
 - ・その他、各種がん治療に係る各学会が認定する専門医及び認定医療従事者資格の取得を推進します。

<広域的ながん医療の連携>

- 関西広域連合における協議などを通じ、県内の医療機関と県外の医療機関との高度専門分野における広域的な医療連携（小児がん含む）を推進させます。

なお、小児がんについては、中国・四国地域の小児がん拠点病院として国が指定した広島大学病院や他地域の小児がん拠点病院との医療連携を図り、小児がん患者に対する適切な医療の提供を推進します。

イ これまでの取組状況

＜チーム医療及びがん医療全般＞

○がん診療連携拠点病院機能強化事業

国指定を満たす次の病院をがん診療連携拠点病院として指定し、実施する事業に対して補助。

＜指定状況＞

都道府県がん診療連携拠点病院	鳥取大学医学部附属病院
地域がん診療連携拠点病院	＜東部＞ 県立中央病院、鳥取市立病院 ＜中部＞ 県立厚生病院 ＜西部＞ 米子医療センター

＜現状＞

○放射線療法、化学療法、手術療法における多職種のチーム医療の推進 がん患者の病態に応じた、より適切ながん医療を提供できるよう、手術療法、放射線診断、放射線治療、化学療法、病理診断および緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態および治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスを行うがん診療連携拠点病院を設置し、定期的開催している。	4 / 5病院
○がん診療における医科・歯科の連携状況 がん診療において、院内における医科・歯科の連携(病院内に歯科がある場合)を行っている、又は、病院と歯科医療機関の連携を行っている。	5 / 5病院
○インフォームドコンセントが行われる体制を整備し、患者自らが治療法を選択しやすい環境の整備 我が国に多いがんその他当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線治療、化学療法または緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する医師によるセカンドオピニオン(診断および治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう)を提示する体制を整備している。	5 / 5病院

出典：平成25年度「がん診療連携拠点病院現況報告書」

その他、鳥取県地域医療再生基金事業（H22～H25）によるがん医療の推進（主なもの）

	一次計画	二次計画
整備状況	腫内照射装置（市立病院） 緩和ケア病棟（生協病院） マンモグラフィ機器（博愛病院、清水病院） ライナック装置等（厚生病院） 緩和ケア病棟整備（米子医療セ） エリアディテクターCT（中央病院） コンピュータ断層撮影装置（岩美病院）	化学療法向けチェア（日赤病院） 16列型CTスキャナー（谷口病院） 電子内視鏡ビデオシステム（西伯病院） 造血肝細胞移植設備整備（米子医療セ） 無菌室設置（米子医療センター） マンモグラフィ機器（新田外科など5施設） デジタルガンマカメラ（市立病院）等

＜専門的な医療従事者の育成＞

がん診療を行う医療機関において、専門的知識を有する者の育成及び配置が行われている。また、県においても専門医療従事者を行う医療機関に対し、育成支援を行っている。

○【県事業】がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）

がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内医師のがん専門医資格取得を促進させ、県内がん医療水準のさらなる向上を図る。

【対象経費】：旅費（3泊まで）、受験料

【対象研修】：日本本放射線腫瘍学会専門医、本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医等

【事業実績】：30名

【平成23年度】8名

消化器内視鏡専門医1、がん治療認定医2、消化器外科専門医1、検診マンモグラフィ読影認定医1、肝臓専門医2名、外科専門医1

【平成24年度】16名

外科専門医4、がん治療認定医4名、消化器外科専門医2名、眼科専門医1、

日本IVR学会IVR専門医1、泌尿器科領域技術認定所得者1、検診マンモグラフィ読影認定医師1、消化器病専門医1、乳腺専門医1

【平成25年度】6名

がん治療認定医2、消化器外科専門医1、消化器内視鏡専門医1、消化器病専門医1、検診マンモグラフィ読影認定医1、

○[県事業]がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）

がん専門医療従事者の育成を推進するがん拠点病院及び準ずる病院に対して、育成経費の一部を補助する。

[補助先]：がん診療連携拠点病院等 限度額 2,450千円/人

[対象経費]：がん化学療法認定薬剤師、認定看護師（がん診療に関するものに限る）などの育成に要する研修費、旅費・宿泊費

[事業実績]：計32名

【平成22年度】4名

○県立中央病院：（緩和ケア認定看護師1、がん化学療法看護認定看護師1）

○鳥取市立病院：（緩和ケア認定看護師1）

○県立厚生病院：（がん化学療法看護認定看護師1）

【平成23年】4名

○県立厚生病院：（皮膚・排出ケア看護師1、がん薬物療法認定薬剤師1、がん専門薬剤師1、検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師1）

【平成24年度】8名

○鳥取大学医学部附属病院：（IVR学会認定看護師1）

○県立中央病院：（放射線治療品質管理士2）

○県立厚生病院：（がん化学療法認定看護師1）

○赤十字病院：（緩和ケア認定看護師1、がん化学療法認定看護師1、IVR学会認定看護師2）

【平成25年度】16名

○鳥取大学医学部附属病院：（IVR学会認定看護師1）

○県立中央病院：（検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師1）

○県立厚生病院：（放射線治療専門放射線技師1、放射線治療品質管理士1、がん放射線療法看護認定看護師1）

○赤十字病院：（診療情報管理士3、検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師1、がん専門薬剤師1、放射線治療専門放射線技師2）

○鳥取生協病院：（検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師3）

○米子医療センター：（乳がん看護認定看護師1）

○がん放射線診療体制強化事業



県民が質の高いがん医療を受けられるよう、鳥取県がん診療連携協議会に、県内の放射線治療の専門的知識を有する医師及び放射線技師等で構成する「放射線治療部会」を設置。

（平成23年度より）

さらなるがん放射線治療体制の充実、放射線治療の品質管理等について、本県における課題やその解決に向けた協議を行っている。

【開催実績】

平成23年度 平成24年3月30日

平成24年度 平成24年12月10日

平成25年度 平成25年3月24日

【主な協議事項】

遠隔放射線治療計画装置について

県内の放射線治療実態調査について

第三者機関による放射線治療装置出力線量測定について

他県、先進医療との連携について など

<広域的ながん医療の連携>



小児がん中国・四国ネットワーク会議

平成 25 年度、中四国ブロックの小児がん拠点病院である広島大学病院が主体（事務局）となって、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が設置され、本県からは鳥取大学医学部附属病院が参加。中四国管内の協力病院間で、毎月 1 回、テレビ会議システムを活用し、主に診療連携及び患者支援をについて協議されている。

※年 1 回程度、広島大学に集まり会議。

（各県を含む各県及び県兵庫こども病院も参加）

←右写真は、平成 26 年 1 月 11 日会議の様子。

また、「関西広域救急医療計画推進委員会」においても、小児がんについて、広域的な連携に向けた協議が行われることとなった。

関連情報

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（抜粋）

（平成 26 年 1 月 10 日付け健発 0110 第 7 号 厚生労働省健康局長通知）

① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供

ア 我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。以下同じ。）及びその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケア（以下「集学的治療等」という。）を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等ががん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。

イ 我が国に多いがんについて、クリティカルパス（検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。以下同じ。）を整備し、活用状況を把握すること。

ウ がん疼痛や呼吸困難などに対する症状緩和や医療用麻薬の適正使用を目的とした院内マニュアルを整備すると共に、これに準じた院内クリティカルパスを整備し活用状況を把握する等、実効性のある診療体制を整備すること。

エ がん患者の病態に応じたより適切なながん医療を提供できるよう、キャンサーボード（手術、放射線診断、放射線治療、化学療法、病理診断及び緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。以下同じ。）を設置し、その実施主体を明らかにした上で、月 1 回以上開催すること。

② 手術療法の提供体制

ア 術中迅速病理診断が可能な体制を確保すること。なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。

イ 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施することが望ましい。

ウ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により手術療法を提供する体制を整備すること。

③ 放射線治療の提供体制

ア 強度変調放射線治療等を含む放射線治療に関して地域の医療機関と連携すると共に、役割分担を図ること。

イ 第三者機関による出力線量測定を行う等、放射線治療の品質管理を行うこと。

ウ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により放射線治療を提供する体制を整備すること。

④ 化学療法の提供体制

ア（3）の①のイに規定する外来化学療法室において、公益社団法人日本看護協会が認定を行うがん看護専門看護師や化学療法看護認定看護師をはじめとするがん看護を専門とする看護師を中心として、治療の有害事象を含めた苦痛のスクリーニングを行い、主治医と情報を共有できる体制を整備すること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知すること。

イ 急変時等の緊急時に（3）の①のイに規定する外来化学療法室において化学療法を提供する当該がん患者が入院できる体制を確保すること。

ウ 化学療法のレジメン（治療内容）を審査し、組織的に管理する委員会を設置すること。

なお、当該委員会は、必要に応じて、キャンサーボードと連携協力すること。

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
がん拠点病院等	より高度ながん治療を提供できる体制の整備	> がん治療施設及び機器の充実など				
	放射線療法、化学療法、手術療法における多職種チーム医療の推進	> 各種がん治療の専門的知識を有する複数の医師等が、患者の治療方針等について、総合的に検討するカンファレンス（カンサーボード）を定期的に開催				
	がん診療における医科・歯科の連携状況	> 院内又は院外の歯科との連携				
	セカンドオピニオン体制の整備	> 専門資格の取得及びがん医療指導者研修の受講等				
	専門的な知識や技能を有する医療従事者の育成	> 手術療法、放射線治療、化学療法または緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する医師によるセカンドオピニオン				
県	がん診療連携拠点病院の指定	> 現況報告書の提出を求め、指定要件の充足状況を毎年確認 > 旧要件による指定 > 新要件による指定（4年間） 新要件に基づく推薦病院を選定				
	がん診療連携拠点病院に準じる病院の指定	> 報告書の提出を求め、指定要件の充足状況を毎年確認 > 現指定期間（2年間） > 新たな指定（期間も含め検討） 必要に応じ指定要件の見直しを検討				
	がん拠点病院等が行う医療従事者育成への支援	> 専門資格の取得及びがん医療指導者研修の受講等を支援				
	広域的ながん医療の連携	> 関西広域救急医療計画推進委員会を通じた広域連携の検討（必要に応じた対策を実施）				
鳥取大学医学部附属病院（及び県）	広域的ながん医療の連携	> 関西広域連合や小児がん中国・四国ネットワーク会議を通じた広域連携の検討（必要に応じた対策を実施）				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ がん診療連携拠点病院の指定（推薦）

平成 26 年 1 月に国が新たに示した指定要件に基づき、本年秋までに国に推薦するがん診療連携拠点病院について、諮問会議を設置し審査を行う。

◆ がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院が実施する事業に対し、国の基準に基づき経費を補助する。

◆ がん放射線診療体制強化事業

県民が質の高いがん医療を受けられることにより安心して療養生活を過ごすことができるよう、専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を行う、放射線治療部会を開催します。
(鳥取県がん診療連携協議会事務局である鳥取大学医学部付属病院へ委託)

◆ がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）

がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院が取組む各種がん専門医療従事者の育成に対し、育成経費を支援します。

◆ がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）

がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格取得に必要な費用を支援し、県内医師のがん専門医資格取得を促進させ、県内がん医療水準のさらなる向上を図ります。

◆ 広域的ながん医療の連携

小児がん中国・四国ネットワーク会議及び、関西広域救急医療計画推進委員会への参加を通じ、広域的ながん医療の連携を検討します。

3 がん医療の推進

②がんと診断された時からの緩和ケアの実施

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	全てのがん診療に携わる医師が5年以内に緩和ケアの基本的な知識を習得					
目標プロセス指標	がん診療に携わっている病院の医師並びに在宅療養支援診療所の全ての医師					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		(未設定)				
現状(実績)	累計 202 人 (内訳) ・がん拠点病院 117 人 ・その他の病院 54 人 ・診療所 31 人	○累計 251 人 (内訳) ・がん拠点病院 150 人 ・その他の病院 67 人 ・診療所 34 人				
評価	—	(未把握)				

※山陰労災病院などがん拠点病院以外の病院が主催した研修受講者も含む

目標項目	緩和ケアの専門的知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医療従事者(看護師)の配置					
目標プロセス指標	全てのがん拠点病院に認定看護師を配置(①緩和ケア認定看護師、②がん性疼痛看護認定看護師)					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		すべての病院に配置	すべての病院に配置	すべての病院に配置	すべての病院に配置	すべての病院に配置
現状(実績)	鳥大 ① 2人 ② 0人 県中 ① 1人 ② 0人 市立 ① 2人 ② 0人 厚生 ① 1人 ② 0人 米セ ① 1人 ② 0人	鳥大 ① 2人 ② 0人 県中 ① 1人 ② 0人 市立 ① 2人 ② 0人 厚生 ① 1人 ② 0人 米セ ① 2人 ② 1人				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

目標項目	緩和ケア病棟の整備					
目標プロセス指標	全ての二次医療圏に整備					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		全ての二次医療圏に整備	全ての二次医療圏に整備	全ての二次医療圏に整備	全ての二次医療圏に整備	全ての二次医療圏に整備
現状(実績)	<東部> 鳥取生協病院 <中部> 藤井政雄記念病院 <西部> 米子医療センター(整備中)	<東部> 鳥取生協病院 <中部> 藤井政雄記念病院 <西部> 米子医療センター(整備中)				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

○緩和ケア研修事業の実施

がん診療に携わる全ての医師が、5年以内に緩和ケアの基本的な知識と技術を習得できるよう推進
がん性疼痛で苦しむ患者をなくすため、多様化する医療用麻薬を始めとした身体的苦痛緩和のための
薬剤の迅速かつ適正な使用と普及を図ります。また、精神心理的・社会的苦痛にも対応できるよう、
医師だけでなく、がん診療に携わる医療従事者に対する人材育成を進め、基本的な緩和ケア研修を
実施する体制を構築します。

○緩和ケアの知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加

緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医療従事者の増加を促進するとともに、
緩和ケアチームを設置する医療機関の拡大を図ります。 ※認定看護師(疼痛看護、緩和ケア)

○がん拠点病院を中心に、緩和ケア診療加算ができるレベルの緩和ケアが提供できる医療機関を増加

○緩和ケア病棟の整備

全ての二次医療圏に緩和ケア病棟を整備します。

○がんと診断された時からの緩和ケアの推進

- ・全てのがん診療に携わる医師の緩和ケアに関する知識、技術の向上を推進します。
- ・緩和ケアチームの活動を支援する指導者の各病院への派遣を促進します。
- ・緩和ケア病棟等における、がん診療に携わる医師の実地研修を推進します。

○県民に対する緩和ケアの普及啓発の推進

イ これまでの取組状況

○緩和ケアの知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加

- ・県事業「がん専門医療従事者育成支援事業(再掲)」の実施
がん専門医療従事者の育成を推進するがん拠点病院及び準ずる病院に対して、緩和ケア認定看護師、
がん性疼痛看護認定看護師などの育成に要する研修費、旅費・宿泊費を支援。

○緩和ケア診療加算のできるがん拠点病院

2病院（鳥取大学医学部附属病院、鳥取市立病院）

○初期段階からの緩和ケアの推進

がん診療連携拠点病院の整備を通じた緩和ケアの推進

<ul style="list-style-type: none"> ➢ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を実施 ➢ 緩和ケアについて専門的知識を有する医師、看護師等で構成する「緩和ケアチーム」の設置 ➢ 緩和ケアチーム並びに必要なに応じて主治医及び看護師等が参加する症状緩和に係るカンファレンスが週1回程度開催 ➢ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備 ➢ かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医および看護師がアに規定する緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明および指導を実施 ➢ 緩和ケアに関する要請および相談に関する受付窓口を設けるなど、地域の医療機関および在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備 	<p>すべてのがん診療連携拠点病院で実施 (5 / 5 病院)</p>
--	---

○県民に対する緩和ケア普及啓発の推進

がん拠点病院において、県民を対象とした緩和ケアフォーラム等を毎年開催

○緩和ケア病棟の整備

- ・東部地域:鳥取生協病院(20床)
- ・中部地域:藤井政雄記念病院(20床)
- ・西部地域:整備中(20床) ※平成26年夏頃、米子医療センターに完成予定

○緩和ケア研修事業の実施

- ・県内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、がん拠点病院は、厚生労働省の定めた指針に準拠した研修プログラムにより、がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修を実施。(累計251人。H25年度修了者数49人)

国の指針に基づく緩和ケア研修会(がん拠点病院実施分のみ)の実施状況

主催病院	実施日	開催場所	参加医師数
鳥取県立中央病院	平成21年2月14・15日	県民文化会館第2会議室	12人
	平成22年2月20・21日	県民ふれあい会館	9人
	平成23年2月26・27日	県民文化会館第2会議室	12人
	平成23年12月10・11日	県民ふれあい会館	9人
	平成24年12月1・2日	県立福祉人材研修センター	10人
	平成26年1月18・19日	県立福祉人材研修センター	15人
鳥取大学医学部附属病院	平成21年3月7・8日	同病院内	6人
	平成22年2月20・21日	〃	12人
	平成23年3月5・6日	〃	10人
	平成24年2月18・19日	〃	5人
	平成25年3月9・10日	〃	8人
	平成26年3月8・9日	〃	10人
鳥取県立厚生病院	平成21年4月18・19日	同病院内	9人
	平成22年7月17・18日	〃	12人
	平成23年6月18・19日	〃	8人
	平成24年7月21・22日	〃	6人
	平成25年7月6・7日	〃	8人
米子医療センター	平成21年6月6・7日	同病院内	12人
	平成22年10月2・3日	〃	12人
	平成23年10月1・2日	〃	8人
	平成24年9月29・30日	〃	6人
	平成25年9月7・8日	〃	4人
鳥取市立病院	平成21年7月11・12日	同病院内	8人
	平成22年11月20・21日	〃	10人
	平成23年11月19・20日	〃	5人
	平成24年11月10・11日	〃	7人
	平成25年11月9・10日	〃	4人
合計			237人

(平成26年3月末現在調べ)

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
県	国が実施する緩和ケア研修参加を支援	▶ がん拠点病院の職員等を対象とした国立がん研究センターが実施する緩和ケア指導者研修等の参加手続きを支援				
	医療機関の緩和ケア実施状況の把握	▶ がん拠点病院の緩和ケアの取組を支援（がん拠点病院機能強化事業）				
	緩和ケアの知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加	▶ がん拠点病院の育成を支援				
拠点病院	緩和ケア研修会の開催	▶ 定期的な研修会の開催（病院医師や在宅支援医師の受講を促進）				
	研修会指導者の育成	▶ 院内医師の指導者研修への参加を促進（がん拠点病院機能強化事業）				
	緩和ケアチームの充実	▶ 診療加算の条件を満たす緩和ケアチームを整備				
がん診療を行う医療機関	緩和ケア病棟の整備	▶ すべての二次医療圏に整備				
医師会	かかりつけ医の緩和ケア研修会の受講促進	▶ かかりつけ医に対する研修会の周知や参加呼びかけ				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院が取組む緩和ケアの推進のための事業に対し、国の基準に基づき経費を補助します。

◆ がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）

がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院が取組む緩和ケアに係るがん専門医療従事者の育成に対し、育成経費を支援します。

◆ がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）

がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格取得に必要な費用を支援します。

◆ 研修会への支援

がん拠点病院の職員等を対象とした国立がん研究センターが実施する緩和ケア指導者研修等の参加手続きを支援します。

3 がん医療の推進

③住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	在宅療養支援診療所の増加					
目標 プロセス指標	施設数(人口10万対) 各地域において現状(計画策定時)に対し20%増加					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年3月時点	H25年度 H26年3月時点	H26年度 H27年3月時点	H27年度 H28年3月時点	H28年度 H29年3月時点	H29年度 H30年3月時点
年次目標		東部 9.7% 中部 10.7% 西部 13.5%	東部 10.0% 中部 11.1% 西部 14.0%	東部 10.4% 中部 11.5% 西部 14.6%	東部 10.8% 中部 11.9% 西部 15.1%	東部 11.2% 中部 12.4% 西部 15.6%
現状(実績)	東部 9.3% 中部 10.3% 西部 13.0%	東部 10.1% 中部 8.4% 西部 13.8%				
評価	—	一部未達成				

目標項目	訪問看護ステーションの増加					
目標 プロセス指標	施設数(人口10万対) 各地域において現状(計画策定時)の20%増加					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年3月時点	H25年度 H26年3月時点	H26年度 H27年3月時点	H27年度 H28年3月時点	H28年度 H29年3月時点	H29年度 H30年3月時点
年次目標		東部 4.4% 中部 6.9% 西部 10.0%	東部 4.5% 中部 7.1% 西部 10.4%	東部 4.7% 中部 7.4% 西部 10.8%	東部 4.9% 中部 7.7% 西部 11.1%	東部 5.0% 中部 7.9% 西部 11.5%
現状(実績)	東部 4.2% 中部 6.6% 西部 9.6%	東部 5.9% 中部 6.6% 西部 10.1%				
評価	—	一部未達成				

目標項目	在宅療養の推進 (がん患者の希望を踏まえ、住み慣れた家庭での療養を選択できる体制の推進)					
目標 プロセス指標	在宅看取り率を高める ※在宅看取り率は、在宅療養の実態を図る一つの参考指標であり、単に看取り率を高めることが目標ではない。					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度 (H24年実績)	H26年度 (H25年実績)	H27年度 (H26年実績)	H28年度 (H27年実績)	H29年度 (H28年実績)
年次目標		増加				
現状(実績)	11.7% 235/2,016人 (地区内訳) 東部 4.4% 中部 1.4% 西部 5.9%	12.6% 242/1,914人 (地区内訳) 東部 4.6% 中部 1.5% 西部 6.6%				
評価	—	増加				

在宅看取り率=在宅等での死亡者数/死亡者総数(いずれも人口動態統計調査データによる)

なお、「在宅等」とは、自宅、老人ホーム、介護老人保健施設を指す。

※H24実績内訳:がん患者死亡場所(自宅167人+老人ホーム42人+介護老人保健施設33人)/死亡者総数1,914人=12.6%

<参考>

地域別がんの死亡場所(平成24年:悪性新生物)

(単位:人)

	総人数	病院	診療所	老人保健施設	老人ホーム	自宅	その他
県東部	726	563	72	11	12	65	3
県中部	383	344	5	3	6	19	6
県西部	805	643	34	19	24	83	2
計	1,914	1,550 (81.0%)	111 (5.8%)	33 (1.7%)	42 (2.2%)	167 (8.7%)	11 (0.6%)

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

○住み慣れた家庭や地域で療養ができる在宅医療の推進

- ・地域がん拠点病院を中心として、外来による放射線療法及び化学療法の実施体制の整備を促進します。

○在宅医療提供体制の整備

- ・医師会は、麻薬施用者の資格取得を推進し、在宅医療に携わる医師の麻薬の適正使用を推進します。
- ・薬剤師会による麻薬取扱いが可能な薬局の拡大や薬局間のネットワーク化を促進します。
- ・がん患者の治療に対応できる在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーション並びに療養通所介護事業所などの質的、量的整備を促進します。
- ・がん拠点病院は、在宅療養支援診療所を支援する体制づくりを推進します。

イ これまでの取組状況

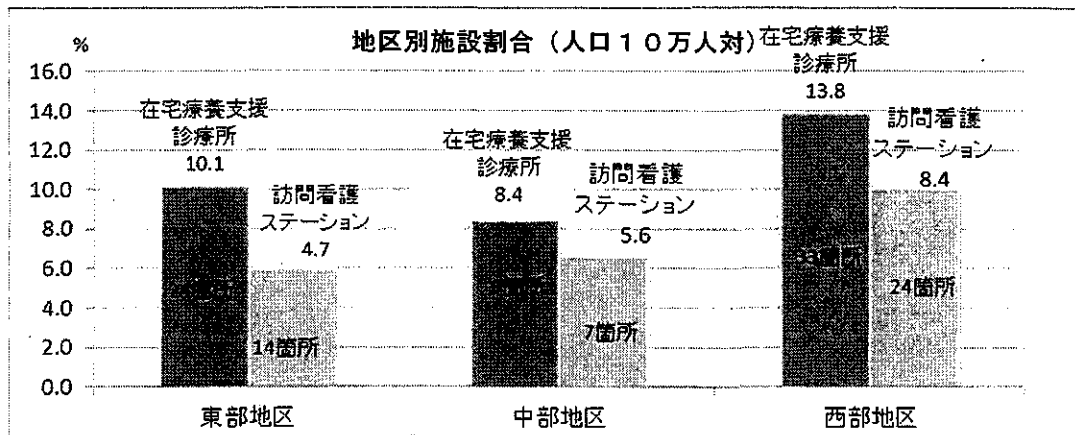
○がん診療連携拠点病院の整備を通じ在宅医療を推進しています（前項②より再掲）

<ul style="list-style-type: none"> ▶ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を実施 ▶ 緩和ケアについて専門的知識を有する医師、看護師等で構成する「緩和ケアチーム」の設置 ▶ 緩和ケアチーム並びに必要に応じて主治医及び看護師等が参加する症状緩和に係るカンファレンスを週1回程度開催 ▶ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備 ▶ かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医および看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明および指導を実施 ▶ 緩和ケアに関する要請および相談に関する受付窓口を設けるなど、地域の医療機関および在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備 	<p>すべてのがん診療連携拠点病院で実施 (5/5病院)</p>
---	--------------------------------------

○在宅療養支援診療所は、東部 24(昨年 22)、中部 11(昨年 11)、西部 31(昨年 31)箇所あります。

○訪問看護ステーションは、東部 14(昨年 10)、中部 7(昨年 7)、西部 23(昨年 24)箇所あります。

○在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数を地区別に見ると、共に西高東低の傾向にあります。



平成 26 年 3 月時点

※人口は、基準人口（H24.12月の地域別人口）による

○医療用麻薬取扱いが可能な薬局は、県内に 270 あります。（平成 26 年 3 月現在）

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
県	国が実施する緩和ケア研修参加を支援	> がん拠点病院の医師等を対象とした国立がん研究センターが実施する緩和ケア指導者研修等の参加手続きを支援				
	緩和ケアの知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加	> がん拠点病院の育成を支援				
拠点病院	在宅医療に携わる医療従事者に対する研修の実施	> 定期的な研修会の開催（病院医師や在宅支援医師の受講を促進）				
	外来によるがん診療体制の整備（緩和ケア外来、外来化学療法など）	> がん患者の要望に基づき必要に応じて体制を充実・整備				
	在宅療養支援診療所等との連携強化	> 診療所を交えた退院前カンファレンス、退院後フォローの徹底				
かかりつけ医	拠点病院等とのがん診療情報、治療計画の共有化	> 退院前カンファレンスへの参加				
医師会	在宅医療の携わる医師の麻薬適正使用の推進	> かかりつけ医に対する研修会の周知や参加呼びかけ				
	かかりつけ医の緩和ケア研修会の受講促進[再掲]	> かかりつけ医に対する研修会の周知や参加呼びかけ				
薬剤師会	麻薬取扱薬局の拡大等	> 定期的に調査を実施等				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修事業に対して助成を行います。

◆ がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）

がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院が取組む各種がん専門医療従事者（緩和ケア認定看護師など）の育成に対する経費を支援します。

◆ がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）

がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格取得に必要な費用を支援します。

3 がん医療の推進

④ その他<希少がん、病理診断、リハビリテーション>

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	病理診断の専門性の高い人材を適正に配置					
目標 プロセス指標	全ての拠点病院に1名以上配備（常勤の日本病理学会病理専門医）					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年3月時点	H25年度 H26年3月時点	H26年度 H27年3月時点	H27年度 H28年3月時点	H28年度 H29年3月時点	H29年度 H30年3月時点
年次目標		全ての拠点病院に1名以上配備	全ての拠点病院に1名以上配備	全ての拠点病院に1名以上配備	全ての拠点病院に1名以上配備	全ての拠点病院に1名以上配備
現状(実績)	鳥大 3人 県中 1人 市立 1人 厚生 0人 米セ 0人	鳥大 7人 県中 1人 市立 1人 厚生 1人 米セ 1人				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

<希少がん>

患者が安心して適切な医療を受けられるよう、専門家による集学的医療の提供などによる適切な標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援等の在り方について、希少がんが数多く存在する小児がん対策の進捗等も参考にしながら検討します。

また、がんは、胃がん、肺がん、大腸がん、肝臓がん、乳がんなどの主要部位以外にも体のどの部分からでも発生する可能性があり、主要部位と同様に早期発見・早期治療が有効であることについて、がん予防教育などの事業を通じ啓発に取り組みます。

<病理診断>

病理診断医の育成を始め、細胞検査士等の病理関連業務を専門とする臨床検査技師の適正配置などを行い、更に病理診断を補助する新たな支援の在り方や病理診断システムや情報技術の導入、中央病理診断などの連携体制の構築などについて検討し、より安全で質の高い病理診断や細胞診断の均てん化に取り組みます。

<リハビリテーション>

拠点病院などのがんのリハビリテーションの現状を把握し、医療従事者に対して質の高い研修の実施など、専門的知識の普及について検討します。

イ これまでの取組状況

<希少がん>

希少がんに対する国の今後の動向を注視しつつ、今後の対策を検討する

<病理診断>



○すべてのがん拠点病院で次の体制が整備済み

<ul style="list-style-type: none"> ➢ 術中迅速病理診断を含めた病理診断が実施可能である病理診断室を設置 ➢ 病理診断または画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、化学療法または緩和ケアの提供に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断および治療に関する連携協力体制を整備 	5 / 5 病院
--	----------

<リハビリテーション>

がん拠点病院において日本リハビリテーション医学会リハビリテーション科専門医を配置
3 / 5 病院（計4名）

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県	専門的の知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加					
拠点病院	専門的の知識及び技能を有するがん診療に携わる医療従事者の増加					

【県が実施する平成26年度（H26年度）の主な取組み】

- ◆ **がん診療連携拠点病院機能強化事業**
がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修事業に対して助成を行います。
- ◆ **がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）**
がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院が取組む各種がん専門医療従事者（緩和ケア認定看護師など）の育成に対する経費を支援します。
- ◆ **がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）**
がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格取得に必要な費用を支援します。

4 医療機関の連携体制づくり

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）に関する地域連携クリティカルパスの活用促進					
目標プロセス指標	がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院におけるがん患者の地域連携クリティカルパスの適用数を増やす。（具体的な目標値は、平成25年度内に検討）					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年3月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標	パス適用年間件数／院内がん登録における年間手術件数＝30%以上 （この目標値は、平成26年2月4日開催の鳥取県がん診療連携協議会で意見があったもの）					
現状(実績)	未把握	<東部 137件> 中央 39件 市立 75件 日赤 14件 生協 9件 <中部 50件> 厚生 50件 野島 0件 <西部 56件> 鳥大 14件 米セ 7件 労災 28件 博愛 7件				
評価	—	<調査中> 院内がん登録 情報公開待ち				

※平成25年度実績は、平成25年秋に県医療政策課が調査し、各病院から報告のあった件数。
（調査対象は、平成24年7月1日～平成26年6月30日までの1年間の件数）

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

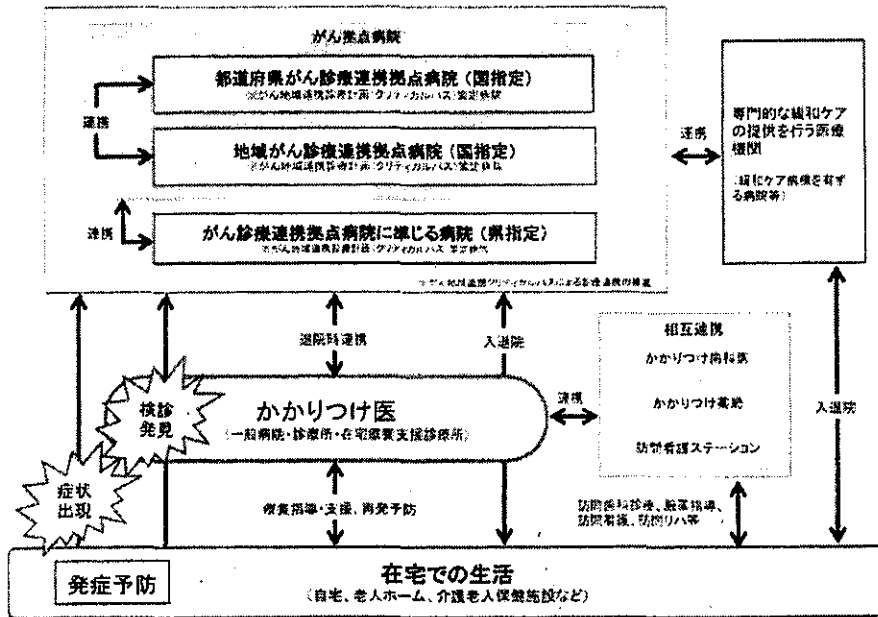
- がん拠点病院等の連携体制の推進（例：血液疾患、放射線治療等）
 - ・県がん拠点病院を核とした地域がん拠点病院とのネットワークづくりを推進します。
- がん拠点病院を中心とした各圏域内での医療機関連携の推進
 - ・がん拠点病院は、医療圏域内の医療機関と連携し、5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用を推進します。

イ これまでの取組状況

- がん拠点病院等の連携体制の推進
 - ・都道府県がん拠点病院、地域がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院を指定しています。
 - ・都道府県がん診療連携拠点病院である鳥取大学医学部附属病院が「鳥取県がん診療連携協議会」を設置。県内がん拠点病院に加え、がん拠点病院に準じる病院がオブザーバー参加し、診療連携体制等について協議を行っています。

都道府県がん診療連携拠点病院（国指定）		
鳥取大学医学部附属病院		
地域がん診療連携拠点病院（国指定）		
東部医療圏	中部医療圏	西部医療圏
県立中央病院 鳥取市立病院	県立厚生病院	米子医療センター
がん診療連携拠点病院に準じる病院（県指定）		
※がん診療連携クリティカルパスの計画策定や院内がん登録等を実施		
東部医療圏	中部医療圏	西部医療圏
鳥取赤十字病院 鳥取生協病院	野島病院	山陰労災病院 博愛病院

がんの医療連携体制



○がん拠点病院を中心とした各圏域内での医療機関連携の推進

- ・がん拠点病院及び準じる病院は、医療圏域内の医療機関と連携し、5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用を推進しています。
- ・全县共通の5大がんの地域連携クリティカルパスは平成23年度内に完成し、患者用パス（「わたしのカルテ」）とあわせ、平成24年度より本格的なパスの運用が開始されています。

<医療者用パス>

鳥取県がん地域連携パス同意書

項目	同意	不同意	不明
同意			
不同意			
不明			

<患者用パス>



クリティカルパスの一層の活用促進を図るため、今後、病病・病診連携の一層の連携が望まれます。

地域連携パス作成件数(診療報酬適用数)

病院名	胃	肺	大腸	肝臓	乳	計
鳥取県立中央病院	10	19	6	1	3	39
鳥取市立病院	23	11	28	11	2	75
鳥取赤十字病院	4	2	2	0	8	14
鳥取生協病院	2	4	3	0	0	9
小計①	39	36	39	12	11	137
鳥取県立厚生病院	17	24	4	4	1	50
野島病院	0	0	0	0	0	0
小計②	17	24	4	4	1	50
鳥取大学医学部附属病院	6	3	4	0	1	14
米子医療センター	3	0	2	2	0	7
山陰労災病院	12	0	11	5	0	28
博愛病院	4	0	3	0	0	7
小計③	25	3	20	7	1	56
計(①+②+③)	81	63	63	23	13	243

地域連携パス作成件数(診療報酬適用数)

病院名	病院	診療所	老健	計
鳥取県立中央病院	7	32	0	39
鳥取市立病院	13	62	0	75
鳥取赤十字病院	2	12	0	14
鳥取生協病院	1	8	0	9
小計①	23	114	0	137
鳥取県立厚生病院	3	47	0	50
野島病院	0	0	0	0
小計②	3	47	0	50
鳥取大学医学部附属病院	0	14	0	14
米子医療センター	0	7	0	7
山陰労災病院	4	24	0	28
博愛病院	0	7	0	7
小計③	4	52	0	56
計(①+②+③)	30	213	0	243

調査対象は、平成24年7月1日～平成26年6月30日までの1年間の件数

がん拠点病院等における病病連携・病診連携の役割

関連
情報

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(抜粋)

(平成26年1月10日付け健発0110第7号 厚生労働省健康局長通知)

地域がん診療連携拠点病院の指定要件(抜粋)

(略)

⑥ 病病連携・病診連携の協力体制

ア 地域の医療機関から紹介されたがん患者の受入れを行うこと。また、がん患者の状態に応じ、地域の医療機関へがん患者の紹介を行うこと。その際、緩和ケアの提供に関しては、2次医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備すること。

イ 病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、化学療法又は緩和ケアの提供に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備すること。

ウ 我が国に多いがんその他必要ながんについて、地域連携クリティカルパス(がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。以下同じ。)を整備すること。

エ 2次医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該圏域内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行うこと。

オ 必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携し、がん患者に対して口腔ケアを実施することが望ましい。

都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件(抜粋)

※上記、地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たすこと

(略)

(4) 都道府県協議会を設置し、当該協議会は、当該都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組に関して検討し、実践するため、次に掲げる事項を行うこと。

① 略

② 都道府県内のがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の診療実績等を共有すること。

(地域連携クリティカルパスの活用実績や地域の医療機関との紹介・逆紹介の実績、相談支援の内容別実績、がん患者の療養生活の質の向上に向けた取組状況等を含む。)

③ 当該都道府県におけるがん診療及び相談支援の提供における連携協力体制について検討すること。

④ 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有すること。

がん診療連携拠点病院に準じる病院の要件(抜粋)

(平成23年5月31日付け第201100038547号 鳥取県福祉保健部医療政策課長通知)

(略)

○緩和ケアが実施可能であること。

○標準的ながん診療機能や在宅療養支援機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携可能であること。(退院後の緩和ケアを含む)

○相談支援体制を確保し、情報の収集・発信等を実施していること。

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
鳥取県がん診療連携協議会	地域連携クリティカルパスの活用実績や地域の紹介・逆紹介の支援、個別実績、がん患者の療養生活の質の向上に向けた取組等の把握					
		▶ 関連医療機関への実態調査及び対策協議				
がん診療連携拠点病院及び準じる病院	パスの計画策定及び活用促進					
		▶ パスを活用した病病・病診連携の一層の推進				
診療所等	パスの活用促進					
		▶ パスを活用した病診連携の一層の推進				
県	人材育成支援					
		▶ 医療機関が取組む、在宅緩和ケア等、病病・病診連携に係る人材育成を支援				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

- ◆ **がん診療連携拠点病院機能強化事業**
がん診療連携拠点病院が実施する病病・病診連携の取組みを支援します。
- ◆ **がん専門医療従事者育成支援事業（コメディカル向け）**
がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準ずる病院が取組む各種がん専門医療従事者（緩和ケア認定看護師など）の育成に対する経費を支援します。
- ◆ **がん専門医等資格取得支援事業（医師向け）**
がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格取得に必要な費用を支援します。

5 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	がん拠点病院のがん相談支援センターの体制					
目標 プロセス指標	全ての拠点病院に臨床心理士及び医療ソーシャルワーカー(社会福祉士、精神保健福祉士以外)を配置する					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ
現状(実績)	○臨床心理士 =4名(4病院) 鳥大 1人 県中 1人 市立 1人 厚生 1人 米セ 0人 ○医療ソーシャルワーカー =2名(2病院) 鳥大 0人 県中 1人 市立 1人 厚生 0人 米セ 0人	○臨床心理士 =4名(3病院) 鳥大 2人 県中 1人 市立 0人 厚生 1人 米セ 0人 ○医療ソーシャルワーカー =6名(2病院) 鳥大 0人 県中 4人 市立 0人 厚生 2人 米セ 0人				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

目標項目	がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院における相談体制の充実					
目標 プロセス指標	国立がん研究センターの研修受講者を1名以上配置					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ	目標に同じ
現状(実績)	○がん拠点病院=配置済 ○がん拠点病院に準じる病院=未達成	○がん拠点病院=配置済 ○がん拠点病院に準じる病院=未達成				
評価	—	未達成				

出典：各年度がん診療連携拠点病院現況報告書

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

○がん相談支援室（センター）の役割

- がん拠点病院のがん相談支援室（センター）は、院内及び地域の医療従者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域住民及び医療機関等からの相談等に対応するとともに、地域の医療機関及び医療従事者に関する情報の収集、提供等を行います。

○相談支援に従事する相談員の人材育成

- ・がん拠点病院は、がん相談体制の充実を目指し、臨床心理士やソーシャルワーカー等の専門的人材の確保に努めます。
- ・がん拠点病院は、国立がん研究センターによる相談員研修を終了した相談員を配置します。
- ・相談員の資質向上を図るため、がん対策情報センターへの研修派遣を推進します。
- ・各相談支援センターの連携による相談案件事例の共有化を促進します。

○がん診療連携拠点病院等における情報提供の促進

- ・インターネットを利用しないがん患者を考慮し、がん相談支援室（センター）の紹介冊子や、がんに係る各種パンフレット等を設置する医療機関を増やします。

○がん拠点病院における診療情報の公開

- ・がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師等の実施状況に関する情報を、自病院のホームページに公開します。

○がんに係る地域の療養情報を記した冊子を作成するなど、地域の情報を提供します。

○がん拠点病院等におけるがん患者サロン等への支援

- ・がん患者及びその家族にがん患者同士が精神的な支えあい活動を行う場（がん患者サロン等）の提供に努めます。
- ・がん患者同士の精神的な支えあいを目的とした交流や情報交換及び研修会などの活動を支援します。

○がん患者サロン及びがん患者団体におけるピアサポート活動を支援するため、がん患者等の意見・要望等を伺いながら、研修会や情報交換会等を実施します

○がん患者や家族などの学習環境の整備

- ・県立図書館は、闘病記文庫及びがん医療等に係る優良図書のさら更なる充実を図ります。
- ・がん拠点病院は、院内に設置したがんの図書コーナーの更なる充実を図ります。
- ・がん拠点病院は、がん患者等がインターネットを活用し、各種がん情報を検索しやすい環境を推進します。

イ これまでの取組状況

○相談支援に従事する相談員の人材育成

- ・全てがん拠点病院に相談支援センターを設置していますが、これらのがん拠点病院が相談員による情報交換会を開催し、連携を強化（平成 21 年 5 月～）

○がん労働相談に対するワンストップ支援体制の整備

- ・就労相談体制の整備「がん労働相談ワンストップサポート」

がん拠点病院のがん相談支援センターには、国立がん研究センターが実施するがん相談の専門研修コースを修了したがん相談員が配置され、がん罹患に伴う労働相談も含め、がんに関するさまざまな相談に対応しているが、労働トラブルを含む労働相談について、必ずしも各種制度を含めた専門的知識を有しているわけではない。

がん治療は、がん患者の今後の就労環境にも大きな影響を及ぼすことから、本県独自の取組として、県労働相談所「みなくる」と、がん拠点病院のがん相談支援センターが連携し、がん相談時に専門的な労働相談を同時受けることができる「がん労働相談ワンストップサポート」を平成 25 年 10 月より開始した。

※すべてのがん拠点病院で一斉体制整備



写真は、H25.8月に行った体制の整備に向けたがん相談員と労働相談員の打合せ会の様子

○がん診療を行う全ての医療機関における情報提供の促進

○がん拠点病院における診療情報の公開

- ・全てのがん拠点病院において手術件数、生存率などの診療情報をHP公開中

○がん拠点病院等におけるがん患者サロン等の支援

- ・がん拠点病院におけるがん患者サロンの設置状況（5病院/5病院）

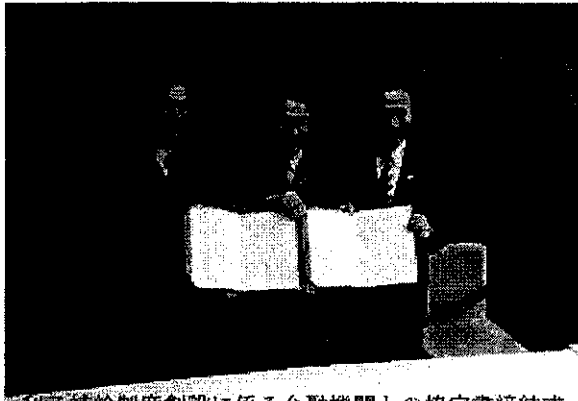
拠点病院名	名称	開設時期
鳥大医学部附属病院	さくらサロン	平成20年 5月
米子医療センター	スマイルサロン米子	平成19年 1月
県立厚生病院	すずかけサロン	平成20年10月
県立中央病院	サロンあおぞら	平成22年 6月
鳥取市立病院	患者サロンひだまり	平成21年10月

<参考>がん拠点病院以外の病院

山陰労災病院	和みサロン	平成20年 6月
--------	-------	----------

・がん先進医療費に対する貸付利子補給支援

高額な医療費が必要となるがんの先進医療の受けやすい環境づくりのため、がん患者やその家族が、県が指定するがん先進医療費専用ローンを活用した場合、利子相当額を助成する制度を平成23年12月に創設。



利子補給制度創設に係る金融機関との協定書締結式

・がん医療情報等発信事業

がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベントを通じ、広く情報提供。また、ホームページでも随時情報を更新、最新の情報を県民に提供。（作成部数約60,000部）

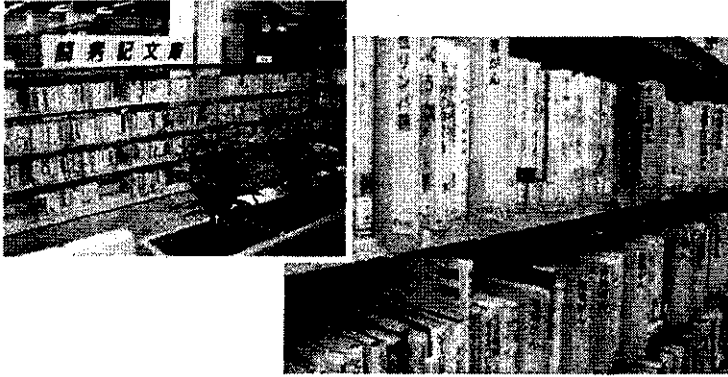


<項目>

- がんに関する相談窓口
- がんの治療に関すること
(拠点病院、セカンドオピニオン、クリティカルパス等)
- 医療費について
(各種医療費制度等)
- 在宅医療・介護保険について
(在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護保険制度等)
- 支え合いについて
(がんサロン、がん患者団体、各図書館の闘病記コーナー等)

○がん患者や家族などの学習環境の整備

県立図書館及び各がん拠点病院内に闘病記文庫が設置されている。



○患者団体、患者サロンリーダー情報交換会の開催



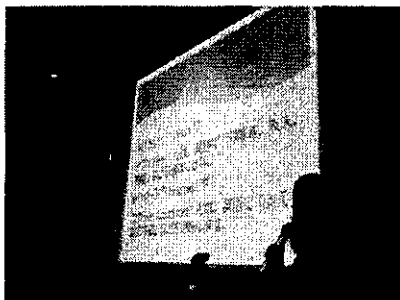
がん患者サロン及びがん患者団体の今後の活動の参考にさせていただくため、鳥取県内のがん患者サロン及びがん患者会のリーダー等による「鳥取県がんサロン等リーダー情報交換会」を開催。相互の活動の情報交換や今後の交流のきっかけ作りを支援。(H25 9人参加)

○がん経験者ピアサポート活動支援

がん患者やその家族にとって、がん体験者からのアドバイスや情報交換は、精神面で大きな支えとなる。県内のがん患者サロン、患者会の活動活性化支援の観点から、患者間のコミュニケーションスキルや傾聴技術の習得等について学んで頂く研修会を昨年引き続き開催。H25はH24に続き、東部、中部、西部の県内3地区で実施(H25 計18人参加)

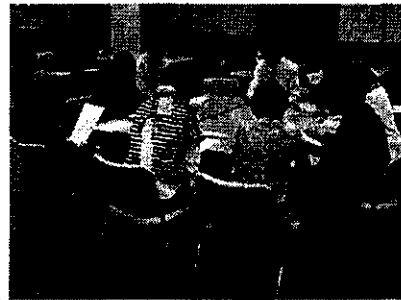
<講義>ピアサポートの基礎

- ①ピアサポートとは?
- ②ピアサポート活動の心得



<グループワーク>

事例をとおして学ぶ



○がん相談員情報交換会の開催

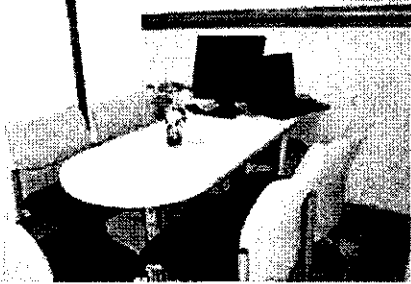


がん相談員相互の連携、困難事例の共有及び相談業務の質の向上を目指し、平成21年度より、がん拠点病院のがん相談員が自主的に集まり、事務局持ち回りによる情報交換会を実施している。(年2回開催)

○がん患者や家族などの学習環境の整備

- ・がん拠点病院に患者等が利用できる図書の整備
- ・がん相談支援室内にインターネット検索用パソコンを整備

[県立中央病院の様子]



[米子医療センターの図書]



[スマイルサロン(米子医療センター)の様子]



患者同士や病院スタッフを交えた意見交換



治療や副作用に関する学習会も開催

[すずかけサロン(県立厚生病院)の様子]



すずかけサロンの様子

患者同士の語らいが大きな励みに

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県	患者団体、患者サロンへの活動支援	▶ がん患者団体、患者サロンリーダー相互の情報交換会の開催				
	図書館等の関連図書整備促進	▶ 県立図書館において整備				
	がん情報、医療情報の充実	▶ ホームページ及びサポート冊子による情報発信				
拠点病院等がん診療を行う医療機関	がん相談員の充実	▶ 国立がんセンター研修への参加（がん拠点病院機能強化事業）				
	がん相談センター相互の連携（困難事例の共有など）	▶ がん相談員情報交換会の開催				
	患者団体、患者サロンの活動支援	▶ 開催場所の提供、患者団体等からの要請に対して協力				
	がん診療情報の公表（治療成績、専門医師等の配置状況など）	▶ 手術件数や治療成績をホームページで公開				
	院内図書館、インターネット利用環境の整備	▶ がん患者・がん患者家族等が、がんに係る情報を得ることができる環境の整備				
関係団（医師会等）	がんに関する正しい知識の普及を推進	▶ がんに関する講演会などの開催（生活習慣病対策セミナー等）				
県民（患者など）	がんに関する正しい知識の習得	▶ 行政などが提供する情報に基づき正しい知識を習得				
	情報収集に基づく適切な医療選択	▶ 正しい知識に基づき適切な医療を選択				

【県が実施する平成26年度の主な取組み】

◆ がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院が実施する国立がん研究センター研修への参加等の事業に対して助成を行います。

◆ がん患者団体活動促進支援事業

県ががん患者団体の活動を促進するため、がん患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催します。

◆ がん先進医療費に対する貸付利子補給支援

高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援します。

◆ 【新規】がん情報発信事業（鳥取県がん情報ナビサイト）

がんの療養に役立つ情報やがん統計データなど、がん患者にとって有益な情報を公開するためのがん専用ウェブサイトを構築します。

併せて、冊子「がん患者のための地域の療養情報サポートブック」を作成し、がん専用サイトとの連携を図るなど、がん情報提供体制の充実を図ります。

6 小児がん対策の推進

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	小児がんの相談等に係る研修を受けた相談員等の配置					
目標 プロセス指標	全てのがん拠点病院に1名以上配置（がん相談員及び医療関係者等を対象）					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置
現状(実績)	鳥大 0人 県中 0人 市立 0人 厚生 0人 米セ 0人	鳥大 3人 県中 2人 市立 6人 厚生 2人 米セ 0人				
評価	未達成	未達成				

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

○小児がん拠点病院と県内がん拠点病院との連携

国が整備を進める小児がん拠点病院と県内がん拠点病院との連携により、小児がん患者に対する適切な医療の提供を推進します。

小児がん拠点病院（平成25年2月8日付け国指定）

	都道府県名	医療機関名
1	北海道	北海道大学病院
2	宮城県	東北大学病院
3	埼玉県	埼玉県立小児医療センター
4	東京都	独立行政法人国立成育医療研究センター
5	東京都	東京都立小児総合医療センター
6	神奈川県	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター
7	愛知県	名古屋大学医学部附属病院
8	三重県	三重大学医学部附属病院
9	京都府	京都大学医学部附属病院
10	京都府	京都府立医科大学附属病院
11	大阪府	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター
12	大阪府	大阪市立総合医療センター
13	兵庫県	兵庫県立こども病院
14	広島県	広島大学病院
15	福岡県	九州大学病院

○小児がんの相談等に係る従事者研修会の実施

安心して適切な医療や支援を受けられるよう、小児がん患者とその家族に対する心理社会的支援、適切な治療・療育、教育環境の推進等について学ぶ、がん相談員及び医療関係者等を対象とした研修会を実施します。

○小児がん患者に関する実態調査の実施

小児がん患者に対する教育や就労などの自立支援や配慮、兄弟等への精神的なケア、小児がん患者を支える親への支援が必要ともいわれていますが、県内の実態について十分な把握ができていません。

本県小児がん患者及び家族が抱える課題（医療、教育）の把握のため、小児がん医療を行う県内外の病院と連携し、アンケートを実施します。

今後、アンケート結果を基に、課題解決に向けた対策を検討します。

イ これまでの取組状況

○がん登録による小児がん患者の現状

国の第2次がん対策推進基本計画において新たに小児がん対策が掲げられました。小児がんは、成人のがんと異なり生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期に発症し、希少で多種多様ながん種からなるとされています。

本県の小児がんの罹患状況を、地域がん登録の直近過去3年間（2006～2008）の登録データから見ると、小児がんは成人と比較し、罹患者数は少ないものの、毎年数十人の小児がん患者の罹患が認められます。

また、がん種別では、白血病、脳腫瘍、リンパ組織の順に多く、数は少ないものの胃、肝、結腸、卵巣などのがん種の登録も認められます。

本県の小児がん患者の多くは、鳥取大学医学部附属病院又は県外医療施設で受療しています。

鳥取県における小児がん罹患者数の年次推移(全部位) (人)

	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	計
2006年	3	4	1	3	11
2007年	2	4	4	5	15
2008年	6	4	3	6	19
計	11	12	8	14	45

出典：鳥取県地域がん登録

部位別罹患者数 3年(2006～2008年)合計人数 (人)

	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	計
白血病	3	6	2	0	11
脳腫瘍	2	3	1	3	9
リンパ組織	1	0	0	1	2
その他	5	3	5	10	23
計	11	12	8	14	45

出典：鳥取県地域がん登録

<イメージ写真>

小児病棟

院内学級



○小児がん患者に対する医療費支援

子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。児童の健全育成を目的として、疾患の治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担額の一部を補助（支援）する制度を厚生労働省と連携して実施しています。

◆事業名「小児慢性特定疾患治療研究事業」（昭和49年より国庫補助事業として開始）

対象年齢：18歳未満（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満）の児童

対象疾患：悪性新生物（白血病、悪性リンパ腫、神経芽腫等）を含む、11疾患群（514疾患）

認定者数：96名（平成25年3月末現在 ※ただし、悪性新生物に限る）

自己負担額：所得に応じ、以下の自己負担限度額（月額）を超える額を支援する

階層区分	自己負担限度額（月額）	
	入院	外来
生活保護法の被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円
市町村民税が非課税の場合	0円	0円
前年の所得税が非課税の場合	2,200円	1,100円
前年の所得税課税年額が5,000円以下	3,400円	1,700円
前年の所得税課税年額が5,001円～15,000円	4,200円	2,100円
前年の所得税課税年額が15,001円～40,000円	5,500円	2,750円
前年の所得税課税年額が40,001円～70,000円	9,300円	4,650円
前年の所得税課税年額が70,001円以上	11,500円	5,750円

※ただし、重症患者に認定された方の自己負担なし

事業所管：鳥取県福祉保健部 子育て支援王国推進局

「小児慢性特定疾患治療研究事業」<http://www.pref.tottori.lg.jp/80863.htm>

○小児がんの相談等に係る従事者研修会の実施

小児がん患者及びその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるよう、患児及びその家族に対する心理社会的支援、適切な治療・療育、教育環境の推進等について学ぶ、がん相談員及び医療関係者等を対象とした研修会を平成25年度より開始しました。

<研修会概要>

名称：「子どもとがんを考える医療従事者研修会」

主催：鳥取県

日時：平成25年12月14日（土）午後1時～4時20分

場所：とりぎん文化会館 第2会議室

対象：がん相談員、がん治療に関わる医師及び看護師等

内容：【講演1】鳥取県の小児がんの現状と課題

（講師）鳥取大学医学部附属病院小児科 講師 上山 潤一 氏

【講演2】小児がん患者への支援について

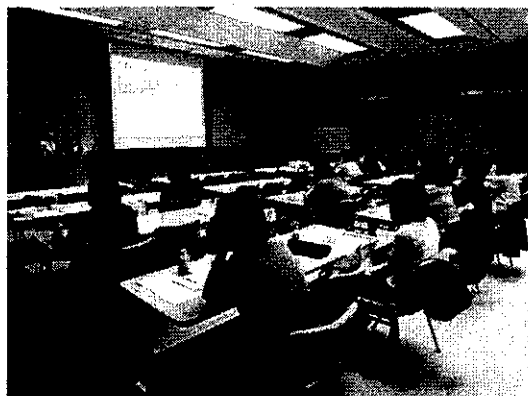
（講師）東京医科歯科大学附属病院小児科

チャイルドライフスペシャリスト 村瀬 有紀子 氏

【講演3】親ががん患者である子どもの心とその支援～子どもに病気をどう伝えるか～

（講師）Hope Tree 理事／四国がんセンター臨床心理士 井上 実穂 氏

参加者：17名（がん相談員5名、看護師7名、医師3名、その他2名）



○小児がん患者に関する実態調査の実施

本県小児がん患者（家族）が抱える問題について、実態を把握するため、小児がん医療を行う県内外の病院に協力を依頼し、本県に住所を有する小児がん患者の家族を対象とした実態調査アンケートを実施しています。

今後、調査結果を取りまとめ、それらを基に小児がん患者とその家族に対する心理社会的支援、適切な治療・療養、教育環境の推進等に向けた対策を検討します。

<p><鳥取県小児がん患者実態調査アンケート> 調査期間：平成 25 年度 3 月～26 年 5 月末まで 調査範囲：県内＝がん診療連携拠点病院及びがん診療連携拠点病院に準じる病院、 県外＝近県の小児がん拠点病院（広島大学病院、兵庫県立子ども病院等） 調査内容：医療費の負担、兄弟への影響、入院時の付添い、親の仕事への影響、 復学時の問題など</p>	
--	--

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
県	小児がんの相談等に係る従事者研修会の実施	➤ 研修会実施	➤ 平成 25・26 年度の研修会参加状況を見ながら検討		
	小児がん患者に関する実態調査の実施	調査実施	対策検討	➤ 必要に応じ、対策を実施	
	小児がん患者に対する医療費支援	➤ 小児慢性特定疾患治療研究事業（昭和 49 年から継続実施）			
	がん登録による小児がん患者の実態把握	➤ 地域がん登録及び院内がん登録の実施			
鳥取県がん診療連携協議会	小児がん拠点病院と県内がん拠点病院との連携	➤ 小児がん中国・四国ネットワーク会議や関西広域連合等において検討			

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

- ◆ 小児がん対策推進事業
 県は、平成 25 年度に実施した小児がん患者とその家族に対する心理社会的支援、適切な治療・療育、教育環境の推進等について学ぶ研修会を平成 26 年度も引き続き実施します。
- ◆ 小児がん患者支援対策の検討
 鳥取県小児がん患者実態調査アンケートの結果を取りまとめ、それらを基に課題解決に向けた対策について、鳥取県がん対策推進県民会議において検討します。
- ◆ 小児がん患者に対する医療費支援
 県は、小児慢性特定疾患治療研究事業（国庫補助事業）の実施を通じ、患者家庭の医療費支援（子育て支援）を継続実施します。
- ◆ 小児がん拠点病院と県内がん拠点病院との連携
 小児がん中国・四国ネットワーク会議（広島大学病院事務局）や関西広域連合など各種会議への参加を通じ、国が整備した小児がん拠点病院と県内がん拠点病院との連携を図り、小児がん患者に対する適切な医療の提供を推進させます。

7 肝炎対策の推進

【個別目標達成に向けた進捗管理】

目標項目	新たに見つかった肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率(市町村が実施する健康増進事業)					
目標 プロセス指標	肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率80%以上 【統計】鳥取県健康対策協議会					
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H23年度実績)	H25年度 (H24年度実績)	H26年度 (H25年度実績)	H27年度 (H26年度実績)	H28年度 (H27年度実績)	H29年度 (H28年度実績)
年次目標		65.0%	68.8%	72.5%	76.3%	80.0%
現状(実績)	61.3%	56.2%				
評価	—	未達成				

目標項目	B型・C型慢性肝炎患者に対する医療費助成制度利用者					
目標 プロセス指標	年間新規認定者数の増加(前年度認定者数の1.2倍)					
進捗管理 ・評価	計画策定時 (H25年3月時点)	H25年度 (H26年3月時点)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		B型 192人 C型 123人	B型 152人 C型 145人			
現状(実績)	B型慢性肝炎 160人 C型慢性肝炎 103人 (H24年度)	B型慢性肝炎 127人 C型慢性肝炎 121人 (H25年度)				
評価	—	未達成				

ア 施策の方向性と具体的取組 (計画より転載)

○肝炎対策の推進体制の整備

本県の肝炎対策を総合的に推進する組織として、県医師会、鳥取大学、市町村、肝炎患者等で構成する「鳥取県肝炎対策協議会」を設置します。

また、肝炎ウイルス検査及び精密検査等の検診の精度管理を図り、肝臓がんを予防するため、鳥取県健康対策協議会に肝臓がん対策専門委員会を設置します。

○肝炎ウイルス検査体制の整備

県内すべての市町村及び鳥取、倉吉、米子保健所において、県民が肝炎ウイルス検査を受診できる体制を整備します。また、肝炎ウイルス検査で陽性となった方には速やかに医療機関において精密検査を受診するよう勧奨を行います。

○肝炎ウイルス陽性者への定期受診勧奨の実施

肝炎ウイルス陽性(キャリア)者に対し、定期的(年2回を推奨)に肝炎検査を受診するよう個別勧奨を行います。

○B型・C型慢性肝炎患者に対する医療費助成制度の推進

B型・C型ウイルス性慢性肝炎の者に対するインターフェロン治療等の医療費助成制度を国と連携の上、継続して実施します。

○肝疾患診療連携ネットワークの推進

鳥取県肝疾患診療連携拠点病院を県内1箇所整備するとともに、2次医療圏に鳥取県肝疾患専門医療機関を整備し、かかりつけ医を含めた肝疾患診療連携ネットワークの推進を図ります。

○肝炎患者等に対する相談・支援施策等の体制整備

肝疾患に関する相談窓口の設置や肝炎患者等が早期に適切な肝炎医療に結びつける人材の育成を図ります。

○肝炎及び肝臓がん予防等に係る普及啓発

肝炎ウイルス感染予防や肝炎ウイルス検査受診勧奨、感染者への偏見・差別防止等について普及啓発を実施します。

イ これまでの取組状況

○肝炎対策の推進体制の整備

鳥取県肝炎対策協議会及び鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会において、肝炎ウイルス検査の実施体制及び検査の精度管理等について協議を行った。

(1) 鳥取県肝炎対策協議会

第1回会議

日時：平成25年8月17日（土）

場所：鳥取県健康会館

協議内容：

- ・鳥取県肝炎対策推進計画の策定について
- ・鳥取県肝臓病月間の新設について
- ・肝炎ウイルス検査アクセス向上事業について
- ・肝炎医療費助成事業における受給者の傾向について
- ・鳥取県肝疾患専門医療機関の指定について

第2回会議

日時：平成26年2月22日（土）

場所：鳥取県健康会館

協議内容：

- ・肝炎医療特別促進事業に係るシメプレビルを含む3剤併用療法の適用について
- ・平成25年度、平成26年度における肝炎対策の取り組みについて
- ・肝疾患専門医療機関の指定更新について
- ・平成26年度における肝臓病月間の取り組みについて



(2) 鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

第1回会議

日時：平成25年8月17日（土）

場所：鳥取県健康会館

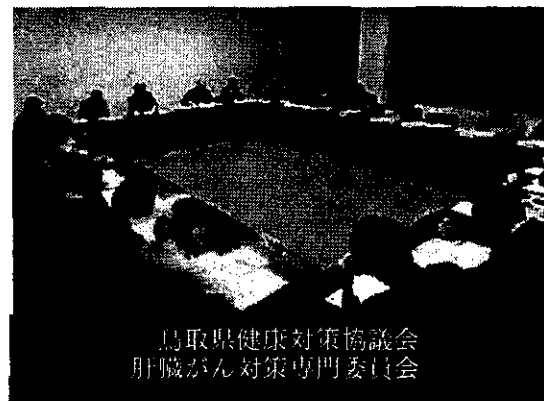
協議事項：

(報告事項)

- ・鳥取県肝炎対策推進計画の策定について
- ・鳥取県肝臓病月間の新設について
- ・肝炎ウイルス検査アクセス向上事業について
- ・鳥取県肝疾患専門医療機関の選定について

(協議事項)

- ・鳥取県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領の一部改正について
- ・平成25年度肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会について



○肝炎ウイルス検査体制の整備

(1) 市町村の取組

健康増進法に基づく健康増進事業等により、地域住民を対象に肝炎ウイルス検査を実施するとともに、40歳以上の未受検者に対し、個別受検勧奨を行った。

- ・実施市町村数 18（平成24年度）

・一次検診

年度	受診者数	HBs陽性者	HBs陽性率	HCV陽性者	HCV陽性率
H22	2,476	54	2.2	19	0.8
H23	3,374	56	1.7	24	0.7
H24	4,777	83	1.7	23	0.5

※各陽性者数にはB型、C型ともに陽性である者が含まれるため、各陽性者数の合計は下段の要精検者数に一致しない。

・精密検査

年度	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	がん	がん発見率
H22	73	41	56.2	-	-
H23	80	49	61.3	-	-
H24	105	59	56.2	-	-

(2) 県の取組

県は、市町村が健康増進事業に基づき実施する肝炎ウイルス検査や、保険者等実施する肝炎ウイルス受検が困難な者等を対象に、県内各保健所及び医療機関委託により、肝炎ウイルス無料検査を実施。

・保健所無料検査

年度	区分	受診者数	陽性者数	陽性率(%)
H22	B型	196	1	0.5
	C型	203	2	1.0
H23	B型	102	9	8.8
	C型	106	1	0.9
H24	B型	142	5	3.5
	C型	141	2	1.4
H25	B型	225	5	2.2
	C型	218	3	1.4

※ただし、H25年度については、H26.12末時点

・医療機関委託無料検査

年度	区分	受診者数	陽性者数	陽性率(%)
H22	B型	17	0	0.0
	C型	17	0	0.0
H23	B型	11	0	0.0
	C型	9	0	0.0
H24	B型	7	1	14.3
	C型	6	0	0.0
H25	B型	209	5	2.4
	C型	207	0	0.0

※ただし、H25年度については、H26.12末時点

【平成 25 年度の新たな取組】

働き世代への無料肝炎ウイルス検査アクセス向上事業

[対象者] 肝臓がん罹患率が高まる働き世代（40歳から59歳）において、過去に肝炎ウイルス検査を受診した経験がない者のうち、市町村が実施する肝炎ウイルス検査が、勤務の都合等により受診することが困難な者

[内容] ・職場の定期健康診断時に肝炎ウイルス検査も同時受診してもらうよう勧奨。
・検査の申込み手順の簡素化（保健所経由せず医療機関で直接申込み）

○肝炎ウイルス陽性者への定期受診勧奨の実施

市町村は、住民個々の肝炎ウイルス検査受検状況の把握に努め、受検結果の適切な情報管理を行うほか、未受検者への個別受検勧奨や無症候性キャリアを含む肝炎ウイルス陽性者への定期検査の受検勧奨（年2回以上の受診）に取り組んだ。

・平成24年度実施市町村数 13、受診者数 1,092人

○B型・C型慢性肝炎患者に対する医療費助成制度の推進

B型肝炎、C型肝炎の早期治療を促進し、肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐ観点から、平成20年度から国の医療費助成制度に基づき、抗ウイルス治療に対する経済的支援を実施。

肝炎治療受給者証交付申請者に対し、県が認定審査の上、肝炎治療受給者証を交付し、指定する医療機関に受給者証を提示することにより、保険医療費の世帯の所得に応じた月額自己負担上限額を上回る額を助成（現物支給）。

<受給者の状況>

年度	区分	新規認定者数(人)
H21	B型	4
	C型	136
H22	B型	460
	C型	139
H23	B型	134
	C型	70
H24	B型	160
	C型	103
H25	B型	127
	C型	121

※H22年度にB型慢性肝炎に対するアナログ製剤治療が追加されたため、B型の認定者数は急増

○肝疾患診療連携ネットワークの推進

・肝炎患者等の個々の病態に応じた適切な肝炎医療を提供するため、肝疾患肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関との連携、又はこれらの医療機関とかかりつけ医との連携を図ることとしている。

<鳥取県肝疾患診療拠点病院（平成26年1月末現在）>

医療機関名	住所
国立大学法人鳥取大学医学部付属病院 （鳥取県肝疾患相談センター）	米子市西町36

<鳥取県肝疾患専門医療機関（平成26年1月末現在）>

地域	医療機関名	住所
東部	鳥取県立中央病院	鳥取市江津730
	鳥取市立病院	鳥取市的場1-1
	鳥取赤十字病院	鳥取市尚徳町117
	鳥取生協病院	鳥取市末広温泉町458
	まつだ内科医院	鳥取市叶284-1
中部	鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町150
	岡山大学病院三朝医療センター	東伯郡三朝町山田827
西部	山陰労災病院	米子市皆生新田1-8-1
	米子医療センター	米子市車尾4-17-1
	博愛病院	米子市両三柳1880
	西伯病院	西伯郡南部町倭397

・肝疾患診療連携拠点病院は、鳥取県肝疾患診療連携協議会を開催し、肝疾患医療に携わる医師等を対象とした肝疾患医療の資質向上に向けた研修会を開催した。

<平成25年度>

平成25年8月8日（木）鳥取ワシントンホテル
協議内容：術前肝炎検査の内科との連携、肝硬変手帳、新薬（シメビルビル）等

平成26年2月20日（水）倉吉セントパレスホテル
研修会講演：「C型慢性肝炎ウイルスの撲滅は近い」
鳥取大学医学部附属病院第二内科
岡野淳一先生



○肝炎患者等に対する相談・支援施策等の体制整備

(1) 相談支援体制

肝疾患診療連携拠点病院内に設置されている鳥取県肝疾患相談センターや保健所において、肝疾患に関する相談を受け付けている。

①鳥取県肝疾患相談センター

<ul style="list-style-type: none"> ・場所 鳥取大学医学部附属病院内 ・電話番号 0859-38-6525（要電話予約） ・電話受付時間 8:30～15:00（年末年始を除く平日） ・相談料 無料 ・年間相談件数 計33件 平成25年2月～平成26年2月まで 	
---	--

<主な相談内容> B型慢性肝疾患、C型慢性肝疾患、肝がん、肝炎訴訟関連など

②保健所

平成24年4月～平成25年3月まで

主な内容	年間相談件数
肝臓がん検診、肝疾患について	116件
その他	15件

(3) 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

①肝炎医療従事者研修会の開催

肝炎ウイルス感染が判明した後、早期に適切な医療に結びつける人材の育成を図るため、看護師、薬剤師、保健師等を対象にした「鳥取県肝炎医療従事者研修会」を開催した。

○主催：県

○日時：平成26年2月2日（日）

○会場：倉吉市（倉吉体育文化会館）

○対象者：肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、
市町村及び県福祉保健局に在籍する看護師、
薬剤師及び保健師等

○内容

- ・ B型慢性肝炎について（鳥取大学医学部第二内科
法正講師）
- ・ C型慢性肝炎について（ " 岡本助教）
- ・ 肝硬変について （ " 村脇教授）
- ・ 肝細胞がんについて （ " 孝田准教授）
- ・ 鳥取県の肝炎対策の状況（県健康政策課職員）

○受講者数 22人（内訳：看護師4、保健師13、その他5）



②肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催

肝疾患医療に携わる医師等を対象に従事者講習会や症例検討会を開催。

○主催：鳥取県健康対策協議会

○日時：平成26年2月22日（土）

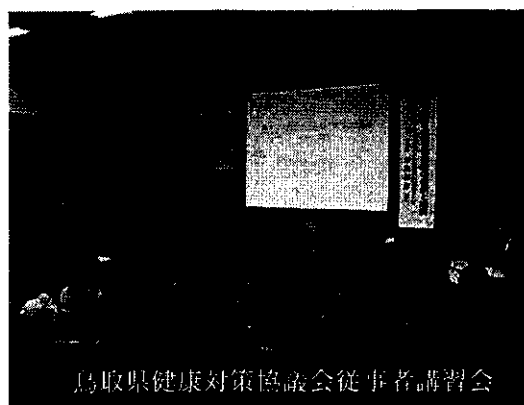
○会場：鳥取市（県健康会館）

○対象者：肝臓がん検診に従事する医師、検査技師、保健師及び看護師等

○内容 講演「佐賀県「肝がんワーストワ」汚名返上プロジェクト

—地域ぐるみと多職種協働—

（講師 佐賀大学医学部肝疾患医療支援学講座 江口教授）



○肝炎及び肝臓がん予防等に係る普及啓発

(1) 鳥取県肝臓病月間の創設

あらゆる世代の県民に対し、肝炎及び肝臓がんを中心とする肝臓病について正しい知識の普及を図ることを目的に、「鳥取県肝炎対策推進計画（平成25年4月策定）」に基づき、本県独自に7月を鳥取県肝臓病月間と定め、取組みを開始した。

鳥取県肝臓病月間実施要綱

平成25年6月28日
健康医療局健康政策課

第1 目的

我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下「肝炎ウイルス」という。）感染に起因するウイルス性の肝炎患者が肝炎に罹患した者の多くを占めている。肝炎ウイルスに持続感染していると推測される者は、B型肝炎ウイルス（HBV）で110万～140万人、C型肝炎ウイルス（HCV）で190万～230万人とされ、国内最大の感染症とされるなど、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策は喫緊の課題となっている。

特に本県の肝臓がんは、全国と比較し、死亡率、罹患率が高いことや、肝臓がんの大きな原因とされる肝炎ウイルス陽性率についても高い傾向にあるほか、肝炎ウイルスに対する知識不足や誤解により、感染者に対する差別や偏見が存在するなど、多くの課題が指摘されている。

平成25年4月に制定した「鳥取県肝炎対策推進計画」第5の規定に基づき、7月を鳥取県肝臓病月間と定め、あらゆる世代の県民に対し、肝炎及び肝臓がんを中心とする肝臓病について正しい知識の普及を図ることを目的とする。

第2 期間

毎年7月1日から7月31日までの1ヶ月間とする。

第3 実施内容

県は、県内の肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関、医師会を含む医療関係者、医療保険者、事業主、肝炎患者団体などの関係団体と連携し、啓発に取り組む。

(1) 啓発方法

- ア. 各種広報媒体を活用した効果的な広報
- イ. 関係団体との連携を通じた普及啓発

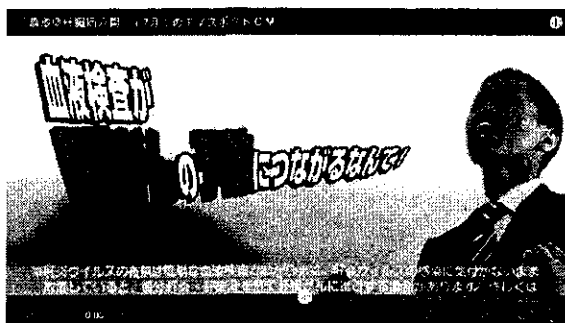
(2) 主な啓発項目

- ア. 肝炎ウイルス検査による肝炎ウイルスの早期発見の重要性
- イ. 肝炎ウイルスの新たな水平感染防止について
- ウ. 肝臓病の病態に応じた適切な医療を受けることの重要性
- エ. 知識不足や誤解による偏見・差別の防止 など

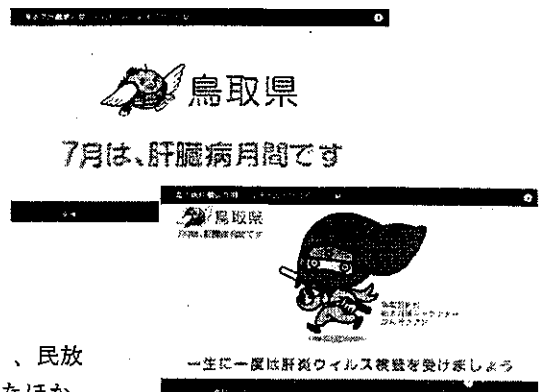
(2) 鳥取県肝臓病月間設置を契機とした各種広報媒体を活用した啓発

[テレビ・ラジオCM]

7/1～31の間、民放テレビ90回（30回×3局）、民放ラジオ60回（30回×2局）でスポットCMを放送したほか、テレビ動画を県HP（とりネット）に掲載



7/1～31の間、民放テレビ90回（30回×3局）、民放ラジオ60回（30回×2局）でスポットCMを放送したほか、テレビ動画を県HP（とりネット）に掲載

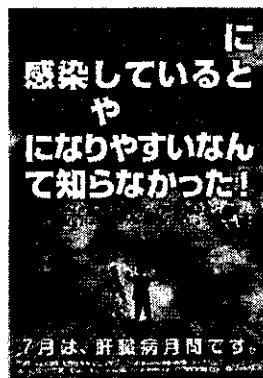


[県政だより]



県内全戸配布となる「県政だより」（7月号）で肝臓病月間の周知、肝臓病の早期発見・早期治療について啓発

[ポスター]



啓発用のチラシ15,000部、ポスター200部を作成。

市町村、医療機関等の関係機関に配布し、施設内での掲示や啓発への協力を依頼

[街頭キャンペーン]



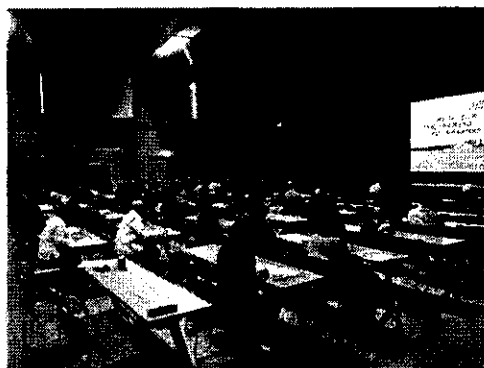
日時：7月4日
場所：JR鳥取駅北口前

働き世代をターゲットに啓発活動を実施（チラシ、ティッシュの配布）

このほか、県HP（とりネット）への掲載や県庁前電光掲示板に1ヶ月（7/1～31）肝臓病月間のPRと受検勧奨メッセージを掲載した。

(3) 健康フォーラム2013の開催

- 主催：県医師会、共催：鳥取県健康対策協議会
- 日時：平成25年11月16日（土）
- 会場：米子市（鳥大医学部記念講堂）
- メインテーマ「肝臓で命を落とさないために」
 - ・演題「B型・C型肝炎と脂肪肝炎」
（講師 鳥取大学医学部機能病態内科学 村脇教授）
 - ・演題「肝臓のやさしいお話し」
（講師 島根大学医学部附属病院肝臓内科 佐藤診療科長）



(4) 患者会勉強会の開催

- 主催：鳥取県肝炎患者団体ネットワーク
- 日時：平成25年8月25日（日）
- 会場：米子市（米子ふれあいの里）
- 協力：山陰労災病院（岸本幸廣副院長）、鳥取県
- 内容
 - ・セッション1「食事と肝臓」
（講師 山陰労災病院第二消化器内科 西向部長）
 - ・セッション2「アルコールと肝臓」
（講師 山陰労災病院第二内科 前田部長）



ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市町村	肝炎ウイルス検査体制の整備	➢ 健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査の実施及び未受診者への受診勧奨（健康増進事業）				
	精密検査受診率の向上	➢ 陽性者の把握及び精密検査の受診勧奨				
	肝炎ウイルス陽性者への定期検査受診勧奨	➢ 肝炎ウイルスキャリアの状況把握、定期検査受診勧奨				
県	肝炎ウイルス検査体制の整備（市町村検査の受検が困難な方対象）	保健所	➢ 保健所における無料肝炎ウイルス検査の実施			
		医療機関	➢ 委託医療機関における無料肝炎ウイルス検査の実施		➢ 働き世代に対し定期健康診断時での同時受検（無料）の勧奨（H25～27）	
	精密検査受診率の向上	➢ 初回に限り検査陽性者の精密検査自己負担相当額を助成				
	肝疾患診療連携拠点病院等の指定	➢ 肝疾患診療連携拠点病院の指定及び2次医療圏内に1カ所以上の肝疾患専門医療機関を指定				
	B型・C型慢性肝炎患者に対する医療費助成制度の推進	➢ 肝炎インターフェロン・核酸アナログ製剤治療医療費助成制度の実施				
	肝炎及び肝臓がん予防等に係る普及啓発	➢ 市町村、医療関係者等と連携し、肝炎に関する正しい知識を普及				
		➢ 鳥取県肝臓病月間（7月）において、テレビ等各種広報媒体を活用し県民に向けて普及啓発				
健康対策協議会肝臓がん専門委員会	精密検査受診率の向上	➢ 肝臓がん検診精密検査登録医療機関等の体制整備				
肝疾患診療連携拠点病院	肝疾患に係る患者等に対する相談窓口の設置	➢ 鳥取県肝疾患相談センターの設置				
肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	肝疾患診療連携ネットワークの構築	➢ 鳥取県肝疾患診療連携拠点病院を中心とした鳥取県肝疾患専門医療機関とかかりつけ医を含めた診療連携ネットワークを推進				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ 保健所・医療機関肝炎ウイルス検査の実施

肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、市町村等での受診機会のない方を対象に、保健所及び委託医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施します。

◆ 働き世代への無料肝炎ウイルス検査アクセス向上事業

働き世代の方の受診拡大のため、職場の定期健康診断時での肝炎ウイルス検査を同時受診するよう勧奨を行います。（上記委託医療機関での実施。H25 年度～H27 年度）

◆ 【新規】肝臓がん予防戦略事業

・肝炎精密検査アクセス向上事業

市町村及び県が実施する肝炎ウイルス検査陽性者を対象に、初回に限り精密検査の自己負担相当額を助成するとともに、定期的に精密検査を受け続けるよう、受検した精密検査の結果等を記録する「かんぞう手帳」を作成し、市町村等を通じ陽性者に配布します。

（H26 年度～H28 年度）

・休日・夜間肝炎ウイルス検査事業

就業者等、平日の昼間に肝炎ウイルス検査を受診することが難しい方への配慮として、保健所において夜間・休日の検査を実施します。（年 2 回程度）

◆ 肝炎治療特別促進事業

高額な治療費が必要となる B 型・C 型ウイルス慢性肝炎の者に対するインターフェロン治療・核酸アナログ製剤治療の肝炎治療費の一部を公費負担します。

◆ ストップ肝臓がん啓発事業

平成 25 年度に新設した鳥取県肝臓病月間（7 月）に肝臓がん予防や肝炎ウイルス検査等の重要性について、テレビ・ラジオ CM 等の広報媒体を活用して県民へ周知します。

◆ 肝炎医療従事者研修会の開催

肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催し、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進します。

◆ 肝臓がん検診等精度管理

肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を図ります。

・肝炎対策協議会の開催

・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施

8 がん登録の推進等がんの実態把握・対策の評価

【個別目標の達成に向けた進捗管理】

<院内がん登録>

目標項目	「鳥取県院内がん情報センター」は、院内がん登録の情報を基に県内がん治療の実態や、治療成績等の傾向分析等を行い、ホームページで公開					
目標プロセス指標	全てのがん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院の情報を公開					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		目標に同じ	内容充実	内容充実	内容充実	内容充実
現状(実績)	がん拠点病院のみ一部情報を公開	がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院の情報を公開				
評価	—	達成				

<地域がん登録>

目標項目	医療機関からのがん登録票でなく、死亡個票により、がん死亡時にがん登録される割合(DCN値)の減少					
目標プロセス指標	DCN値10%未満(鳥取県地域がん登録)					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		13.4%	12.5%	11.7%	10.8%	9.9%
現状(実績)	14.3%	12.7%				
評価	—	達成				

目標項目	地域がん登録の標準化導入					
目標プロセス指標	平成26年度中					
進捗管理・評価	計画策定時 H25年4月時点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
年次目標		標準化導入準備	標準化導入	円滑な運用	円滑な運用	円滑な運用
現状(実績)	昭和47年より、県独自の地域がん登録を実施	・地域がん登録標準システムの利用承認完了 ・標準データベースシステム導入のための予算確保(H26年度当初予算)				
評価	—	達成				

ア 施策の方向性と具体的取組（計画より転載）

<院内がん登録>

○院内がん登録の実施

がん拠点病院及び県が指定するがん拠点病院に準じる病院において、院内がん登録を実施します。

○鳥取県院内がん情報センターの設置

院内がん情報センターを設置し、院内がん登録の情報を基に県内がん治療の実態把握、傾向分析等を行い、ホームページで公開します。

○県内院内がん登録業務への支援

鳥取県院内がん情報センターは、がん拠点病院以外で院内がん登録を実施する医療機関への運営等に対し支援します。

○研修受講の推進

国立がん研究センターが実施する院内がん登録実務者研修会の受講等の推進します。

<地域がん登録>

○質の高い地域がん登録事業の推進

鳥取県健康対策協議会がん登録専門委員会において、更なる登録精度の向上に向けた取組を継続します。

○地域がん登録事業の情報セキュリティ及び比較性向上のため、地域がん登録の標準化導入

平成26年度中（平成27年1月予定）に国が推奨する地域がん登録の標準化を導入します。

○地域がん登録情報を取りまとめ、集計結果をホームページなどで公開

集計データの更なる有効活用等について、鳥取県健康対策協議会がん登録専門委員会を通じ検討します。

○本県のがんの実態把握・分析

地域がん登録情報を活用した、本県のがんの実態把握のための詳細な統計分析（がん罹患・死亡、登録罹患者の5年相対生存率、がん検診受診履歴との照合等）について今後検討します。

<がんの実態把握、対策の評価>

○院内がん登録及び地域がん登録の各種データを活用し、引き続き、本県のがんの現状分析や対策の評価を実施します。

イ これまでの取組状況

<院内がん登録>

○院内がん登録を実施

がん拠点病院及び県が指定するがん拠点病院に準じる病院において院内がん登録を実施。H23年度からは、がん拠点病院に準じる病院（鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、野島病院、山陰労災病院、博愛病院）において院内がん登録を開始。

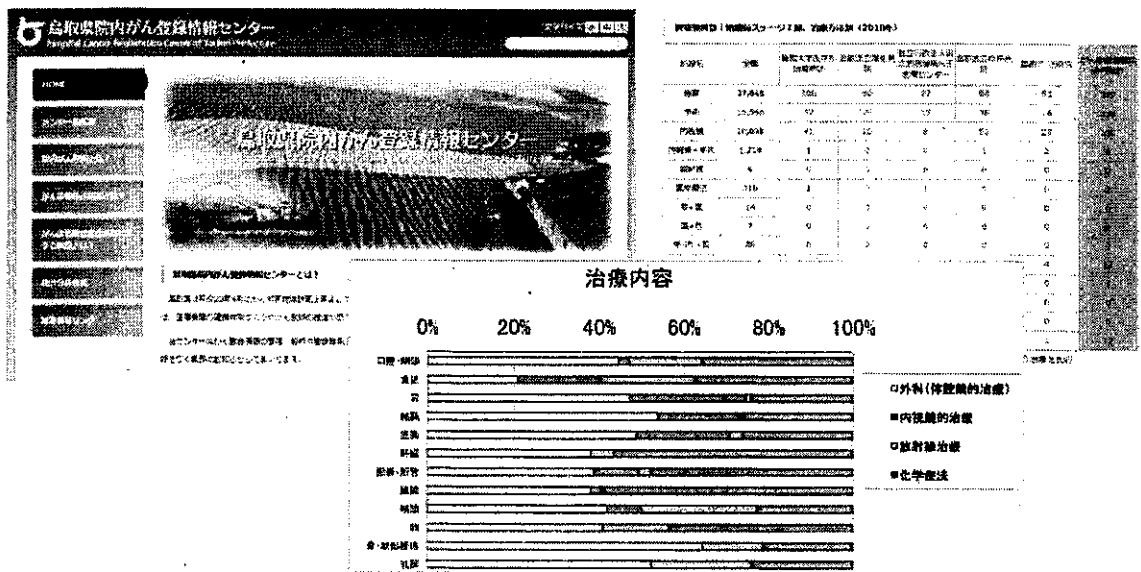
○鳥取県院内がん情報センター設置及び運営支援



①平成23年度に鳥取大学医学部附属病院内に「鳥取県院内がん情報センター」を設置。同センターは、県内で院内がん登録に従事する者を対象に、従事者講習会を毎年実施するほか、技術的支援も実施しています。

②同センターは、県内で実施されたすべての院内がん登録データの収集を行い、収集したデータを基に、本県がん医療の傾向等について評価・分析し、その内容を取りまとめて広く県民に公開しています。

鳥取県院内がん情報センターホームページ <http://gantouroku-tottori.jp/>



<ホームページの主な掲載内容>

- ▶ 鳥取大学医学部附属病院・鳥取県立中央病院・鳥取市立病院・鳥取県立厚生病院・独立行政法人国立病院機構米子医療センターの2010年診断症例統合データとグラフ（部位、男女別、年齢、治療前進行期、術後進行期、治療内容）
- ▶ 鳥取大学医学部附属病院・鳥取県立中央病院・鳥取市立病院・鳥取県立厚生病院・独立行政法人国立病院機構米子医療センターの年診断症例と全国との比較（部位別、ステージ別、）
- ▶ 鳥取県がん診療連携拠点病院（鳥取赤十字病院、鳥取生協病院、野島病院、山陰労災病院、博愛病院）・診断症例件数（部位別）

<地域がん登録>

○質の高い地域がん登録事業を推進

鳥取県健康対策協議会がん登録専門委員会において、更なる質の向上を目指した検討を行っています。なお、がん登録の登録精度を示す（DCN値）は、年々向上しています。

鳥取県地域がん登録の実施

本県の地域がん登録は、昭和44年の悪性新生物調査を基盤とし昭和46年から実施。多くの医療機関に協力頂き、質の高いがん登録事業を展開。



【内容】

- 患者数及び罹患率の集計と動向の把握
- がん患者の受療状況の把握
- 登録患者の生存率の測定と動向の把握
- がん予防、医療活動の企画のための基礎資料の提供並びに評価

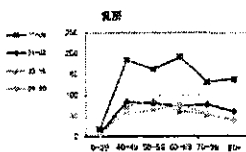
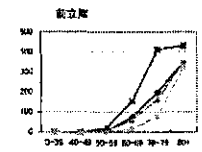
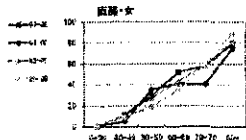
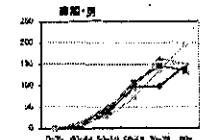
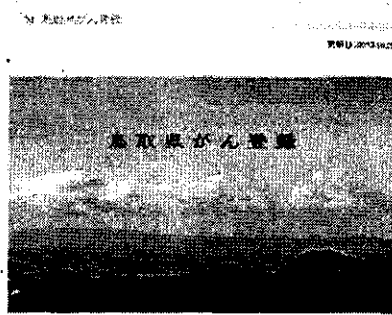
【概要】

- 協力医療機関数 約50機関(2012年)
- 医療機関からの届出票 年間6,583件(2012年)
- DCN値=2009年12.7% ※参考 2008年12.7%(全国24.0%)
- I/M比=2009年2.2% ※参考 2008年2.2%(全国2.0%)

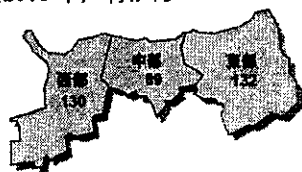
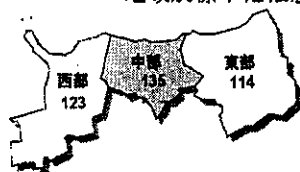
○地域がん登録の情報セキュリティ及び全国比較性向上のため、地域がん登録の標準化導入県が平成26年度当初予算において予算確保しました。

○地域がん登録情報を取りまとめ、集計結果をホームページなどで公開
鳥取県がん専用ホームページを立ち上げ、公開しています。

<http://www.kentaikyuu.tottori.med.or.jp/?p=295>



地域別標準化罹患比 (2008年) 胃がん



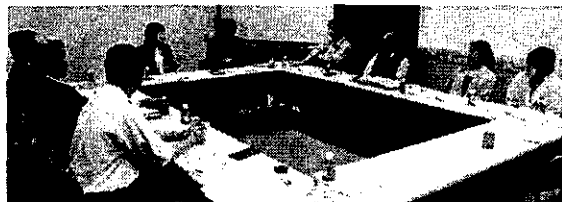
■ ~ 70 □ 70 ~ 80 □ 80 ~ 90 □ 90 ~ 100 □ 100 ~ 110 □ 110 ~ 120 □ 120 ~ 130 □ 130 ~ 140 □ 140 ~ 150 □ 150 ~

<ホームページの主な掲載内容>

1. 鳥取県がん罹患率、2. 罹患数年次推移、3. 罹患割合の比較、4. 罹患割合の年次推移
5. 罹患率の年次推移、6. 標準化罹患比の年次推移、7. 罹患率と死亡率の年次推移
8. 罹患率と死亡率の全国比較、9. 地域別の年齢調整罹患率、10. 病業の拡がり
11. 年齢階級別がん罹患の推移(実数)、12. 年齢階級別罹患構成比の年次比較 など

○実態把握のための詳細な統計分析及び情報発信の充実について

地域がん登録情報を活用した本県のがんの実態把握のための詳細な統計分析(がん罹患・死亡、がん検診履歴データとの連携、5年生存率等)及び集計されたデータの更なる有効活用及び県民により分かりやすくデータを示すことについて、鳥取県健康対策協議会がん登録専門委員会の傘下にワーキンググループを設置し、検討しています。



ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
県	「地域がん登録」の実施	> 医師会、鳥大と連携し、「鳥取県地域がん登録」を実施（健対協委託） 法制化に伴う各種課題解決に向けた検討				
	「地域がん登録」のあり方及び標準化導入	> ワーキンググループを設置、標準化導入準備	標準化 DB 運用開始	> 法制化に伴う全国がん登録への移行（時期不明）		
	拠点病院を対象とした「院内がん登録指導者研修」への派遣を支援	> がん拠点病院強化事業により経費を支援するなど				
	「院内がん登録」情報の集計、集計結果の還元	> 院内がん登録拡大・院内がん情報センターの設置				
拠点病院等がん治療を行う医療機関	「地域がん登録」の実施	> がん治療を行う医療機関において、「地域がん登録」を実施				
	「院内がん登録」の実施	> 拠点病院において「院内がん登録」を実施				
医師会	がん拠点病院以外でがん診療を行う主な病院に対するがん登録技術の支援	> がん登録実務者を育成するため拠点病院による研修の実施				
	がん登録実務者の研修受講の促進	> 研修受講を促し、がん登録実務者のスキル向上を推進				

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

- ◆ 鳥取県地域がん登録事業（生活習慣病登録評価分析事業）
質の高いがん登録事業を推進します。（鳥取県健康対策協議会へ業務委託）
- ◆ 鳥取県がん登録あり方検討ワーキンググループ
全国的に登録項目等の標準化が進む中、本県の地域がん登録のあり方及び情報提供のあり方について検討します。（鳥取県健康対策協議会へ業務委託）
- ◆ 院内がん登録拡大支援事業
県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を継続実施します。
あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を設置し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化します。
- ◆ がん登録の法制化に伴う検討
「がん登録等の推進に関する法律」が平成 25 年 12 月 6 日に成立。同月 13 日に公布された。今後、国において詳細が検討され、3 年以内に施行される見込み。これまで県事業として実施してきた本県地域がん登録は、法律に基づく国の全国がん登録となり、手続きや情報管理を含め、国ルールに準じる必要があることから、今後の国の動向を注視します。

9 がん教育・普及啓発

【個別目標の達成に向けた進捗管理】

＜出張がん予防教室の実績＞

目標項目	学校におけるがん教育					
目標 プロセス指標	がんの教育を実施する学校 (中学校、高等学校、特別支援学校)を増加させ、5年以内に実施率100%を目指す。 ※平成25年度末現在の対象学校数=105校					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H24年度実績	H25年度 (H25年度実績)	H26年度 (H26年度実績)	H27年度 (H27年度実績)	H28年度 (H28年度実績)	H29年度 (H29年度実績)
年次目標		21校	42校	62校	85校	105校
現状(実績)	16校	7校/21校 (33.3%)				
評価	—	未達成				

目標項目	職場におけるがん教育					
目標 プロセス指標	がん予防教育実施企業数 年間50か所以上					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H24年度実績	H25年度 (H25年度実績)	H26年度 (H26年度実績)	H27年度 (H27年度実績)	H28年度 (H28年度実績)	H29年度 (H29年度実績)
年次目標		50事業所	50事業所	50事業所	50事業所	50事業所
現状(実績)	24事業所	19/50事業所 (38.0%)				
評価	—	未達成				

ア 施策の方向性と具体的取組 (計画より転載)

○子どもの頃からのがん教育の推進

子どもの頃からのがん教育を、教育関係機関や医師会等と連携して取り組みます。

○職場におけるがん教育の推進

従業員等へのがん教育の推進を、企業や医師会等と連携して取り組みます。

○地域におけるがん教育の推進

医師会やがん拠点病院は、地域住民を対象とした市民公開講座や、がんフォーラムなどを開催します。

県は、関係機関と連携し、がん及びがん検診の正しい知識の普及を目指し、大型ショッピングセンターなどで、地域に密着した啓発を行うほか、各種メディアを活用した啓発活動も行っていきます。

市町村は、地区公民館等で開催する健康教室などを通じ、地域住民や各地区の健康推進員を対象とするがんの教育に取り組みます。

イ これまでの取組状況

○「出張がん予防教室」の開催

本県のがんの実態や、がんになりにくい生活習慣の大切さ、がん検診受診による早期発見・早期治療の有効性などについて、学校や職場において正しい知識の普及が推進されるよう、がん予防教育を希望する学校及び企業等に対し、県ががん教育教材の無償提供及び講師(医師等)の派遣を行う「出張がん予防教室」を平成24年度から開始した。

＜開催実績＞

平成24年度：学校16校、企業等24か所

平成25年度：学校7校、企業等19か所

＜県事業「出張がん予防教室」の様子＞
(中学校)



(事業所)



○「子どもの頃からのがん予防教育推進部会」の設置

本県では平成 24 年度から「出張がん予防教育」事業により、学校児童生徒へのがん予防教育の推進に取り組み、徐々に実績を増やしつつあるが、学習指導要領においてがん予防教育の位置づけが明確でないことや、授業時間の確保が困難であるなど、がん予防教育の普及拡大には課題も多い。

がん教育に関係する者（がん対策推進部門、教育関係者、医療関係者等）で構成する「子どもの頃からのがん予防教育推進部会」を鳥取県がん対策推進県民会議の傘下に設置。

がん教育のあり方、子どもに伝えるべきがんの知識、教材の見直し等について協議した。

＜概要＞

名 称：鳥取県がん対策推進県民会議 子どもの頃からのがん予防教育推進部会

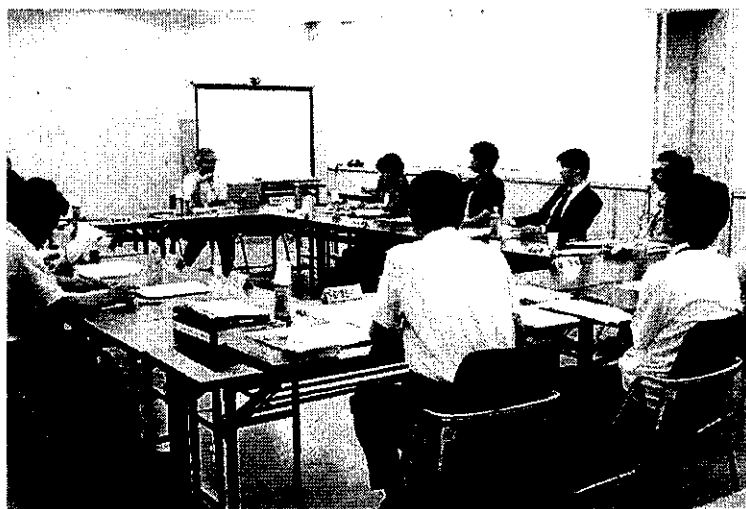
委員構成：県中学校長会長、県高等学校長会長、県学校保健会養護教諭部会代表、
同保健体育主事部会代表、県医師会代表、県教育委員会関係課代表（3名）、
県福祉保健部代表 委員計 9 名＋特別アドバイザー（東大病院・中川恵一准教授）

開催実績：平成 25 年 7 月 30 日（協議内容）現状把握、部会進行方法協議

平成 25 年 10 月 30 日（協議内容）がん予防教育のあり方協議、教育教材検討

平成 25 年 12 月 3 日（協議内容）部会まとめ、教育教材検討、講師育成研修会検討

教材見直し：別記参照



子どもの頃からのがん予防教育推進部会の様子

子どもの頃からのがん予防教育推進部会における協結果(まとめ)

- 学習指導要領に基づき各学校で実施されるがんの教育「教科書授業」は、生活習慣病予防の観点から基本的ながんの知識を学ぶ上で重要な役割を担っている。
- 一方、県福祉保健部が事業として実施する「出張がん予防教室」は、生活習慣病予防に加え、鳥取県のがんの現状、がんのメカニズム、たばこの害など、より充実した内容となっている。
- 学校現場における教科書授業に加え、出張がん予防教室事業の一層の普及拡大を図ることは有用である。
- しかしながら、学校教育全体のカリキュラムがタイトであるほか、がん教育の大切さについて教師の認識が必ずしも十分とは言えないなどの指摘があるなど、課題は多い。
- 文部科学省は、公益法人日本学校保健会に「がんの教育に関する検討会」を設置。平成25年7月に初会合を開催するなど、子どもに対するがん教育が本格的に動き出した。

教育現場における混乱防止の観点から、現在実施されているがん教育の大きな枠組みは変更することはせず、当面の対策として、県事業「出張がん予防教室」の充実を図る。

【がん教育の対象者】

⇒現行のまま変更なし。

- ・学校現場における教科書授業 = 学習指導要領による対象学年
- ・県事業「出張がん予防教室」 = 小学校高学年、中学生、高校生、一般
- ・第二次鳥取県がん対策推進計画における子どもへのがん教育の目標対象 = 中学生、高校生

【出張がん予防教室（小学校高学年、中学生用）教材】

⇒内容の全面見直し（充実）を行った。冊子「がんのなぞQ&A」

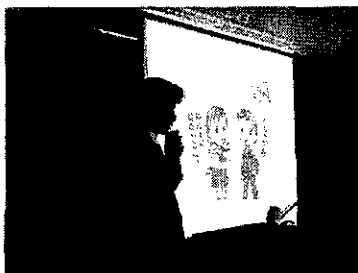
【県事業「出張がん予防教室」の今後の展開】

⇒さらなる充実を図る。

- ① 現在実施している医師派遣や、教材の無償提供の継続。
- ② 上記①に加え、医師派遣によらず学校教員によるがん教育を実施希望する学校については、県が作成した出張がん予防教室の教材（冊子・パワーポイント）のみの提供も可能とする。（拡大）
- ③ ②の取組が円滑に推進されるよう、学校教員（保健体育科の教諭、養護教諭等）及び希望する医師に対し、がん教育の進め方を学ぶ機会を作る。（拡大）

<参考> 医師、教育関係者を対象とした指導者研修

鳥取県医師会学校医・園医研修会 学校保健会研修会 (H26年2月2日倉吉体育文化会館)



同部会における協議結果を踏まえ、上記研修会において、県内の学校養護教諭及び学校医等を対象に「出張がん予防教室」教材を活用したがん教育の具体的すすめ方について説明。

ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県	学校におけるがん教育の推進	> 「出張がん予防教室」の実施			
		> 学校養護教諭及び学校医等を対象とした指導者研修の実施			
	職場におけるがん教育の推進	> 「出張がん予防教室」の実施			
	地域における啓発活動	> 地域の大型施設等での啓発			
		> 各種メディアを活用した啓発活動			
医師会、がん拠点病院	地域における啓発活動	> 市民公開講座、がんフォーラム等の開催			
市町村		> 地区公民館等において、地域住民へ健康教室を実施			

【県が実施する平成 26 年度の主な取組み】

◆ 出張がん予防教室

がん死亡率の減少のためには、子どもの頃からがんになりにくい生活習慣を身につけることや定期的ながん検診を受診する習慣が効果的であることから、がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供を行います。

◆ 鳥取県がん検診推進企業アクション

がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催します。

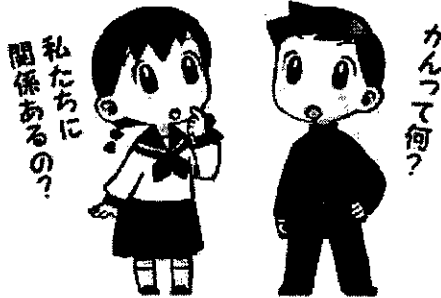
また、認定企業での優良な取組を広く県民に紹介し、企業が取り組むがん対策の気運の醸成を図ります。

◆ がん検診受診率向上総合啓発事業

がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターでのイベント開催など。各種メディアを連携させたキャンペーンを展開します。

※その他、地域の啓発については、「がんの早期発見」を参照ください。

がんのなぞ Q&A



鳥取県がん対策推進課 がん検診推進係 がん相談支援センター

目次

Q1 鳥取県の死因 第1位は?	2
Q2 がんにかかる人は何人に1人?	3
Q3 がんは体のどこにできるの?	4
Q4 がんの正体は?	6
Q5 がんにならない方法は?	8
Q6 がんにかかりにくくする方法は?	9
Q7 がんを治しやすくする方法は?	13
Q8 がん検査は誰がどこで受けるの?	14
まとめ	15

Q4 がんの正体は?

A 正常な細胞が突然変異してできたものです

体には免疫細胞があり、がん細胞を毎日退治していますが、長年の間に退治しきれなかったがん細胞が増えて塊になります。

正常な細胞 → 突然変異 → 免疫細胞で退治できなかったがん細胞 → がん細胞の塊

突然変異とは?

私たちの体を構成する細胞は、遺伝子という設計図に従って新しい細胞に入れ代わる細胞代謝をくり返しています。しかし、たばこなどで遺伝子に傷がつくと細胞が突然変異をおこし、がんができます。

たばこなどで遺伝子に傷がつくと
細胞が突然変異をおこし
がん細胞になります

ニコチン依存症のこわさ

ニコチンが足りている

ニコチンがなくなると...
イライラ...

たばこ吸いたい

たばこには、脳に作用して気持ちよく感じさせるニコチンという物質がふくまれている。一服吸うと、それがなければ気持ちいいと感じられなくなる「依存性」があります。本人の意志だけではたばこをやめるのがむずかしいのは「ニコチン依存症」のせいなのです。

たばこは肺がん以外にも、多くのがんになりやすくします!!

たばこの害は肺がんだけじゃないんだね

ニコチン依存症ってこわいね

（肺がん、食道がん、膵臓がん、胆管がん、子宮頸がん、卵巣がん）

まとめ

日本人の2人に1人が、一生のうちにがんにかかる可能性があるといわれています。

鳥取県のがんによる死亡者は年々増えています。

がんにかかりにくい生活習慣（食生活、運動習慣、たばこを吸わない・煙をさける）を身につけましょう。

早期であれば、ほとんどのがんは治ります。

大人になったら定期的ながん検診で早期発見・早期治療。

- がんの中には、生活習慣や検診経験と関係なくできるものもあります。
- 子どものがんは、大人のがんとは発生の経路が異なることが知られています。

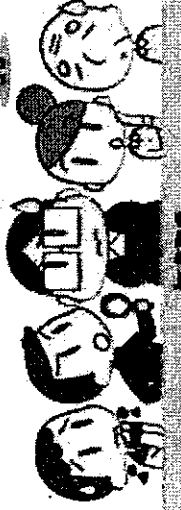
がんを知る

10のQ&A

日常生活でできるがん予防

- Q1 最新のがんは増えている?
- Q2 がんとはどういう病気?
- Q3 がんになりやすい病気は?
- Q4 がんの症状は?
- Q5 ツイスター型肺がんによるがんを避けるには?
- Q6 がん三兄弟?
- Q7 早期がんを見つけるにはどうしたらいいの?
- Q8 がん検査はどのように受けらるの?
- Q9 がんの検査方法は?
- Q10 がんを引き起こすことは?

がんは
早期発見
が大切です!



Q&A

Q1 最新のがんは増えている?

A1

最新のがんは増えています。その理由がこちらです。

Q7 早期がんを見つけるにはどうしたらいいの?

A7

がんを早期発見・早期治療できるのはがん検診だけです。早期発見・早期治療が大切です。

主ながん検診の種類と内容

※検診内容は各自治体によって異なります。

10 がん患者の就労を含めた社会的問題

【個別目標の達成に向けた進捗管理】

目標項目	従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮する企業数の増加					
目標 プロセス指標	がん検診受診率向上パートナー企業認定制度の上記(指定要件項目)に取組む企業数の増加					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H24年10月時点	H25年度 H26年2月末時点	H26年度 H27年2月末時点	H27年度 H28年2月末時点	H28年度 H29年2月末時点	H29年度 H30年2月末時点
年次目標	上記目標に同じ					
現状(実績)	90 団体 (197 団体中) 45.7%	187 団体 (408 団体中) 45.8%				

目標項目	がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮する企業数の増加					
目標 プロセス指標	がん検診受診率向上パートナー企業認定制度の上記(指定要件項目)に取組む企業数の増加					
進捗管理 ・評価	計画策定時 H24年10月時点	H25年度 H26年2月末時点	H26年度 H27年2月末時点	H27年度 H28年2月末時点	H28年度 H29年2月末時点	H29年度 H30年2月末時点
年次目標	上記目標に同じ					
現状(実績)	34 団体 (197 団体中) 17.6%	84 団体 (408 団体中) 11.7%				

ア 施策の方向性と具体的取組 (計画より転載)

○働く意欲のあるがん患者への支援

がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じ、がんになっても安心して働き暮らせる社会を目指し、働くことが可能で、かつ働く意欲のあるがん患者が安心して働けるよう事業者と連携した取組を実施します。

また、職場(就労)や採用選考時に、がん患者(経験者)が、がんの罹患を理由に差別を受けることのないよう取り組みます。

(がん検診受診率向上パートナー企業の認定拡大)

がん検診受診率向上パートナー企業の次の認定項目に取組む企業数の増加を通じ、就労支援を推進します。

- ①従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮
- ②がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮

○就労にかかる相談体制の強化

がん治療は、がん患者の今後の就労環境にも大きな影響を及ぼすことから、がん患者・経験者とその家族が、専門的ながん相談と労働相談を同時に受けることができる体制整備を推進します。

イ これまでの取組状況

○がん検診推進パートナー企業

各保健所にごがん検診推進パートナー企業を勧奨するためのスタッフを配置し、企業訪問を通じ、次の認定項目に取組む企業数の増加を図った。

- ①従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮
- ②がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮

○就労相談体制の整備「がん労働相談ワンストップサポート」

がん拠点病院のがん相談支援センターには、国立がん研究センターが実施するがん相談の専門研修コースを修了したがん相談員が配置され、がん罹患に伴う労働相談も含め、がんに関するさまざまな相談に対応しているが、労働トラブルを含む労働相談について、必ずしも各種制度を含めた専門的知識を有しているわけではありません。

がん治療は、がん患者の今後の就労環境にも大きな影響を及ぼすことから、本県独自の取組として、県労働相談所「みなくる」と、がん拠点病院のがん相談支援センターが連携し、がん相談時に専門的な労働相談を同時受けることができる「がん労働相談ワンストップサポート」を平成25年10月より開始した。

※すべてのがん拠点病院で一斉体制整備



○就労相談体制の整備「社会労務士による相談」

米子医療センターでは、上記、がん労働相談ワンストップサポートに加え、毎月、院内に社会労務士を配置し

、相談体制のさらなる充実を図っています。

○がん就労支援啓発冊子の配布

働くことが可能で、かつ働く意欲のあるがん患者が安心して働けるよう、事業者や同僚従業員に対する就労支援に係る正しい知識の普及を図ることを目的とした啓発冊子を、県が認定するがんパートナー企業（全従業員）に配布しました。

配布企業数：340社（従業員18,174名分）

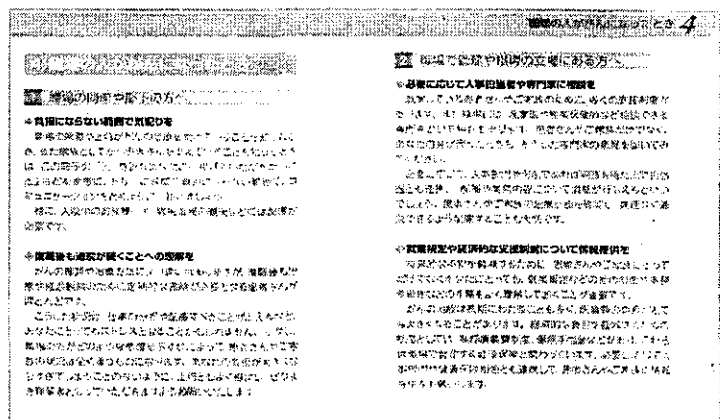
配布時期：平成25年11月

冊子名：「身近な人ががんになったとき」（国立がん研究センター発行）

～地域・職場・学校で役立つがんの知識と情報～

※主な項目

- ・職場の人ががんになったとき
- ・負担にならない範囲で気配りを
- ・復職後も通院が続くことへの理解を
- ・職場で管理や指導の立場にある方へ
- ・必要に応じて人事担当者や専門家に相談を
- ・就業規定や経済的な支援制度について情報提供を



ウ 今後の計画

実施主体	取組方針	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県	従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮する企業数の増加	> がん検診受診率向上パートナー企業認定制度(当該要件項目)に取組む企業数の増加を図る				
	がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮する企業数の増加	> がん検診受診率向上パートナー企業認定制度(当該要件項目)に取組む企業数の増加を図る				
	専門的ながん相談と労働相談を同時に受けることができる体制(がん患者労働相談ワンストップサポート体制整備)	> すべてのがん診療連携拠点病院で実施				
	がん就労支援啓発冊子の配布	パートナー企業への配布				
がん検診受診率向上パートナー認定企業	従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境の整備	> 従業員に対する配慮及び環境整備のための啓発の実施				
	がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮	> 従業員に対する配慮及び環境整備のための啓発の実施				

【県が実施する平成26年度の主な取組み】

◆ 鳥取県がん検診推進企業アクション

がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催します。

◆ がん労働相談ワンストップサポート

がんになり悩みを抱える労働者が、適切な相談窓口につながるよう、告知後早期の段階から患者に対し、「仕事の方はどうですか？」の声かけを行い、潜在的な労働(就労)問題のニーズを掘り起こすとともに、県労働相談所「みなくる」と、がん拠点病院のがん相談支援センターの連携を促進させるなどし、さらなる相談体制の充実について検討します。

◆ がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院が実施する社会労務士配置等によるがん就労相談を支援します。

がん患者労働相談ワンストップサポート体制の整備について ～労働相談窓口とがん相談窓口が連携し、がん患者の生活を総合的にサポート～

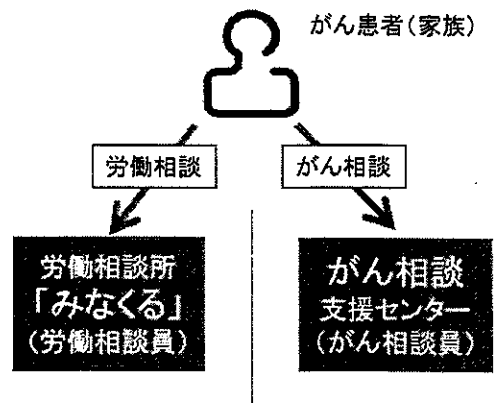
1 現在の課題

厚生労働省研究班によると、がんにかかった勤労者の30%が依願退職し、4%が解雇されたという報告がなされており、がん患者、経験者、その家族の中には、労働について社会的、精神的な問題に直面している方も多い。

現在、がんに関する相談は、がん拠点病院（県内5箇所）に設置されている「がん相談支援センター（支援室）」で対応しており、がん罹患に伴う労働相談も受付けているが、必ずしも労働トラブルを含む労働相談について、各種制度を含め専門的知識を有しているわけではない。

一方、労働相談の対応については、労働トラブル等に関する相談を含め、中小企業労働相談所「みなくる」などにおいて実施されているが、がん相談センターとの連携体制はなく、がん患者は、がん相談と労働相談にそれぞれ個別に出向むく必要があるのが現状。

がん治療は、がん患者の今後の就労環境にも大きな影響を及ぼすことから、がん相談と労働相談を同時受けることができる体制を整備することが有効。



2. 今後の対応案（労働相談とがん相談窓口の連携）

中小企業労働相談所「みなくる」が労働相談員をがん相談支援センター（支援室）へ派遣。がん相談と労働相談をワンストップで同時に提供する体制を整備する。

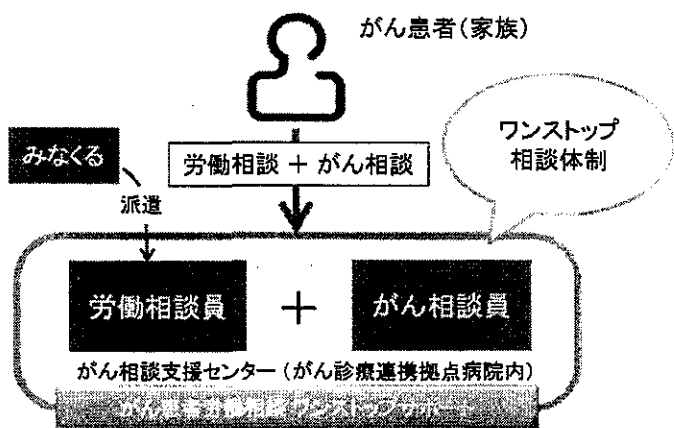
(1) 名称

がん患者労働相談ワンストップサポート

(2) 実施スキーム案（流れ）

毎週〇曜日の午後をワンストップサポートの提供可能日として位置づけ、希望があった場合は双方の相談窓口担当者が日程調整を行う。（事前予約制）

ただし、相談者が急を要する場合は、提供可能日か否かに係らず、双方、日程調整を行うなど、がん患者支援の観点から柔軟に対応。



資料編

がん 75 歳年齢調整死亡率 (10 万人対) 全部位・男女計 都道府県ランキング年次推移

順位	2010 年		2011 年		2012 年	
	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値
1	長野	67.3	長野	69.4	長野	68.6
2	滋賀	75.0	岡山	73.5	滋賀	69.2
3	福井	77.0	香川	73.5	福井	69.6
4	沖縄	77.3	福井	74.3	徳島	73.3
5	三重	77.4	滋賀	74.7	三重	73.5
6	大分	77.4	熊本	74.8	山梨	73.8
7	山梨	78.2	大分	77.2	香川	74.2
8	熊本	79.3	岐阜	78.2	熊本	74.6
9	岡山	79.4	三重	78.5	奈良	75.8
10	香川	79.5	島根	78.6	石川	76.1
11	富山	79.7	沖縄	78.7	岡山	76.9
12	岐阜	79.8	山梨	78.7	岐阜	76.9
13	広島	79.9	新潟	78.8	千葉	77.3
14	島根	80.1	宮崎	79.4	静岡	77.9
15	山形	80.6	静岡	79.6	広島	78.0
16	静岡	81.0	千葉	79.6	沖縄	78.3
17	石川	81.6	石川	79.7	高知	78.3
18	新潟	81.6	徳島	79.8	群馬	78.7
19	宮城	81.7	奈良	80.0	富山	78.8
20	千葉	81.8	広島	80.5	大分	79.2
21	宮崎	82.0	愛媛	80.7	山形	80.0
22	神奈川	82.5	群馬	81.4	宮崎	80.1
23	徳島	82.7	愛知	81.4	神奈川	80.6
24	群馬	83.2	富山	81.5	宮城	80.7
25	奈良	83.3	京都	81.8	愛知	80.9
26	愛知	83.6	福島	81.9	東京	81.4
27	鹿児島	83.7	山形	82.0	新潟	81.4
28	福島	84.0	宮城	82.1	茨城	81.5
29	茨城	84.5	東京	82.4	京都	81.8
30	京都	84.8	埼玉	82.9	岩手	82.1
31	埼玉	84.9	茨城	83.0	埼玉	82.2
32	栃木	85.1	鹿児島	83.6	鹿児島	82.4
33	東京	85.4	栃木	83.9	栃木	82.6
34	愛媛	86.1	兵庫	84.0	兵庫	82.7
35	兵庫	86.5	神奈川	84.5	島根	82.9
36	山口	87.4	岩手	85.7	福島	83.1
37	福岡	87.6	高知	86.5	山口	83.1
38	佐賀	87.9	山口	86.5	愛媛	84.2
39	長崎	88.3	長崎	87.8	鳥取	84.7
40	高知	88.4	福岡	88.9	長崎	85.2
41	岩手	88.4	秋田	90.7	福岡	86.0
42	大阪	90.3	大阪	91.0	佐賀	86.9
43	北海道	91.4	北海道	91.5	大阪	87.2
44	和歌山	91.8	鳥取	91.7	和歌山	87.7
45	秋田	94.1	佐賀	92.0	秋田	89.0
46	鳥取	96.2	和歌山	94.0	北海道	89.6
47	青森	101.1	青森	97.7	青森	96.5

厚生労働省「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書
 がん検診事業の評価に評価に関する委員会(平成20年3月)によるプロセス指標と本県実績との比較

平成24年度実績

鳥取県健康対策協議会

		がん		鳥取県実績	
がん検診受診率	目標値	24.6%		高値(南部町37.6%、江府町31.1%)、低値(大山町7.1%、日南町11.2%)	
要精検率	許容値	9.2%	○	[X線のみ]東部9.1%、中部9.1%、西部6.6% 事業団9.6%、中労衛4.4%、病院13.9%、診療所9.9% ※中部医療機関が15.3%と高値	
精検受診率	許容値	83.5%	○	[X線のみ] 高値(日吉津村100.0%、若桜町96.3%) 低値(三朝町67.3%、南部町69.6%)	
	目標値				
がん発見率	許容値	0.33%	○	<東部0.303%、中部0.347%、西部0.360%> [X線] 0.216% (東部0.223%、中部0.236%、西部0.190%) ※事業団0.237%、中労衛-%、病院0.253%、診療所0.104% [内視] 0.391% (東0.341%、中0.454%、西0.418%) ※病院0.254%、診療所0.439%	
陽性反応の中度	許容値	2.8% (2.4%)	○	[X線のみ]東部2.7%(2.3%)、中部2.8%(2.3%)、西部3.1%(2.6%) ※事業団3.3%(2.8%)、中労衛-%(-%)、病院2.4%(1.8%)、診療所1.2%(1.1%)	

		胃がん		鳥取県実績	
がん検診受診率	目標値	26.4%		高値(江府町47.4%、八頭町44.9%)、低値(境港市9.9%、倉吉市16.4%)	
要精検率	許容値	4.9%		東部4.06%、中部4.51%、西部6.22% 事業団3.81%、中労衛5.80%、病院6.12%、診療所6.64% ※西部医療機関が11.19%と高値	
精検受診率	許容値	89.5%	○	高値(若桜町95.0%、湯梨浜町93.8%) 低値(日南町61.5%、南部町70.9%)	
	目標値				
がん発見率	許容値	0.07%	○	東部0.081%、中部0.054%、西部0.065% 事業団0.058%、中労衛0.123%、病院0.057%、診療所0.095%	
陽性反応の中度	許容値	1.6% (1.4%)	○	東部2.2%(2.0%)、中部1.3%(1.2%)、西部1.2%(1.0%) 事業団1.8%(1.6%)、中労衛2.4%(2.1%)、病院1.0%(1.0%)、診療所1.5%(1.4%)	

		大腸がん		鳥取県実績	
がん検診受診率	目標値	28.5%		高値(若桜町47.2%、八頭町43.4%)、低値(大山町15.6%、倉吉市17.4%)	
要精検率	許容値	8.6%		東部8.2%、中部7.8%、西部9.4% 事業団7.2%、中労衛5.2%、病院9.6%、診療所9.5% ※医療機関が高値	
精検受診率	許容値	76.8%	○	高値(岩美町87.9%、若桜町83.1%) 低値(南部町63.0%、日南町66.3%)	
	目標値				
がん発見率	許容値	0.27%	○	東部0.298%、中部0.180%、西部0.295% 事業団0.211%、中労衛-%、病院0.296%、診療所0.327%	
陽性反応の中度	許容値	4.2% (3.2%)	○	東部4.5%(3.6%)、中部3.2%(2.3%)、西部4.2%(3.1%) 事業団3.9%(3.0%)、中労衛-%(-%)、病院4.0%(3.1%)、診療所4.4%(3.4%)	

		子宮がん		鳥取県実績	
がん検診受診率	目標値	21.6% (29.6%)		高値(日吉津村39.6%、若桜町33.1%)、低値(境港市13.7%、日南町15.9%) ※受診率は単年度実績	
要精検率	許容値	1.24%	○	東部1.33%、中部0.68%、西部1.44% 事業団0.58%、病院1.08%、診療所1.87%	
精検受診率	許容値	69.2%	○	高値(岩美町、八頭町、若桜町、北栄町、伯耆町、日吉津村、日南町、日野町=100%) 低値(江府町20.0%、境港市38.8%)	
	目標値				
がん発見率	許容値	0.18%	○	東部0.201%、中部0.116%、西部0.195% 事業団0.095%、病院0.194%、診療所0.246	
陽性反応の中度	許容値	21.0% (14.6%)	○	東部17.0%(3.6%)、中部8.0%(3.6%)、西部19.4%(3.6%) ※東部、西部が高値、特に病院が高値 事業団17.2%(16.4%)、病院33.3%(17.9%)、診療所19.6%(13.1%)	

		乳がん		鳥取県実績	
がん検診受診率	目標値	15.1% (28.1%)		高値(日吉津村27.3%、若桜町23.1%)、低値(倉吉市11.0%、大山町11.4%) ※受診率は単年度実績	
要精検率	許容値	7.37%	○	東部6.82%、中部8.57%、西部7.29% 事業団5.77%、中労衛4.00%、病院9.02%、診療所7.95%	
精検受診率	許容値	92.2%	◎	高値(三朝町、日吉津村=100%) 低値(伯耆町86.4%、日野町87.5%)	
	目標値				
がん発見率	許容値	0.44%	○	東部0.34%、中部0.50%、西部0.51% 事業団0.31%、病院0.55%、診療所0.55	
陽性反応の中度	許容値	6.4% (5.9%)	○	東部5.4%(5.0%)、中部6.3%(5.8%)、西部7.5%(7.0%) 事業団5.9%(5.4%)、中労衛-%、病院6.6%(6.1%)、診療所7.3(7.0%)	

※各がん検診の陽性反応の中度の()は、国が統計管理に使う算式[(がんであった者の数/要精検者数)×100]により算出
 ※乳がんと子宮がんの受診率の下限()は、国指標は隔年検診であるので比較のため算定

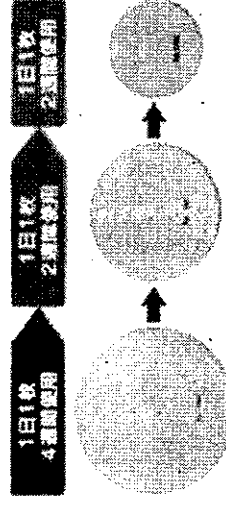
若い方や喫煙年数が短いために、
保険対象外(自費治療)となる方の禁煙を支援!!

鳥取県独自の 禁煙治療費助成を始めました!



標準スケジュール

治療例1: ニコチンパッチ



ニコチンパッチ 30
出典: パルナイス ファーマ株式会社

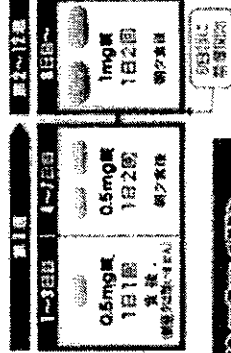
治療例2: パレニクリン(飲み薬)

1 禁煙開始予定日の
1週間前から
チャンピックスを
服用し始めます。

2 服用8日目から
禁煙してください。
自然にタバコを吸わなくなった
場合は、8日目を持たず早めに
禁煙に入ってください。

3 チャンピックスを
計12週間服用します。

出典: ファイザー株式会社



鳥取県禁煙治療費助成事業

次の全てに当てはまる方は、禁煙治療が保険診療で受けられます

- ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト(TDS)等で、ニコチン依存症と診断された者
- プリンクマン指数が200以上の者 → 200未満の場合は、当事業の助成対象と並び得ず。
- 直ちに禁煙することを希望し、「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当治療費を受けたいことを文書により同意している者

鳥取県では、たばこをやめたい方を積極的に支援するため、禁煙治療の保険適用対象外の方(プリンクマン指数200未満の者)に対し、保険適用相当額を助成します!(申請は、原則、禁煙治療が終了した年度内に行ってください)

- > 対象者: 県内に住所を有し、プリンクマン指数が200未満で、禁煙治療を終了した者(※治療終了時点で禁煙に成功した旨の医師の証明が必要です)
※プリンクマン指数=1日喫煙本数×喫煙年数

> 対象医療機関: 県内の禁煙治療ができる医療機関(裏面参照)及び保険薬局

※ニコチン依存症管理科届出受理医療機関の詳細は、中級四国厚生局ホームページで確認できます。
(<http://www.pref.tokushima.jp/assess/kyokai/assess/assess.html>)

> 助成内容: 保険適用となる禁煙治療に準じた治療に係る保険適用相当額を助成します。(セグメント: <https://www.pref.tokushima.jp/odd.aspx?menuid=11197#item1627037>)



(問い合わせ)

各総合事務所福祉保健局健康支援課
電話: 東部 0857-22-5695 (鳥取市江津 730)
中部 0858-23-3146 (倉吉市栗原城町2)
西部 0859-31-9318 (米子市東藤原1丁目1-45)



鳥取県

がんの先進医療を受けることを検討されておられる県民の皆様へ

鳥取県がん先進医療費利子補給制度

300万円までのがん先進医療費のローンに対し

最大6%分の利子相当額を

実質、無利子で
医療費ローンが
利用可能に

最大7年間助成します！

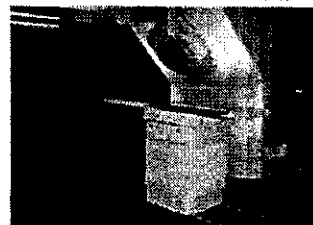
※県が指定する金融機関の専用ローンに限ります。

鳥取県は、高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける方やその家族の方への経済的支援を行い、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進するため、県が指定する金融機関のがん先進医療費専用のローンを活用された方に対し、利子相当額を助成します。事業の承認申請手続きが必要となります。

対象となる医療(がんの先進医療とは)

厚生労働省が将来的な保険導入のための評価を行うものとして、保険診療との併用を認めた第2先進医療技術及び第3先進医療技術のうち、がんの治療を目的とした医療。(ただし、本助成対象の可否について事前審査あり)

粒子線治療(第2先進医療技術)



(写真)兵庫県立粒子線医療センター

この助成制度を利用するための承認申請ができる方

次のア、イのいずれにも該当する方

ア 国内でがんの先進医療を受ける予定のある方及びその親族(3親等内)

※上記「がんの先進医療を受ける予定のある方」は、現在、県内に住所を有し、かつ、申請日から過去1年以上県内に住所を有している方に限ります。

イ 課税総所得が600万円以下の世帯に属する方

対象となるローン融資額の上限

最大300万円まで

対象となる利子

年利固定6%(保証料を含む)以内

助成期間

最長7年間(84か月)以内 ※金融機関からの融資に対する返済に基づき、最初に利子を支払った日の属する月から起算

本利子補給制度が利用できる県が指定する専用ローン

- 山陰合同銀行「鳥取県がん先進医療費ローン」 平成23年12月2日より運用開始
 - 鳥取銀行「鳥取県がん先進医療費融資制度」 平成24年6月25日より運用開始
 - 鳥取信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
 - 倉吉信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
 - 米子信用金庫「鳥取県がん先進医療ローン」
 - 鳥根銀行「鳥取県がん先進医療費ローン」 平成24年10月1日より運用開始
- 平成24年7月9日より運用開始



お問い合わせ 及び 各種申請窓口

※このリーフレットは、制度の概要を記載したものです。本制度の詳細については、こちらにお問い合わせください。

窓口	住所	電話番号
東部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県鳥取市江津730	0857-22-5695
中部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所福祉保健局健康支援課	鳥取県米子市東福原1丁目1-45	0859-31-9319

鳥取県福祉保健部健康医療政策課 がん生活習慣病対策室 平成24年10月1日現在 [Vo.3]

解雇
長期入院
偏見差別
治療費
外来通院

部署異動
収入減少
副作用
リハビリ
長期休暇

がんと仕事。

ひとりで悩まないで、まずは相談。

がん労働相談 ワンストップサポート

がんの治療は、あなたの家庭や仕事に大きな影響を及ぼすことがあります。

がんの療養生活やがん医療費などの各種支援制度に詳しいがん相談員と、労働トラブルや社会保険を含めた各種労働制度に詳しい労働相談員。通常両者は、それぞれ別の場所で、別々な活動していますが、あなたの「がんと仕事」の悩みに同時(ワンストップ)にお応えしようと、この2つの相談員が手を繋ぎました。

がん相談と労働相談を同時に提供することで、あなたへの支援の幅がぐつと広がります。

私たちは、あなたの闘病と「働く」をサポートします。

ワンストップサポートを希望される方は、3営業日前までに電話予約が必要です。

地域	開設場所(※1)	開設日時(※2)	予約・お問い合わせ先	
東部	鳥取県立中央病院 がん相談支援室	毎月第1金曜日 午後2時～4時	がん相談支援室 0857-21-8501	労働相談所 「みなくる鳥取」 0120-451-783 0857-25-3000
	鳥取市立病院 がん総合支援センター	毎月第3金曜日 午後2時～4時	がん総合支援センター 0857-37-1570	
中部	鳥取県立厚生病院 がん相談支援室	毎月第4火曜日 午後2時～4時	がん相談支援室 0858-22-8181	労働相談所 「みなくる倉吉」 0858-23-6131
西部	鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援室	随時	がん相談支援室 0859-38-6294	労働相談所 「みなくる米子」 0859-31-8785
	米子医療センター がん相談支援センター	随時	がん相談支援センター ※35歳未満の場合は、別途ご相談ください。	

※1 開設場所の医療機関以外の患者様でも対応可能です。

※35歳未満の場合は、別途ご相談ください。

がん検診受診率向上プロジェクト2014

～「はじめる・続けるがん検診」～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、本県の受診率は約25%。
受診しない理由の上位は、「忙しく時間がない」、「関心がない」。(H21年実施した街頭アンケートの結果)

がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動が必要。

[検診体制強化]

- 継続** 休日がん検診支援事業
県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援し、平日にごがん検診を受けられない県民に対する利便性の向上を図る。
- 継続** 大腸がん検診特別推進事業
本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化を図り、あわせて大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率の向上を図る。
- 継続** 地域のがんを考える協議会
東部福祉保健事務所及び県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)で関係団体が連携し、地域の特性に応じたがん対策を協議し、地域レベルでがん対策推進を検討する。
- 継続** 市町村がん検診知事表彰事業
がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、市町村のがん検診事業の更なる促進を促す。
- 継続** 鳥取県がん検診推進パートナー企業募集
がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。

[啓発活動]

- 新規** かかりつけ医連携受診勧奨強化事業
県民に、がん検診を定期的を受診することの大切さを理解して頂くためのわかりやすいリーフレットを作成し、医療機関において、かかりつけ医から広く県民に対し、受診勧奨して頂くことにより受診率向上を図る。
- 新規** 鳥取県がん情報ナビサイト
市町村がん検診窓口、がん療養に役立つ情報、がん統計データなど県民にわかりやすく有益な情報を網羅したがん専用ウェブサイトを構築する。
- 継続** がん検診受診率向上総合啓発事業(地域密着型普及啓発事業を含む)
がん検診の受診啓発について、がん検診集中キャンペーン月間(10月)を中心に、各種メディアを連携させ、効果的な啓発を図る。
※テレビCM、ラジオCM、新聞広告、オリジナルTシャツ等を活用し、啓発を行う。
地域密着型普及啓発事業は、各圏域ごとに、東部福祉保健事務所及び県福祉保健局が市町村等と連携して啓発を行う。
- 継続** 鳥取県がん征圧大会(毎年9月上旬)
県医師会、鳥取県保健事業団と共催で、一般県民を対象にがんに関する講演等を実施。
- 継続** 出張がん予防教室
子どものころからがんに対する正しい知識を普及することが重要。働き世代を含め、各世代に応じたがんに対する正しい知識を効果的に啓発するため、学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び教材提供を行う。
- 継続** 鳥取県がん検診推進パートナー企業募集(再掲)
がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。
- 継続** 乳がんピンクリボン運動
地域で実施されるピンクリボンイベントと連携し、乳がん検診及び自己触診法を広くPR。(のぼり、リーフレット、触診モデルなどを活用)

その他、市町村へのがん啓発展示パネル、乳がんモデルの貸し出し、県広報誌を活用した啓発等

がん検診受診率向上プロジェクト2013

～ほっと安心！みんなで「はじめる・続けるがん検診」～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、本県の受診率は約25%。
受診しない理由の上位は、「忙しく時間がない」、「関心がない」。(H21年実施した街頭アンケートの結果)

がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動が必要。

[検診体制強化]

継続

大腸がん検診特別推進事業

本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化を図り、あわせて大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率の向上を図る。 ※平成24年度、補助対象年齢を拡大

継続

休日がん検診支援事業

県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援し、平日にごがん検診を受けられない県民に対する利便性の向上を図る。

継続

地域のがんを考える協議会

県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)で関係団体が連携し、地域の特性に応じたがん対策を協議し、地域レベルでがん対策推進を検討する。

継続

市町村がん検診知事表彰事業

がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、市町村のがん検診事業の更なる促進を促す。

継続

鳥取県がん検診推進パートナー企業募集

がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。

[啓発活動]

継続

がん検診受診率向上総合啓発事業(地域密着型普及啓発事業を含む)

がん検診の受診啓発について、がん検診集中キャンペーン月間(10月)を中心に、各種メディアを連携させ、効果的な啓発を図る。

※テレビCM、ラジオCM、新聞広告、オリジナルトイレットペーパー等を活用し、啓発を行う。

地域密着型普及啓発事業は、各圏域ごとに、総合事務所福祉保健局が市町村等と連携して啓発を行う。

継続

鳥取県がん征圧大会(毎年9月上旬)

県医師会、鳥取県保健事業団と共催で、一般県民を対象にがんに関する講演等を実施。

継続

出張がん予防教室

子どものころからがんに対する正しい知識を普及することが重要。働き世代を含め、各世代に応じたがんに対する正しい知識を効果的に啓発するため、学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び教材提供を行う。

継続

鳥取県がん検診推進パートナー企業募集(再掲)

がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。

継続

乳がんピンクリボン運動

地域で実施されるピンクリボンイベントと連携し、乳がん検診及び自己触診法を広くPR。(のぼり、リーフレット、触診モデルなどを活用)

継続

胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業

胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について啓発する。(県中部総合事務所)

その他、市町村へのがん啓発展示パネル、乳がんモデルの貸し出し、県広報誌を活用した啓発等

※平成25年度より、毎年7月を「鳥取県肝臓病月間」として位置づけ、肝臓がん予防を目指し、肝炎ウィルス検査アクセス向上事業やTVCMなどの啓発事業を展開。

がん検診受診率向上プロジェクト2012

～ほっと安心！みんなで「はじめる・続けるがん検診」～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、本県の受診率は約25%。
受診しない理由の上位は、「忙しく時間がない」、「関心がない」。(H21年実施した街頭アンケートの結果)

がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動が必要。

【 検診体制強化 】

- 新規** **特定健診・がん検診同時受診体制整備事業**
事業所等で特定健診、がん検診を同時に受診できる体制を整備し、特定健診、がん検診の相互の受診率の向上を図る。あわせて、がん検診未実施事業所へのアプローチを通じ、従業員に対し、検診の重要性を啓発する。
- 新規** **レディース検診推進事業**
平成24年度(単年)のモデル事業として、検診受入れ機関が少ないと言われている乳がん、子宮がん検診に特化し、同時に受診できる体制強化を実施する。あわせて乳がん自己触診法の普及啓発を実施する。
- 新規** **検診受診率向上戦略研修会**
民間企業で培われたマーケティング手法を社会問題解決に役立てる手法(ソーシャルマーケティング)に着目した、がん検診受診率向上のための検診担当者向け研修会を開催。受診行動を誘引する効果的なアプローチ法について、他県の事例を学び、今後の戦略の参考にしていただく。
- 拡大** **大腸がん検診特別推進事業**
本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化を図り、あわせて大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率の向上を図る。 ※平成24年度、補助対象年齢を拡大
- 継続** **休日がん検診支援事業**
県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援し、平日にごがん検診を受けられない県民に対する利便性の向上を図る。
- 継続** **地域のがんを考える協議会**
県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)で関係団体が連携し、地域の特性に応じたがん対策を協議し、地域レベルでがん対策推進を検討する。
- 継続** **市町村がん検診知事表彰事業**
がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、市町村のがん検診事業の更なる促進を促す。
- 継続** **鳥取県がん検診推進パートナー企業募集**
がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。

【 啓発活動 】

- 新規** **乳がんピンクリボン運動推進事業**
乳がん検診受診及び自己触診法を広くPRするため、各圏域において各種団体等と連携した啓発活動を行う。
- 継続** **がん検診受診率向上総合啓発事業**
がん検診の受診啓発について、各種メディアを連携させ、効果的な啓発を図る。
※テレビCM、ラジオCM、新聞広告、オリジナルトレットペーパー等を活用し、啓発を行う。
- 新規** **がんフォーラム「女性特有のがんを考えるフォーラム(仮称)」**
がん予防及びがん検診受診等について関心をもって頂くための啓発イベントを開催する。
- 継続** **鳥取県がん征圧大会(毎年9月上旬)**
県医師会、鳥取県保健事業団と共催で、一般県民を対象にがんに関する講演等を実施。
- 継続** **出張がん予防教室**
子どものころからがんに対する正しい知識を普及することが重要。各世代に応じたがんに対する正しい知識を効果的に啓発するため、学校や事業所等で行うがん予防教育に、講師の派遣及び教材提供を行う。
- 継続** **胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業**
胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について啓発する。(県中部総合事務所)
- 継続** **鳥取県がん検診推進パートナー企業募集(再掲)**
がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。企業の事業者と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取組む。

その他、市町村へのがん啓発展示パネルの貸し出し、県広報誌を活用した受診勧奨等

がん検診受診率向上プロジェクト2011

～新規受診者を掘り起こせ！～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、本県の受診率は約25%。
職場や家庭内で多忙な年代40～50才の検診受診率が低い傾向にある。
受診しない理由の上位「忙しく時間がない」、「関心がない」。(H21年実施した街頭アンケートの結果)
がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動が必要。

[検診体制強化]

拡大

大腸がん検診特別推進事業

本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化を図り、あわせて大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率の向上を図る。※平成23年度、補助対象を拡大

拡大

休日がん検診支援事業

県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援し、「忙しい、時間がない」との理由で、がん検診受診を受けられない県民に対する利便性の向上を図り、未受診者掘り起こしを図る。

※平成23年度、補助対象を拡大

新規

地域のがんを考える協議会

県福祉保健局が中心となり、各圏域(県東部、中部、西部)で関係団体が連携し、地域の特性に応じたがん対策を協議。地域レベルでがん対策推進を検討。

継続

市町村がん検診知事表彰事業

がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、市町村のがん検診事業の更なる促進を促す。

[啓発活動]

新規

がん検診受診率向上総合啓発事業

がん検診受診の受診啓発について、各種メディアを連携させ、効果的な啓発を図る。
※テレビCM、ラジオCM、新聞広告、大型ショッピングセンター等での啓発活動等

新規

胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業

胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について啓発する。(県中部総合事務所)

新規

がん協定企業と連携した「がんを知る展」の開催 (6/3～6/5 ジャスコ鳥取北)

継続

がんと向き合うフォーラム (仮称)

がん予防及びがん検診受診等について関心をもって頂くための啓発イベントを開催する。

継続

がん征臣大会 (9月上旬)

県医師会、鳥取県保健事業団と共催で、一般県民を対象にがんに関する講演等を実施。

継続

米子ピンクリボンフェスタとの連携 (6/19 ジャスコ日吉津)

乳がん患者会「あけぼの会」と連携し、大型ショッピングセンターにおいて、乳がんマンモ検診体験コーナーを開催。

継続

市町村へのがん啓発展示パネルの貸し出し、県広報誌を活用した受診勧奨等

<6月補正予算で予算計上となった受診率向上に関する新規事業>

- 鳥取県がん検診推進企業アクション (事業所トップへのがんセミナー、検診推進パートナー企業募集)
- 出張がん予防教室 (事業所、学校等への講師派遣)、 ■特定健診・がん検診同時実施支援事業
- がん経験者及び患者家族による経験談冊子作成

がん検診受診率向上プロジェクト2010

～新規受診者を掘り起こせ！～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、H20年度受診率約25%
職場や家庭内で多忙な年代40～50才の検診受診率が低い傾向にある。
受診しない理由の上位「忙しく時間がない」、「関心がない」。(H21年実施した街頭アンケートの結果)
がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動が必要。

[検診体制強化]

新

大腸がん検診特別推進事業

本事業対象者に大腸がん検診キットを郵送又は各地区健康相談員等を通じ、直接送付することで、検診受診手続きの簡便化を図り、あわせて大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率の向上を図る。

継続

休日がん検診支援事業

県民が休日にがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村に対し、休日にがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援し、「忙しい、時間がない」との理由で、がん検診受診を受けられない県民に対する利便性の向上を図り、未受診者掘り起こしを図る。

継続

市町村がん検診知事表彰事業

がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、市町村のがん検診事業の更なる促進を促す。

[鳥取県がん撲滅キャンペーン]

新規

米子ピンクリボンフェスタとの連携

乳がん患者会「あけぼの鳥取」と連携し、乳がんマンモ検診体験コーナーを開催。(6/20)

新規

民間企業と連携したがん検診受診啓発

顧客対応等で多くの県民に接する機会を持つとともに、地域住民を多数雇用しているなど、高い普及啓発効果が見込まれる企業等と連携して、がんに関する正しい知識及び検診の必要性について情報発信を行う。(7/31「がん検診受診率向上シンポジウム」アフラック共催)

継続

がん征圧大会

県医師会、鳥取県保健事業団と共催で、一般県民を対象にがんに関する講演等を行う(9/7)。

拡大

健康づくり文化創造・がんを知る県民フォーラム

多くの県民にがん予防及びがん検診受診について関心をもって頂くため、がん予防のための食育、運動及びがん検診受診の重要性を伝える啓発イベントを開催する。(9/20)

新規

鳥根県と連携した、がん検診受診啓発テレビCM (9月)

9月に鳥取・鳥根の両県で放映

新規

土日にごがん検診が受診できる医療機関を紹介する新聞折込チラシ (11/10)

新規

大腸がん検診受診啓発テレビCM (11月)

新規

がん対策推進リーフレット

がん検診受診率向上プロジェクト2009

～新規受診者を掘り起こせ！～

目指せ
受診率50%

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、H19年度受診率約27%
職場や家庭内で多忙な年代40～50才の検診受診率が低い傾向にある。
受診しない理由の上位「時間がとれない」、「面倒」(内閣府HP)

がん検診への啓発活動と受診しやすい環境整備が必要。

新 **休日がん検診支援事業** **率向上**
県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診を実施した場合に必要となる休日割増し費用を支援する。
・実施主体: 市町村

啓発 **率向上**

新 **がん検診未受診者掘り起こしモデル事業「鳥取県がん撲滅キャンペーン」**
がん検診未受診者掘り起こしのため、休日の県東部、中部、西部の大型ショッピングセンターにおいて、来店者をターゲットにごがん早期発見パネル展及びごがん検診冊子の配布等を行い、がん検診の啓発活動を行う。
また、がん検診受診者の利便性向上に向けた試験的な取り組みとして、県東部、中部、西部にある大型ショッピングセンター駐車場内にごがん検診車を投入し、特設のごがん検診会場(サテライト会場)を設置。
がん検診のPRを兼ね、買い物ついでにごがん検診を受けられるような受診者の利便性向上に向けた試験的な取り組みを行う。
・事業実施: 検診機関
※検診については、試験的な取り組みであるため、平成21年度は鳥取市、倉吉市、米子市が実施
その他の各市町村についても、啓発コーナーを設置予定。
9/27(日)米子高島屋、10/3(土)ジャスコ鳥取北店、10/25(日)倉吉パープルタウン

新 **大腸がん撲滅 県民フォーラム** **啓発**
大腸がんは、本県においても近年顕著に罹患者数が増加し、特に女性のがん死亡率第1位となっている現状を鑑み、多くの県民にご大腸がん検診に関心をもって頂くため、大腸がん検診の検診率向上に繋がるイベントを開催する。
○実施主体: 県 ○日時・場所: 8月1日(土)とりぎん文化会館

新 **市町村がん検診表彰事業** **啓発**
がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組を積極的に進める市町村等を表彰することにより、優良事例を紹介するとともに、がん検診受診の喚起を図る。
○実施主体: 鳥取県 ○表彰日時・場所: 9月8日(火)倉吉未来中心「がん征圧大会」

拡充 **女性のがん検診普及啓発** **啓発**
乳がん検診の普及啓発を行う全国的イベント『ピンクリボン運動』と連動し、県東部地区においてピンクリボンイベントを行う。
○実施主体: 県 ○日時・場所: 10月4日(日)とりぎん文化会館

継続 **がん検診受診啓発新聞折込みチラシ** **啓発**
がん検診の重要性を県民にPRするためのがん検診受診啓発新聞折込みチラシ
○実施主体: 県 ○時期: 10月11日(乳がん月間)

新 **その他広報** **啓発**
県政だより(7月号)、テレビ広報「とっとりTRY」(6/28)、県立図書館等でのパネル展(12月)

